

会 議 錄

第 1 日

(平成 3 年 6 月 12 日)

○議事日程 第1号

平成3年6月12日（水） 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第1号ないし報告第6号 報告

報告第1号 平成2年度四日市市繰越明許費について

報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第3号 四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第4号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況
について

報告第5号 財団法人四日市市文化振興財團の経営状況につ
いて

報告第6号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況につ
いて

第4 議案第52号ないし議案第68号 説明

議案第52号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

議案第53号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改
正について

議案第54号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支
給に関する条例の一部改正について

議案第55号 工事請負契約の締結について
－高花平保育園改築工事（建築工事）－

議案第56号 工事請負契約の締結について
－午起ポンプ場築造工事（下部土木）－

議案第57号 工事請負契約の締結について
－納屋ポンプ場電気設備工事－

議案第58号 工事請負契約の締結について

—羽津ポンプ場除砂設備工事—
議案第59号 工事請負契約の締結について
—南部污水3号幹線管渠布設工事—
議案第60号 工事請負契約の締結について
—東橋北小学校改築工事（建築工事）—
議案第61号 工事請負契約の締結について
—東橋北小学校改築工事（建築電気設備）—
議案第62号 工事請負契約の締結について
—桜小学校増築工事—
議案第63号 工事請負契約の締結について
—水沢小学校屋内運動場改築工事（建築工事）
（建築機械設備）—
議案第64号 工事請負契約の締結について
—港中学校大規模改築工事—
議案第65号 工事請負契約の締結について
—桜中学校武道場新築工事（建築工事）（建築
機械設備）—
議案第66号 工事請負契約の締結について
—多目的広場敷地造成工事—
議案第67号 動産の取得について
議案第68号 町及び字の区域の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（40名）

青山 弘忠

小井道夫
石川勝彦
市川悦子
市川正徳
伊藤正数
伊藤雅敏
伊藤正巳
宇野長好
大島武雄
大谷茂生
小川政人
川村幸善
久保博正
桑原勇
小林博次
坂口正次
佐藤晃久
佐野光信
瀬川憲生
田中武
田中俊行
谷口廣陸
土井数馬
豊田忠正
中森慎二
野崎洋
野呂平和

橋本 茂
橋本 增 藏
長谷川 昭 雄
日置 紀 平
藤井 浩 治
古市 元 一
堀内 弘 士
益田 力 子
水野 和 子
水野 幹 郎
毛利 道 哉
森 真寿朗

商工部長 米津 正夫
農林水産部長 黒田 昭公
環境部長 滝飼 滋
都市計画部長 山田 稔
建設部長 西田 喜大
下水道部長 岡田 幹夫
消防長 島村 隆彦
消防次長 浜谷 敏督
病院事務長 中村 翁
水道事業管理者 奥山 武助
水道局次長 藤田 高司

教育長 丹羽 武
教育次長 宮田 勉

代表監査委員 樋尾 裕

○欠席議員（1名）

喜多野 等

○出席議事説明者

市長 加藤 寛嗣
助役 片岡 一三
助役 加藤 宣雄
収役 加藤 雄男
入役 毛利 道男
調整 鈴木 一美
監視 栗本 春樹
市長公室長 馬淵 則昭
計画推進部長 石川 徹夫
総務部長 佐々木 龍夫
財政部長 小畠 廣次
市民部長 田中 昌治
福祉部長

○出席事務局職員

事務局長 長谷川 昭彦
議事課長 伊藤 千秋
議事課長補佐 福島 和幸
議事係長 玉田 耕士
主幹 井上 紀久夫
主幹 水谷 正昭

午前10時2分開会

○議長（川村幸善君） おはようございます。ただいまから、平成3年6月四日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ25名であります。

表彰状の伝達

○議長（川村幸善君） 会議に先立ちまして、去る4月10日、松阪市において開催されました第74回東海市議会議長会定例総会において、20年以上の在職議員として小井道夫君、小林博次君、橋本増蔵君が、また10年以上の在職議員として森真寿朗君がそれぞれ表彰されましたので、ただいまから表彰状の伝達を行います。

お名前を申し上げた諸君は、議場中央にお進み願います。

〔表彰議員議場中央へ進む（小林博次議員不在）〕

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市議会議員 小井道夫 殿

あなたは市議会議員の要職にあること20年、鋭意市政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって、本会表彰規程によりこれを特別表彰します。

平成3年4月10日

東海市議会議長会会长 松阪市議会議長 杉山梅一

〔表彰状授与〕 （拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市議会議員 橋本増蔵 殿

以下同文でございます。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君）

表 彰 状

四日市市議会議員 森 真寿朗 殿

あなたは市議会議員の要職にあること10年、鋭意市政の発展に寄与された功績は誠に顕著であります。

よって、本会表彰規程によりこれを表彰します。

平成3年4月10日

東海市議会議長会会長 松阪市議会議長 杉山梅一

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（川村幸善君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、谷口廣睦君及び豊田忠正君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（川村幸善君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月25日までの14日間といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期

は本日から6月25日までの14日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 平成2年度四日市市繰越明許費についてないし報告第6号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について

○議長（川村幸善君） 日程第3、報告第1号平成2年度四日市市繰越明許費についてないし報告第6号財団法人四日市市都市整備公社の経営状況についての6件について報告を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、平成2年度一般会計予算及び土地区画整理事業特別会計予算の繰越計算書であります、さきに予算で定められました宮妻峡環境整備事業外11件について、合計5億6,389万9,530円を繰り越したものであります。

報告第2号から報告第6号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会、財団法人四日市市文化振興財団及び財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長（川村幸善君） 報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 報告第4号財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について、私からお尋ねをしたいと思います。

昨年度の報告書を見てみると、遊覧船「いなば」の運航について、その運航委託料4,245万4,156円をはじめといたしまして、運航事業支出が

4,326万円余かかっております。一方、運航事業収入は 1,200万円余しかなく、その赤字分は、市の補助金 3,570万円を充てている収支となつてゐるわけであります。同じく今年度の予算を見ましても、運航事業費の穴埋めとして 3,577万円の補助金を充てなきゃならん予算組みになつております。もちろんこの問題、単年度決済ということをよく承知しているわけでございますけれども、このまま推移するとすれば、平成 4 年度には、このところの累計で 1 億円を超すという赤字を市費で補てんしていく見通しにもなり、大変な赤字運営を続けることになると思います。果たしてこのままでよいのか、疑問視せざるを得ません。この運航事業の問題を今後どう打開しようとしておられるのか、抜本的な改善方向としてどう取り組むのか、検討している内容があればお示しをしていただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） ただいまご質問をいただきました遊覧船「いなば」の運航事業につきまして、ご答弁を申し上げます。

ご承知のとおり、この遊覧船の運航事業につきましては、一昨年の11月からふるさと創生事業の一環として、また市民に親しまれる港づくりとして、広く市民に四日市港の認識を深めていただくために実施をいたしておりますのでございます。

収支決算といたしましては、ご指摘のとおり支出が 4,300万円に対しまして、収入が 1,200万円で、3,100万円の赤字となつておるわけでござりますが、利用料金を低額に抑えたということもございまして、当初からある程度の赤字は見込んでスタートしたところでございます。

しかしながら、昨年の利用実績といたしましては、航海数が 322回、利用者数が 1 万 4,060 人でございまして、航海数では、当初計画の 260 回を大きく上回っており、また貸し切り運航におきましても、193 航海でございまして、当初の計画の 1.93 倍ということになっておるわけでございます。

これは、北勢地方の市町村をはじめ、各企業などに P R 活動を行つた結果であり、また市民の港とか、海に対する関心、親しみのあらわれであると理解をいたしておるところでございます。

そこで、今後でございますが、私どもいたしましては、効率的な運営を行うことはもちろんございますが、各種団体あるいは企業等を訪問するなど P R 活動に努めるとともに、船内サービスの向上に努め、利用者のより一層の増加に努力をしてまいりたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 答弁いただいたんですが、もちろん昨年度の実績に加えて、うんと利用者を増やして、収入の向上を図つていただくという点でのいろんな P R とか、それから親しまれる港づくりの一環として市長も随分力を入れられて始めた事業でもございますし、その辺は今後を見守っていくということで、大いに取り組みを強めていただきたいと思いますし、やはり運航回数をもっと増やすことが可能な状況があるというふうにも聞いております。その点をぜひ見直していただきたい。

さらに、遊覧コースの見直しが必要じゃないかと思うんですね。魅力ある事業にしていくという点で、例えば、このコースを見ますと、霞の緑地公園に立ち寄れるようなコースにもなっております。そうすると、あそこできちんと停泊をする施設をつくり、そして、あの緑地公園の利用を効果的にドッキングさせる工夫など、その気になれば私はできると思うんです。もちろん港管理組合や市の施設整備ということはくぐつていかないかんでしょうけれども、そういうことをすれば、緑地公園そのものがなかなか名四国道から入りにくい地形にもなっておりますし、そういう点で「いなば」の寄港地として、あの 1 時間コースの中でもっといろいろ工夫できて魅力あるコースにもなるんじゃないかと、これは 1 例でございますけれども、この点など提案申し上げたいんですが、この辺早速取り組んでいただきたい

いと思うわけですけれども、具体的なことを申し上げましたが、この点などについて、いかがということも申し上げておきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

○商工部長（米津正夫君） まず、この航海回数でございますが、特にナイトクルーズが好評でございまして、これまで週1回であったわけでございますが、本年度から月曜日を追加をさせていただいたということでございます。

またもう一点、霞ヶ浦緑地に「いなば」の発着場の桟橋というようなご提案もあったわけでございますが、私どもといたしましては、この霞ヶ浦緑地の活性化と申しますか、市民に親しまれる緑地公園にするために、いろいろと関係各課とも協議をいたしておるわけでございますが、その中におきましても、「いなば」の発着場をというような議論をした経緯もございます。したがいまして、これらの問題につきましては、もう一点、四日市港の発祥の地でもございます旧港も含めまして、今後検討してまいりたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 報告第3号四日市市土地開発公社の経営状況についてお尋ねをいたします。

平成2年度決算において、当期純利益が3億769万6,865円となっております。前期繰越準備金が9億1,058万9,454円で、合計では、平成2年度累積準備金が12億1,828万6,319円となっているわけでございます。これは過去、委託事業、開発公社が行う事業において、用地費で3%、あるいは造成費の費用の6%を準備費として徴収してきた、その実費用との差が利益として上がってきて、準備金としてため込まれてきているわけでございます。この平成3年度の予算を見ましても、1億8,939万2,000円の当期純利益が見込まれている。こう申しますと、平成3年度末では、約14

億円にも準備金がなるわけでございます。

ところが、この準備金がそのまま銀行で寝かされている、金利だけ生んでいる、こういう運用の仕方でございますが、市の一般会計から各年度貸付金として、15億円が繰り出されているわけでございます。そういう点では、この準備金を活用するならば、市の一般会計からの貸付金の15億円も必要ではなくなるわけでございますし、また市の15億円、まさに一般事業に活用するならば、30億、40億円近くの事業もできるかと思うわけでございます。そういう点でのこの準備金の活用、それと同時に市の一般会計からの繰り入れをもうそろそろやめて事業を行ったらどうか、このことをお尋ねしたいと思いますし、またこの準備金の活用によって、金利の分を市が発注する事業においては無料にするとか、また事務費や造成費の費用ももっと安くできる、こういうふうにも思うわけでございます。この点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 今、市のいわゆる貸付金と公社の準備金の関連についてご質問をいただきました。この部分について、私の方からお答えをさせていただきます。

それで、まずご理解をいただきますために、総論的に市と開発公社との絡み、貸付金制度の導入のねらい、それから準備金の見方等について、その問題点を簡単に整理させていただくことでお答えをさせていただきたいと思います。

公共事業を実施する基本は、当然のことながら、会計上で申し上げますならば、一般会計なり、あるいは事業ごとに置かれております特別会計で実施するということが大原則であるわけでございます。しかし、それでは事業の円滑かつ早期の事業推進が図れないということで、いわゆる公拡法、公有地の拡大の推進に関する法律という法律がありますが、その法律がそ

ういう解消をするために制定をされておるわけでございまして、これに基づきまして土地開発公社が設立されて、いろんな制約はありますが、用地の先行取得や、あるいは造成工事ということを行っているものでございます。本市といたしましても、この土地開発公社に事業依頼をして、公共事業の早期実現を図っておるところでございます。その事業費については、当然議会の議決を経て、いわゆる債務負担限度額の枠内で効果的かつ弾力的に運用されて、処置をされておるものでございます。そして、その事業内容につきましては、公社理事会におきまして、これが審議をされ、決定をされておるということにつきましては、ご承知おきいただいておろうかと思います。

したがいまして、公社に依頼いたしました公共事業につきましては、またこれ当然のことではございますが、一般会計なり、あるいは特別会計で再取得をしなければならない、こういう仕組みになっておるわけでございます。私どもはこれを「買い戻し」と呼んでおるわけですが、当然の中には金利分も含めての買い戻しとなるわけでございまして、その買い戻しをするためには、それぞれの会計におきまして予算措置をして執行すると、こういうことになります。これは毎年度の市の財政事情の見合いから、予算編成時のときにこれが判断されて、処置される、こういうことでございます。したがいまして、この買い戻しが長期になりますと、いわゆる金利が金利を生むと、こういうことになるわけでございますので、その金利分を極力軽減をして、市が再取得するときにその価格が抑制されたような額での取得ができるように、その手段としてこの平成3年度より議会にもおはかりをして、この貸付金制度というものが導入をされてきておるということでございます。その結果、この平成2年度の決算書について申し上げますと、市が買い戻しのときに当然負担しなければならない、いわゆる金利分といたしましての効果は約1億1,700万円の負担軽減と、こういうことになるわけでございます。そこにこの制度のねらいがあるということで、

まずご理解をちょうだいしたいと思います。

それから、もう一点、準備金につきましては、いわゆる先ほど申し上げました公拡法の第18条に規定されておるわけですが、その財務規定に基づきまして処置されるものでございまして、つまりいわゆる土地開発公社というのは、営利を目的としない団体でございます。万一毎年度の損益計算上、損失が生じた場合、これが当然基本的には、公社みずからがこれを補てんするということが基本になるわけでございます。そのためにも毎年度の損益計算上、利益が出た場合には、これを準備金として整理しなければならないということになっておるわけでございまして、まさにこのことは公社の健全な財政基盤を確保するためにとられる処置でございます。

したがいまして、ご指摘の貸付金の問題と、それから準備金の関連性につきましては、その見る視点が異なるものでございますので、その旨ひとつよろしくご理解をちょうだいをいたしたいというふうに思います。

○議長（川村幸善君） この際、佐野光信君に申し上げます。

質問内容が質疑の範囲を超えておりますので、質疑の範囲内に発言をとどめられるよう注意いたします。

佐野光信君。

○佐野光信君 今お答えいただいたわけでございますが、それでは、この準備金がただ単にため込まれていく、銀行に寝かされて金利を生むだけの金として使われるのかどうか。これだけ12億円、来年度、平成3年度には14億円にもなるとする金が、まさに死に金として使われているんじゃないかな。もっともっと事業に使うなり、あるいは市の貸付金をなくして、それに充てるなどするならば、十分活用できると思うわけでございますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（栗本春樹君） 準備金の積立金につきましては、単にこれが銀行の方に預金をして、しっ放しということではございませんで、いわ

ゆる資金的には、この資金が活用されて運転されておるということでございますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

日程第4 議案第52号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
ないし議案第68号 町及び字の区域の変更について

○議長（川村幸善君） 日程第4、議案第52号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてないし議案第68号町及び字の区域の変更についての17件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第52号国民健康保険条例の一部改正につきましては、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、保険料の賦課総額の算定方法並びに所得割額及び資産割額の算定方法について所要の改正を行うとともに、保険料の賦課限度額及び保険料の軽減の対象となる世帯の所得の判定に係る基準額を引き上げようとするものであります。

議案第53号消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員等に係る補償基礎額を引き上げようとするものであります。

議案第54号非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正に伴い、消防団員の退職報償金を引き上げようとするものであります。

議案第55号から議案第66号までは、いずれも工事請負契約締結議案であ

りまして、高花平保育園改築工事、午起ポンプ場築造工事、納屋ポンプ場電気設備工事、羽津ポンプ場除砂設備工事、南部汚水3号幹線管渠布設工事、東橋北小学校改築工事、桜小学校増築工事、水沢小学校屋内運動場改築工事、港中学校大規模改造工事、桜中学校武道場新築工事及び多目的広場敷地造成工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

議案第67号は、菰野町尾高家族旅行村、朝明川保々地内、鹿化川日永地内及び三滝川神前地内に設置いたします雨量・水位観測テレメーターシステムを随意契約により金額3,244万5,000円でもって取得しようとするものであります。

議案第68号は、四日市市山城東山農住土地区画整理事業の施行に伴い、本市山城町及び朝明町地内の町及び字の区域の一部を変更しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

○議長（川村幸善君） この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月17日午前10時から会議を開きます。

なお、今定例会は、時節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用はご自由にしていただきたいと存じます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時31分散会

会 議 錄

第 2 日

(平成 3 年 6 月 17 日)

○議事日程第2号

平成3年6月17日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(40名)

青山 弘忠
小井 道夫
石川 勝彦
市川 悅子
市川 正徳
伊藤 正数
伊藤 雅敏
伊藤 正巳
宇野 長好
大島 武雄
大谷 茂生
小川 政人
川村 幸善
喜多野 等
久保 博正
桑原 勇
小林 博次
坂口 正次
佐藤 晃久

佐野光信
瀬川憲生
田中武
田中俊行
谷口廣陸
土井數馬
豊田忠正
中森慎二
野崎洋
橋本茂
橋本増蔵
長谷川昭雄
日置紀平
藤井浩治
古市元一
堀内弘士
益田力子
水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森真寿朗

助役
収入役
調整監
市長公室長
計画推進部長
総務部長
財政部長
市民部長
福祉部長
商工部長
農林水産部長
環境部長
都市計画部長
建設部長
下水道部長
消防長
消防次長
病院事務長
水道事業管理者
水道局次長

加藤宣雄
毛利道男
鈴木一美
栗本春樹
馬淵則昭
石川徹夫
佐々木龍夫
小畠廣次
田中治次
米黒昭夫
黽田滋公
山西田稔大
岡田喜夫
島村幹夫
浜谷彦隆
中村彦輔
奥山武助
藤田高司

教育長
教育次長

丹羽武
宮田勉

代表監査委員
樋尾裕

○欠席議員（1名）

野呂平和

○出席議事説明者

市助役
長官
加藤寛嗣
片岡一三

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
議事課長	伊藤 千秋
議事課長補佐	福島 和幸
議事係長	玉田 耕士
主幹	井上 紀久夫
主幹	水谷 正昭

午前10時2分開議

○議長（川村幸善君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○議長（川村幸善君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

久保博正君。

〔久保博正君登壇〕

○久保博正君 今期初の定例会で最初の質問者になるわけですが、選挙期間中要望のあった点を中心に質問いたしますので、何とぞ誠意あるご答弁をお願いしたいと存じます。

まず初めに、雲仙岳の200年ぶりの噴火で35名のとうとい人命が奪われ、今なお避難生活を余儀なくされておられる9,000人に及ぶ方々に心からお見舞いを申し上げたいと思います。まだ毎日数回の小さな火碎流が続いているし、大雨による土石流の心配もあるということでございます。学者の中にはピークを過ぎたという見方もあるようで、本当にそうなればと願

う一人でございます。

さて、第1回目の6月3日の火碎流で死者を出したことを教訓にして、避難命令を出して警戒区域への立ち入りを禁止したため、続く6月8日の火碎硫では死者は出さなくて済みました。そこで、避難勧告と避難命令についてでございますが、今回のような日時、規模、被害範囲が特定できない災害に対しまして、災害対策はともかくといたしまして、防災対策が市町村任せで果たしてよいのであろうかと。市町村長が出せるのは避難勧告までではないだろうか、そして、避難命令は学者を中心とした県または国が防災本部を設置しまして、出すべき性格のものであろうと思うのでございます。現に島原市の防災本部には、学者、そして県、国が全くタッチされておりませんで、情報を流すだけで、それをもとに市長が判断されて避難命令を出しておられるようあります。幸い今回は功を奏したからよいものの、逆の場合は市長の立場が全くございません。生活の場を奪われる市民の生活保障を考えますと、国土庁あたりが最適かと思いますが、少なくとも県が対応すべき性格のものであろう、このように考えますが、これに関する市長のご所見をお伺いできればと存じます。

次に、富田山城線の無料化についてお尋ねいたします。

この道路は四日市東インターチェンジができるとき、その進入路として霞ヶ浦の埋め立てに使っていたベルトコンベアを敷設していた跡地を県に陳情しましてできた道路ということあります。現在は片側1車線の道路でありますが、実際は片側2車線分の用地になっておるようあります。この沿線には、四日市大学があり、間もなく東芝も操業に入ることになっていますし、流通関係その他の企業も張りついております。さらに四日市港への進入路ともなっておりますので、大変重要な位置づけになってございます。市としましても、何らかの対策を持っておられると思いますが、今後の見通しをお聞かせいただければと存じます。

次に、西伊倉町市営住宅の建て替えについてお尋ねいたします。

間もなく着工に入る段階にありますので、考え方を示させていただきたいと思います。さきの東新町住宅は、市の考え方方に押し切られた格好になりましたが、あちらは少し離れている点と、周りの環境という面を考慮に入れて、目をつぶった経緯がありますが、今度の場合はどうも納得できない面が多くあります。その一つは、地元で言われております地価であります、70億円、そしてそこに74戸をつくるという計画になってございますので、1戸当たり約1億円になるわけであります。家賃を平均5万円としまして年60万円、25年償還としましても1,500万円にしかなりません。そして二つ目として、北側にはほとんど家がありませんし、湯の山街道が通っておりますけれども、堤防上の道路でありまして、高層化いたしましてもほとんど問題はございません。三つ目としては、市中心部に最も近い距離にあります、市立四日市病院が目と鼻の先という場所にあります。このことからも、高齢者が住むに十分な環境にあると思うのであります。

以上の点から、この建て替えは4階建てで東新町住宅と同様の建物ではその価値を半減させてしまうのではないかと考えますが、いかがでしょうか。3階以上は希望者が大変少ないようでございます。それは高齢者、妊婦、障害を持つ人にとっては、階段を上ることは重労働であり、大変不便であるという声を伺います。この際、思い切って高層化して、エレベーターつきの市営住宅を建設されてはいかがかと考えますので、お尋ねいたします。

次は、富田駅と山城駅間を結ぶバス路線についてであります。

富田と山城間には三岐鉄道が走っておりますけれども、朝明川より北側、いわゆる本市の最北部の山分町、北山町等を三岐バスがカバーしておるわけであります。近鉄富田駅を出まして、四日市高校、あさけプラザ、そして大矢知地区市民センターの前を通りまして、県道員弁四日市線に出で朝明川を渡り、山分町、北山町を経て山城駅を結ぶ路線であります。これを利用している人は相当あるようですが、1日に走る本数が極端に少ないこ

とが悩みのようでございます。ちなみに時間帯を申し上げますと、富田駅着では午前7時17分、8時、8時30分、そして午後0時24分が最終でございます。逆に富田駅発では、午後0時46分、5時11分、そして5時45分が最終でございます。通勤している方にとっては、行きはともかく、帰るバスがございません。また、高齢者の方が病院へ行くにもほとんど通えないという声でございます。これでは公共交通機関として用をなしていないと思うのでございます。せめて19時台に1本、20時台に1本増発できれば、どれほど喜ばれるかわかりません。もちろんこうした路線は採算が取れない赤字路線であることは論をまちませんので、三岐鉄道のご努力に対して敬意を払う次第でございます。

そこで、市としまして、市民の足を確保するという上から、何らかの補助制度を望むところでございます。朝明川以北も人口が少ないと云はえ、同じ四日市市民であり、行政から忘れられた存在にしてはならないと思うのですが、いかがでしょうか。

最後に、過去の質問から3点にわたってお尋ねいたします。

一つは、福祉公社と福祉基金についてであります。これにつきましては、昭和63年3月に考え方を提案しておりますので、細部については割愛させていただきます。福祉公社と申しますと、武蔵野市が有名で、平成2年3月の代表質問で私の提案した福祉公社に対する考え方をただしたところ、この武蔵野市の福祉公社に関する答弁でございました。本市も高齢化が進みまして、高齢化率が10%をオーバーしております。現在、そのケアを社会福祉協議会に頼っているわけでありますが、今後ますます高齢化が進んだ場合、今まで果たして対応できるのか疑問でございます。例えば寝たきり老人の入浴サービスは大変喜ばれておりますが、アマチュアでは無理のようであります。やはり人材確保、プロの育成、そして民活の導入といったところが待たれるところでございます。社会福祉協議会といいますと、ボランティアという図式になりますので、プロでなければという部門を切

り離して福祉公社で対応すべきであると思うのであります。そのために、福祉基金が必要であろうと思います。言葉をかえて言えば、福祉共済制度と言った方がよいかもしれません。交通災害共済制度と同じに考えていただければご理解いただけるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

次に、二つ目としまして、四郷風致地区の改良についてお尋ねいたします。これについては、昭和62年9月に提案した経緯がございますが、その完成に大変期待をしております。市内のすぐ近くで自然を満喫できるのは市民の願うところであり、遊歩道を散策する幼稚園児の姿が目に浮かぶようでございます。私が提案しましたのは、自然のままの階段のある遊歩道のつもりでございました。いつ間にやら4mの車道になっておるようであります。数カ月前、関東方面だったと思いますが、こうした遊歩道で、車の窓から捨てたたばこの火で山火事となりまして、造成された団地に燃え移り、何軒もの民家が焼失しておりました。防災上からも、またゆっくり散策する人々を守る上からも、一般車両の通行はあってはならないと思うのですが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

最後に、四日市港について2点お尋ねいたします。

まずフェリー基地についてでございます。昭和62年9月に提案いたしましたが、今日ではますますその必要性に迫られているのではないかと思うのでございます。かつて47年から52年までの5年間は、フェリーが運航していたわけであります。しかしながら、石油ショックによる荷動きの減少で中止されたままになっております。経済面ではやや陰りが出たという見方もありますが、まだまだ流通部門は相当な勢いで、高速道路、一般道路とも過密状態にございます。労働条件の緩和は時代の流れであり、トラックに荷物を積んだまま一眠りして東京、北海道、そして九州に行くことができるならば、交通事故に巻き込まれなくて済むというふうに考えられます。地理的条件から見ましても、本市は最適であると思うのですが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

二つ目、最後になりますが、中部新国際空港へのアクセスとして、こし3月議会で石原地先の埋立地から常滑まで産業大橋をと提案をいたしました。この11日に田川知事が、新空港への連絡拠点として格好の場所だと、また物流の機能も持たせたいと表明しております。これにつきましては、今後論議を呼ぶところでございますが、一つには、県内各市が既に名のりを上げている点、二つには、物流拠点としては木曽岬干拓地をと考えている愛知、岐阜との問題、以上の点を踏まえて、知事発言について市長のご所見をお伺いできればと思います。

これで第1回の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点についてお答えを申し上げます。

去る6月3日、雲仙岳の噴火では、大量の火碎流によりまして大勢の犠牲者が出られましたことは、まことに痛ましい惨事でございまして、当市といたしましては、火山活動の一日も早い鎮静化と住民の安全あるいは避難生活の安定に願いを込めまして、早速お見舞いをお贈り申し上げたところであります。

ご質問の避難勧告及び指示あるいは警戒区域の設定の問題ですが、今日の災害対策基本法によりますと、おっしゃられたように、勧告指示あるいは警戒区域の設定ということにつきましては、市町村長の権限であり、責任ということになっておるわけであります。そこで私は、今日の法体制の上では、そう決まっております以上、それに市町村長としてしっかりと対処をすべきであるというふうに考えておりまして、そのためには、まず防災体制の整備資機材を含めまして、防災体制の整備ということが必要でありますし、整備された防災体制によりまして、住民の方々に対する伝達周知ということが極めて重要であろうかというふうに思います。これらは、しかしながら、平素からその心構えをやっておりませんと十分機能しない

ということが心配されますので、まずその訓練が極めて大切なことであろうというふうに思います。そういった事前の準備をきちっとやっておき、市民の方々に災害に対する意識というものを十分持っていただくということが必要であろうかというふうに思っておるところでありますと、平素の訓練、準備が必要でありますので、毎年年度初め5月ごろになりますと、防災会議、水防会議を行いまして、防災関係者の方々にお集まりをいただいて、その年々の防災上の問題点についてご協議をいただいているところでありますし、8月の終わりから9月の初めにかけましては、水防を含めました総合的な防災訓練を毎年実施をいたしておりまして、大勢の市民の方々にもご参加をいただいているところであります。しかしながら、災害というものはどういう形で来るかというのはなかなか予測はしにくいわけでありますので、まず市町村長の責任としては、住民の方々の生命の安全ということを第一優先順位と考えまして、多少後で非難を受けることがあっても、私は早目早目に避難勧告あるいは指示等の措置を講じてまいりたいというふうに思っておるところであります。

先ほどのご質問の中では、どうも国あるいは県の責任とした方が、少なくとも避難命令といいますか、避難の指示については、国や県の責任ということにしないと市町村長としては大変迷うことが多いのではないかというようなご指摘であろうかというふうに思っておりますが、なかなか判断は難しい点があろうかというふうに思います。特に、避難の指示ということになりますと、あるいは避難区域の設定、警戒区域の設定ということになると、その地域には防災関係者以外は立ち入れないというような問題もございまして、この点に関しまして、日常生活の運営と絡んでいろいろと論議が起こるところがあろうかというふうに思っておるところであります。しかしながら、これは今日の法の建前がそうなっていますので、これをどういうふうに考えたらいいのかというのは関係機関との連絡調整ということが必要でありますので、今後とも関係機関との連絡は十分

とりながら、できるだけ住民の方々に被害のないように、取り扱いについて吟味してまいりたいと思っておるところであります。要は、事前の防災体制の整備、あるいは平素からの訓練あるいは予報が出ましたときの決断というものが必要であろうかというふうに思っておるところでございまして、法の改正その他については自治省あるいは県等とも十分今後協議を進めてまいりたい。

なお、災害救助法というのがございまして、これは災害が生じた場合に、一定規模の災害があったときには災害救助法の適用がある。これは県の方での責任ということになるわけでございますが、しかしながら、これも地方自治体であります私どもと県の方と十分連携をとりながら、その対策を今まで講じてまいりておるところでありますと、災害救助にも万いかんなきを期してまいりたいという所存でありますので、今後とも皆様方のお力添えを賜りますように、高いところからではございますが、お願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） ご質問の第2点目の富田山城線の無料化について並びに第3点目の西伊倉町市営住宅の問題につきましてお答えいたします。

まず、富田山城線の無料化についてでございます。富田山城線につきましては、高規格道路でございます東名阪自動車道、東海環状自動車道、第二名神自動車道並びに北勢バイパス等の重要なアクセス道路でございます。また、周辺道路の交通渋滞の緩和あるいは富田山城線沿いの開発など、本市にとりましてなくてはならない道路であるところから、一般道路としての位置づけが必要かと考えておるところでございます。平成2年3月議会におきまして、ご承認を賜り、平成元年・2年度にわたりまして、広域基幹道路整備基金を積み立てております。本路線が一般道路としての位置づ

けに向け、積極的に取り組んでいるところであります。また、県当局におかれましても、前向きに取り組んでいただいているところでございますが、県下におきましての他の有料道路との整合性の点で苦慮されていると聞き及んでいるところであります。いずれにいたしましても、早い時期に方向づけができますよう今後とも取り組んでまいる所存でございますので、ご理解賜りますようお願ひいたします。

次に、第3点目の西伊倉町市営住宅の建て替えでございます。この市営住宅の問題でございますが、本市の市営住宅は耐用年数を経過いたしました木造の老朽狭少住宅が3分の1を占めております。これらの住宅の建て替えや住戸改善によります居住水準の向上が当面の優先課題と考えておるところでございます。また、これとあわせまして、周辺地域と調和する町並みを形成するような建て替えと整備を進めているところでございます。ご質問の西伊倉町市営住宅につきましては、三滝川右岸の堤防下という立地条件あるいは高齢者世帯が大半を占める入居者の現状を踏まえまして、工期を2期に分けまして円滑な事業の推進を図ってまいる計画であります。また、建屋の配置構造に関しましては、周辺の環境から突出することなく、かつ老朽、狭小といったマイナスイメージを払拭した魅力ある住宅として中層で3階、4階建てを考えております。また、1階部分につきましては、老人、身障者等社会的弱者を、上層階には若年者等の需要にこたえられるよう、入居者間の融合と活性化を図られるよう対応してまいる所存でございます。今後、計画的な建て替え事業を推進するために、住宅供給の方あるいはスケジュール等を含めまして、本市の市営住宅の再生マスター プラン策定に取り組んでまいりたいと考えております。なお、ご提言の趣旨につきましては、この中で検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

[市長公室長（栗本春樹君）登壇]

○市長公室長（栗本春樹君） 富田駅、山城駅間のバス路線についてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。それともう1点、私の関係分といしまして、四日市港の関連でフェリーの基地化の部分についての方から答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、ご質問のバス路線につきましては、先ほども久保議員の方からご指摘がございましたように、JR富田駅から近鉄富田駅、それから三岐の大矢知駅、伊坂、北山を経て三岐山城駅に至るいわゆる北山線と呼ばれる路線でございます。ご指摘のように、特に帰りの時間帯が早過ぎるということ、あるいはその間の便数が少ないということで、これをを利用してみえる皆さん方にとりましては大変不便な路線になっておるようでございます。しかし、またこれもモータリゼーションの進展に伴いまして、いわゆる利用者が極めて少ないとされることも大きな原因であるようでもございます。そして、ご指摘の路線は平均乗車密度が3人未満の、いわゆる三重県が定めております三重県地方バス路線維持費補助金交付要綱、こういうものがございますが、それに言いういわゆる第3種生活路線というふうに位置づけられているような赤字路線ということにもなっております。しかし、これまで三岐鉄道といしまして、公共交通機関としての使命感と企業努力によりまして、辛うじて運行が継続されておるというふうに承っておるところでございます。したがいまして、問題はその路線を必ず利用する需要者の確保がどう図られるかということが問題であるわけであります、それこそ利用者の皆さん方の声あるいは沿線の皆さん方の声、地域の皆さん方の声というものが極めて大切ではないかというふうに思います。しかしながら、一方では、これからの中高齢化社会に向けて、その公共交通機関のあり方につきましても、十分検討し配慮していただくということも必要でございますので、今後市といたしましても、鉄道機関に対しまして、折に触れ協議をしていきたいというふうに思っております。それがまず4番目の問題でございます。

それから、四日市港のフェリー基地化につきまして、ご意見をちょうだいいたしました。まず物流の有効な手段としてのフェリー基地化についてでございますが、現在、全国にはくまなく高規格の道路網整備計画が張り巡らされております。これは、ドア・ツー・ドアというふうな、いわゆるそういう特性を有するトラック輸送のより一層の迅速化を図るためにものであるわけでございますが、結果として経済効率をより高めることにつながってまいりますが、ご指摘のとおり、各地で交通渋滞の原因ともなっておるわけでございます。したがって、ご質問のように、交通渋滞改善のためのフェリーの有効利用ということも陸路との所要時間の比較等により、その適否が判断されるというふうに思っておるわけでございます。

いずれにしても、フェリー基地化は過去におきまして四日市港からも名門カーフェリーというものが実は運航されておったわけでございますが、いろいろデータを見ておりますと、昭和47年10月、いわゆる名古屋港、それから四日市港、門司港間の運航がされておったわけです。ところが50年、これが乗船実績の不振ということもございまして、先ほどオイルショック等のというふうなことでのご意見等もございましたが、いわゆる乗船実績の不振と、こういうことで一時中止になりました、名古屋航路の正式廃止が52年3月にされたということで、その間に至るいろんな経営という面、当然のことですが、そういう絡みがあるようでございます。しかし、このフェリーの問題につきましては、時間的な問題あるいは経済性の優位性の問題等々あるわけでございますが、この問題につきましても、62年の9月議会におきましてご質問いただきました。三重県あるいは四日市港管理組合では、三重サンベルトゾーンへのアクセス拠点として四日市港を、フェリーも含めた旅客ターミナルとする構想、これは三重ハイテクプラネット21構想の中にもその記述があるわけでございますが、そういう問題等も今後の問題として提案がされております。したがいまして、私どもといたしましても、今後、関係機関と十分連携をとってまいりたいという

ふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 福祉公社と福祉基金についてお答え申し上げます。

ご指摘のとおり、高齢化が進む中で、ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所事業の3本柱を中心といたしまして、在宅福祉を充実させる必要があります。それには市民の皆様が互いに助け合う自主的なボランティア活動との連携が重要であります。市の社会福祉協議会におきましては、最も重要な事業の一つといたしまして、ボランティア活動の積極的な展開を図っておりまして、現在、ボランティア団体が42グループ、約1,200名、個人が35名登録され、入浴介助や身辺介護、介護実習など広範囲な分野で活発な活動が展開されております。また、市には25の地区社会福祉協議会がございまして、市の社会福祉協議会とは独立いたしまして、ひとり暮らし老人給食、寝たきり老人訪問、入浴サービスなどそれぞれの地区的実情に応じた自主的な活動を行っていただいております。このように地域福祉事業の推進母体といたしまして、地区社会福祉協議会の果たす役割は極めて大きいものがございます。今後とも一層事業の充実を図ることが重要であると考えております。

また、厚生省と全国社会福祉協議会から、市町村社会福祉協議会を在宅福祉サービス等公的福祉サービスの運営主体として位置づけるべく考えが示されております。このようなことから、ホームヘルプサービス等の在宅福祉事業及びボランティア活動の育成、事業実施は現状におきましては社会福祉協議会とは不可分なものと考えられますので、今後は一層その機能充実を図っていくことが必要であると存じます。

また、在宅福祉に対するニーズの増大に対応するため、事業運営主体として社会福祉協議会以外に、施設福祉事業を営む社会福祉法人にもさらに

内容を拡大していきたいと考えております。

基金につきましては、民間の社会福祉事業の振興を図るため、平成3年3月末で約1億7,000万円の原資をもとに、その運用益約1,100万円によりまして、福祉向上のための事業、老人であるとか障害者、母子あるいは地域福祉事業に一般的な事業として使わせていただいております。この基金は市民の皆様方の善意の寄附金によるものでございまして、市役所とか社会福祉協議会に持参をしていただいております。この寄附金につきましては、私どもとしては一般的なPRはしておりますが、個々の団体や個人には積極的に寄附をお願いしておりません。昭和63年3月、平成2年度にご質問いただきました趣旨のように、病院などの団体あるいは個人に寄附をお願いしたり、共済制度のようにお年寄りから会費を集めたりして公社の基金をつくることにつきましては、税外負担ではないかというご批判をいただくことになるのではないかと考えております。また、こうした金は個人寄附と申しますか、個人へのサービスにはなじみにくい面があるのでないかと思います。貴重なご提言だと思いますが、現実的にはやはり今の段階では踏み切れないということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（山田 稔君）登壇〕

○都市計画部長（山田 稔君） 四郷の風致地区で事業を進めております整備についてのご質問にお答えさせていただきます。

四郷の風致地区は、八王子町ほか4町にまたがる面積122.8haの山林など良好な自然的景観を形成しております土地について、計画的に都市の環境を保全することを目的としまして、昭和51年4月、計画決定され、昭和63年から平成3年度にかけて、延長2,550mのふるさとの道整備事業として整備をしておるわけでございます。整備の概要につきましては、桜を植樹したお花見広場の「春の丘」、休養施設を整備し、ピクニックを目的

とした利用ができる広場と伊勢湾から知多半島まで眺望できる高床式の展望台のある「夏の広場」、モミジ、カエデを植樹し、秋の散策名所の一つとして「秋の小径」等、これらを連結する散策路の整備でございます。風致地区は谷と尾根が絡み合う変化に富んだ地形を呈しております、かなりの急傾斜地でもありますし、斜面は造成等整備を行うには危険であるので、傾斜を避けまして、東西に横切る尾根沿いにメインルートを設定いたしております。地元とのたび重なる話し合いの中で、風致地区内の田畠への農作業等に車両の乗り入れができる道路整備をとの強い要望を受けまして、各広場の利用等を考慮して幅員4mと設定しております。しかし、このメインルートをむやみに車両が通行することは、散策路としての性格と相入れないことから、散策者の安全確保を図るために、地元農作業の車両はやむを得ないものとしまして、他の一般通過交通の車両につきましては、交通止めの処置が図られるよう考慮してまいりたいと考えておるわけでございます。

また、防火対策につきましては、平成2年度に「春の丘」に消防本部が防火水槽を設置いたしましたが、さらに標識板の設置等により、火災防止に努めてまいる所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 中部新国際空港への海上アクセスについてご質問がございます。この点について私からお答えを申し上げます。

中部新国際空港につきましては、既に中部空港調査会という財団法人ができておりますが、21世紀初めには開港を目指して構想が策定されたわけでございますが、先日この財団によりまして、中部新国際空港の全体像についてという概案が策定されました。そして現在、国の第6次空港整備5カ年計画への組み入れを目指して、関係団体が一丸となって取り組んでおるところであります。その全体像の中で、海上利用が便利な地域からは、

高速船による海上アクセスを検討するということが記述をされておるわけでございます。この点について私どもとしては、やはり今日、北勢地域を巡りまして大きな国のプロジェクトが幾つか計画をされ、準備を進めておられる状況にあるわけであります。伊勢湾岸道路、東海環状自動車道、第二名神自動車道、北勢バイパス、さらにはリニア中央エクスプレスなど、いわゆる高速交通網体系の整備が21世紀にはでき上がろうとしております。このようなことを考えてみると、本市にとりましては、この四日市港からの海上アクセスが単に三重県内ということだけではなしに、愛知、岐阜、滋賀、奈良あるいは北陸地方などをにらんで、時間的にもあるいは交通の流れの上からでも非常に便利なところであるということが期待をされるわけでございますので、やはり四日市を中心にして四日市港から海上アクセスができますように、さらに関係機関とも十分連絡をとりながら、運動を展開してまいる必要があろうかというふうに思っておりまして、本年度より策定をしようとしております四日市地域総合開発整備構想、この中で明確にしていきたい。あるいは四日市港管理組合、さらに県、その他の団体とも密接な連携をとりながら、絶好の機会を逃さないように、積極的に海上アクセス拠点としての四日市港の優位性をアピールをしてまいりたいというふうに思っておるところでありましたが、先日、知事のご発言がございまして、このご発言は極めて高度な政治的な判断に基づかれてのご発言だろうというふうに思っておりますし、私どもはこの知事のご発言というものを受け、技術的な細部の詰めが行われておるわけではありませんが、四日市港からの海上アクセスということを国あるいは関係機関に対して大いにPRをしていくべきだこうと、こういうふうに思っておるところでございますので、今後とも議会の皆様方のご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、海上アクセスのご答弁にかえさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 久保博正君。

○久保博正君 ご答弁ありがとうございました。まず、雲仙岳の噴火につきまして、これは決してよその市の過性のものというふうな理解で申し上げたのではありませんで、四日市の場合、例えばコンビナートがございまして、あるいはまた福井、あるいはこれからできようかという原発の事故等も考え合わせたときに、やはり大変恐ろしい立場にございます。これを何とか市だけで本当に対応でき得ない、そういう問題を抱えているのではないか、こういうような形で申し上げたわけでございます。先だっても、海部総理大臣が被災者を見舞っておられましたけれども、その後どうも一向に大きく様変わりしたということもございませんで、被災者の人々は逆に怒っておられるような、そんな雰囲気も見られるようでございます。また、相当全国的にも見舞金等が行われておりますし、例えば四日市でも常磐地区というのがございまして、宮崎連合自治会長さんの強い希望によりまして、6月12日に中日新聞を通しまして、1世帯 100円で60万円をということで見舞金を既に贈っておられます。これもやはり昭和49年の水害で多くの方々から見舞いをいただきまして、大変その当時はありがたいという気持ちをそのまま率直にあらわされた結果ではないかと思います。そういうような形で、今市議会としてもそういう動きの方にあるようで、大変喜ばしいことだと思いますが、いずれにいたしましても、現在苦しんでおられる方々を救うという一面で、できるだけの手立てをやらなければならない問題ではなかろうかなと、こういうふうに思うわけであります。

次に、西伊倉町市営住宅の建て替えにつきまして、三滝川に架設中の伊倉橋というのがございまして、南へ向かう道路というものを考えた場合、現在の都市計画道路というものがございます。しかしそれは斜めに、若干東へ頭を振りながら、泊鶴線というものに接続しよう、こういうような考え方でございます。しかし、これを市役所の70m道路が将来延長された場合、直角に接続した方がよいのではないか、このように考えられます。そのため、この住宅の東端を通すというものを最初から考えた上で今回の建物

の計画の変更もあわせて考えられた方がいかがかなと、こういうふうに思うわけであります。今後の建て替えに生かしたいというふうには言われておりましたけれども、まず今当面やろうという住宅についても一考をされる余地があるのではないか、こういうふうな考え方で申し上げたいと思います。

次に、富田山城線の無料化につきましては、相当一生懸命頑張っておられるようで大変喜ばしいことでございます。しかし、県に無料化を迫るというだけで果たしていいのだろうか。先ほども他の有料道路との整合性もあると、こういうことで、金持ちの四日市が無料化をして、そうでないところがそのまま有料化ということもぐあいが悪いだろうと思います。したがいまして、市としてどこまで腹をくくるのかなと、現在約57億円とも言われております償還金残高、これをえた場合、例えば霞ヶ浦地区の埋立地販売に際しまして、本当にこの道路が必要だと、無料化が必要だという場合には、例えばそのときに価格にオンをするという考え方が出なかつたのかな、こんな考えもいたします。そして、どれだけ市が負担できるのかというものを話し合いをされて、そして開発公社等で年次的に買収するという方策も考えられるのではなかろうか、こういうふうに思うわけであります。これについて、若干もう一度ご答弁いただければ大変ありがたいと思います。

富田山城駅間のバス路線については、ひとつご努力をお願いを申し上げたいと思います。

それから、福祉公社と福祉基金についてでございますけれども、先ほど、税外負担だからだめだと、こういう木で鼻をくくるというような答弁ではぐあい悪い、こういうふうに思うわけであります。ならば、例えば交通災害共済制度というのがございますけれども、それも同じように税外負担になるのか、こんな考え方が出てくるわけで、交通事故がこれから多発するだろうから災害共済制度をつくろう、これから高齢化が進んで必要だから

災害福祉共済制度をつくろうじゃないか、こういうような考え方があつてもしかるべきであります。何ら考えずにご答弁をしていただくのはぐあい悪いな、こういう感じがいたします。私、去年1年間、教育民生委員長をやらせていただきまして、大変社会福祉協議会とドッキングさせていただきまして、社会福祉協議会の方々のご努力に対して本当に深く感謝申し上げるわけであります。そうした活躍を見せていただきまして、それにも増して、やはり福祉公社、福祉基金、福祉共済制度というものは、これは絶対必要だと、こういうふうに強く痛感した次第であります。高齢化とともに相互扶助の考え方というのはますます重要性を帯びてくるのではなかろうかなと、こんな考え方をしますので、これについてのひとつ突っ込んだ論議を深めていただければありがたいなと、こういうふうに思います。

それから、四郷風致地区につきましては、そのままで結構でございます。

それから、フェリー基地につきましても、相当これから時代の要請がある、こういう考え方でおりますので、お願ひしたいと思います。

最後に、四日市港につきましての中部新国際空港へのアクセスとして、場所もまだ特定されておりませんときから云々の話もどうかなと思うんですが、しかし、だんだんだんだんと現実性を帯びてまいります。知事もいよいよそういう発言になったのだろうと、こういうふうに思うわけであります。知事の発言から考えましても、市長は知事発言よりも前に進んだ形でこの問題は取り組んでいるんだ、市の問題だ、こういうふうなお考で、大変心強いご発言だなと思うわけであります。知事の1997年の四日市市制100周年、1999年の四日市港開港 100周年に間に合わせたい、このようにもはっきりと時間も示し、具体性を帯びております。それを考えますと、ほとんど時間がございません。たしかにカウントダウンに入ったなど、こんな感じもするわけでありますけれども、これにつきましては、本当に全力を挙げてその実現に取り組んでいただきたい、こういうふうにお願いをいたします。若干の申し上げました質問に対するご答弁をいただければあ

りがたい、こういうふうに思います。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） 富田山城線の問題につきまして再質問をいただいたわけでございます。富田山城線につきましては、年々通過車両も増えてまいりまして、ちなみに借受金等の償還につきましても、平成2年度におきましては昭和63年度末に比べましておよそ3億円ほど減ってきておるわけでございます。このような中で、先ほども申しましたように、県下におきます他の有料道路等の整合性等、大変難しい問題がございますが、そういうことで今後時間も必要かと思いますが、いろいろ方法につきまして県ともども進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 久保博正君。

○久保博正君 先ほどの件ありがとうございました。先ほど申し上げました西伊倉町市営住宅の建て替えについての考え方、これについてご答弁をちょうだいできればと思ったんですが、ございませんので、ともかくもう一度考え直す必要があるだろうと、こういうふうに思います。架設中の伊倉橋をもし南下する場合にも、ともかく高さが非常に高くなります。恐らく今の堤防よりもさらに高くなるんではないかというふうにも言われております。そうなってきますと、その道路よりも市営住宅の方が低くなるのではないか、むしろこれをいっそのこと高くした方がいいんではないかと思いまして、今申し上げた考え方の中で、若干疑問に思ったものですから、お尋ねしたわけあります。これについてのご答弁ございましたらお願ひします。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） 高齢者の高層住宅に対します問題につきましては、いろいろあろうかと思います。そういうことで先ほどご提案もありました伊倉橋の泊鶴線等のアクセス等の問題につきましては、現在、配置

等の設計を進めている中で十分検討してまいりたいと考えます。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時11分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大島武雄君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 通告いたしました順にお伺いいたします。その前に、先ほどもご質問がありましたように、長崎県の雲仙岳噴火に伴い不幸にして亡くなられました方々のご冥福をお祈り申しあげます。とともに、負傷されました方、また避難されておられます方に対しましては、心よりお見舞い申し上げる次第でございます。

さて、通告いたしております第1問は、教育文化についてでございます。ご承知のように、教育や文化の問題は私たちの生活に欠くことのできない大切な基本の一つではないかと存じます。

近年、児童を取り巻く諸問題の一つは、気になる低体温の増加でございます。この問題は当市に限らず、全国的な傾向のようでございます。朝の起き抜けは体温が36度に満たない状態を低体温と言われているそうでございます。こうした症状の背景には、種々な問題があろうかと存じますが、その原因と考えられる一つに、自律神経のリズムに乱れがあるのではないかと推測しております。これは、大人のように夜ふかしや、あるいはまた、そのような生活が続いているためにストレスが増え、自律神経の機能も乱れやすいと思われます。したがいまして、現在の生活リズムを改善し、早寝早起きの生活リズムに改善する必要があろうかと存じます。健康的な生活リズムに親子ともども見直す時期が来たのではないかと存じます。また、児童には成人病的な子供も増えているとも言われております。低体温

児童、あるいはまた成人病児童等の問題を解消するために、児童の健康対策が急務ではないかと存じますが、ご所見につきましてお伺いいたします。

第2点につきましては、文化活動についての諸問題でございます。本市における文化団体、グループの登録数は、89年度におきましては700団体を超えております。この中には、活発に活動を展開されている団体、あるいはまた一時的に休んでいる団体やグループ等もございます。こうした多くの団体やグループが日ごろ練習の成果を発表したいと願っていることと思います。ご承知のように、文化会館の会場をお借りするためには、前日から寝泊りしながらも会場の確保をしなければならないこともあります。このようなことを解消しなければならないと存ずるものでございます。市民意識として、文化等の活動が活発になってきているニーズにおこたえするために、行政としてその支援や努力が要請されるのではないかでしょうか。例えば300席から500席程度のホールを市内にバランスよく数カ所に建設が望れます。練習会場も少なく、会場を確保することは大変なようでございます。地区市民センター等は既に満杯の状況にございます。これらを解消する一つの考え方といたしましては、学校等の空き教室の活用はどうかと存じます。学校開放にかかる諸規制の改善が必要となりましょう。これらの諸点につきましてのご所見をお伺いいたします。

第2問は、福祉の問題で次の4点につきましてお伺いいたします。

第1点は、ホームヘルパーの充実についてでございます。厚生省は、高齢者保健福祉10カ年戦略といたしまして、今世紀中にホームヘルパー10万人の目標達成を発表されておりますが、当市においてはいかがでしょうか。この大幅増員を厚生省に決意させたのは、公明党の推進によるものであろうと考えております。この制度は1962年より行政の施策として、当初は生活保護世帯あるいは低所得世帯に限られておりましたが、現在では一般世帯に拡大されて今日に至っているようございます。内容は、家事援助や介護生活及び身の上等に関する相談や助言などで、週2回以上の派遣が原

則となっております。今日では、食文化の発達等により、介護を受けられる方々の中には体格のよい方もおり、ホームヘルパーの方で腰痛に困っている方もいるようでございます。そのようなことを心配している一人でございます。したがいまして、この解消策の一つといたしまして、男性の介護福祉士と申し上げるのか、男性ホームヘルパーの採用が望ましいと考えます。また、夜間におきましても、ホームヘルパーの派遣を望まれる方もあるとの声でございます。したがいまして、ホームヘルパーの交代制も含めまして、人員増等の必要が急務ではないかと存じますが、ご所見をお伺いいたします。

第2点は、紙おむつの支給についてお伺いいたします。本市では、社会福祉協議会が窓口となり、紙おむつの要請に応じて安い値段でご紹介いただいており、宅配サービスを実施しております。紙おむつもパンツ式、おむつ式、あるいはパット式等があるようでございますし、またサイズも各種多様なようでございます。所沢市では、寝たきり老人紙おむつ事業を、また池田市では、寝たきり老人紙おむつ支給事業、さらに同市では、障害者紙おむつ支給事業が実施されており、障害者には1ヵ月60枚のおむつの現物支給がなされているようでございます。本市では、寝たきり老人、障害者の方で紙おむつを希望されます方々に対しまして、紙おむつの無料支給を実施されてはどうかと考えます。さらには、寝たきり老人ゼロへの対策も大切であります。ご所見をお伺いいたします。

第3点につきましては、障害者の自立と生活体験等の問題につきましてお伺いいたします。本市では、身体障害者と精神薄弱者を含めまして6,000人余りの方がいらっしゃいます。不幸にして障害のある方々にとりまして、将来の生活が自立できるようになりたいと家族ともども日ごろ熱心に努力をされておられますし、もちろん関係する職員の方々やボランティアの方々も大変心からの活動、ご支援、本当に心から敬意を表するものでございます。障害者が健常者と同じように自分みずから之力で生活を営み

たいと切願され、ボランティアの方々のご協力も得まして料理の勉強をされているとのことでございます。料理を学びたい希望の方々も少しずつ増えているそうでございます。そうした方々の声といたしまして、学びたくても遠くであり、会場までに障害者用トイレがない。あるいは車いすで会場へ入れなかったり、あるいは会場が2階であったり、家の近くにあればまことに好ましいという声があるようでございます。市内の各所に希望が満たされるような施設や行事ができますよう、行政といたしましても努力されることが望ましいと考えます。いかがでしょうか。

また、過日、市内の主婦5名の方が調査され、車いすトイレマップを作成されておられますことが新聞で報じられておりました。このように市民が積極的にご協力いただいておりますし、行政といたしましてもノーマライゼーションの精神のPRや充実した障害者対策が実施され、障害者が自立できる諸制度や施設の充実を目指し、健常者と日常生活がともに自由に営まれますよう、積極的にお取り組み願いたいと存じますが、ご所見をお願いいたします。

第4点は、高齢者問題と子供の出生率の問題についてお伺いいたします。高齢者という言葉はともすれば体力の衰えた人というイメージにとられがちでございましょう。しかし、平均寿命が80歳を超えるようになってきた現在では、心身ともに健康な高齢者が多く、大変喜ばれていることでございます。人生経験をさらに豊かにするために、その人の能力増大、能力アップすることによって、社会に豊かで大きな活力源となるものと考えます。こうした高齢者の能力アップ作戦を計画し、当市の繁栄にご努力を賜りたいと願う一人でございます。

本市では、平成3年4月1日現在、60歳以上の方が4万5,530名、人口の16.4%、65歳以上の方が3万877名、11.1%となっております。こうした方が健康で長寿を保つために、種々の制度や施策などが望まれます。また、健康を害された方もいらっしゃいますが、65歳以上の寝たきりの方

は514名、ひとり暮らしの方が1,833名、痴呆症の方が42名、いずれも本年4月1日現在となっております。私は、寝たきり老人ゼロへの対策を質問したことがございますが、健康長寿のまちを宣言し、その取り組みについてご努力を願うものでございますが、ご所見をお伺いいたします。

また、皆さんもご承知のように、子供の出生率が減少していることは、将来大きな政治課題の一つとなるであります。心配する一人でございます。最近では、人口問題が取り上げられ、いろいろと論議がなされておりますことはご承知のとおりでございます。今日本では、女性1人の生涯出産数は1.53人と言われます。2010年がピークではないかと予想されております。女性が出産を好まない理由には種々な問題があろうかと存じますが、私は行政として、例えば子供が18歳までの教育費等、その他の諸経費の一部負担、あるいは助成、住宅問題、母親の再就職、労働条件の改善、保育園、幼稚園等の施設の充実や受入態勢の改善、育児休業の実施強化や父親にも育児休業の体制を考慮する必要があろうかと存じます。この出生率の問題につきましては、加藤市長のご意見もお伺いしたいと存じます。

第3問は、環境問題でございます。私たちが生活し、生存するためには、環境問題は最も大切な政治課題の一つであろうかと思います。私は再三にわたり環境問題について質問し提案してまいりました。本日は、ごみ減量問題につきましてお伺いいたします。

今日ほど環境問題が話題となったときは少なかったのではないであります。今世界でも、もちろん日本におきましても、経済の発展に伴い自然が破壊され、さらには産業廃棄物などで環境破壊が進んでいる現状ではないでしょうか。したがいまして、小さなことからでも私たちの身の回りのことからごみの減量とリサイクル等に対し取り組み、自然を大切にする活動が急務ではないでしょうか。最近はごみ分別収集やリサイクル等にご努力をいただいておりますが、ごみ全体量を減らすためにその努力が必要であります。本市では1日約200t余りのごみを24時間で焼却されており

れるようでございます。また埋立処分場の実態はどのようにになっているのでしょうか。環境庁が1987年に有害化学物質汚染実態追跡調査を発表されていましたが、ダイオキシン類が検出されていたと発表されております。本市ではどのような実態になっているのでしょうか。本市では、去る6月10日、ごみ問題会議が発足されたようでございますが、ごみ問題の解消に大きな期待を持っております。当市のごみの減量対策につきましてどのようにお取り組みになられる計画でありますか。また、産業廃棄処分場におきます対応策に対しまして、周辺の方々の苦情がございます。本市といたしまして、周辺住民が安心して生活が営めますよう、この努力が必要でございますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいま大島議員から質問のありました教育文化につきまして、最初に、気になる生徒の低体温の増加ということにつきましてのご質問、さらに、それを含めた健康づくりの推進の問題でございます。

ご指摘のように、最近、低体温の子供が増えてきたということが言われております。しかしながら、そうした実態につきましては、あるいはその原因につきましては、現在はっきりしたことがわかつておりません。考えられるところといたしましては、運動量が減少してきたこととか、食生活の変化、あるいは暖房機やクーラーの普及による環境の変化、といったようなことが考えられるのであります。このために代謝能力の低下によって低体温が起こってくるのではないかということが推測されておるのでございます。こうした低体温の子供が問題として取り上げられ出しましたのも、まだごく最近のことでもあり、これに対する対策とか指導の方法につきまして、国あるいは県からも、現在のところ特に指示もございません。本市としましても、学校とか幼稚園を対象にしてこうした問題についての全市

的な調査は現在のところ行っておりませんが、以前から学校における子供の健康管理という立場から、一部の学校におきまして、平生の体温を知るという観点から、平熱調べといった調査を行っております。それによりますと、ある学校では、35度台の子供が38%、36度台が59%、37度以上が3%であったというデータも出されているようでございます。こうした低体温の子供が朝からぼんやりしておったり、あくびが出たり、あるいは背筋がぐにゃっとするという子供が増加していると言われる原因の一つになっているのかどうか、こういう原因につきましても、今後、医学の判断をまたなければならないと存じます。また、このことが子供たちの成長過程においてどんな影響を及ぼしてくるのかといったようなことにつきましても、今後、学校医とか、あるいは医師会等のご指導を受けてまいりたいというふうに存じております。

また、ご指摘いたしましたすべての子供たちの健康の保持、増進につきましては、それぞれの学校の特殊性を生かした中で、そういった実態に応じた健康教育の推進につきましては、力を入れているところであります。各学校の教育目標の設定に当たりましても、最重点の目標の中に組み入れて実践に努めているところであります。それぞれ成果を得ているところでありますが、なお今後とも一層このことにつきましては、努力を積んでいきたいと思っておりますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

2番目の文化活動についての諸問題の第1点でございますが、市内に多くある文化団体あるいは文化サークル等の練習場所の確保の問題、それから発表の場としての300人から500人程度の文化施設を拠点的に配置できないかというご質問と、もう一つは、文化団体等の練習の場として現在の小学校における学校開放をうまく利用できないかということでございます。現在、四日市市におきまして、こうした文化団体、全地域に及ぶ文化団体あるいは地域に根差した文化サークル等につきましては、現在活動してお

るものとして約 500の団体が存在していると思っております。これらの団体の発表の場ありますが、あるいは練習の場でもある施設としては、文化会館あるいはあさけプラザ、あるいは各地区市民センターの利用が考えられております。中でも文化会館におきましては、全施設の平均利用率が平成 2 年度におきましては 87.8% という非常に高率であり、また 600人収容の第 2 ホールでは 85.8% 、 300 人収容程度の第 3 ホールにおきまして 87.3% と極めて高い利用率になっております。

ご質問のこれらの文化団体の発表の場として、将来 300 から 500 人程度を収容できる文化施設を市内に拠点的に配置できないかということでございますが、本年度において実施しております文化施設についての調査研究というのを進めているのでございますが、その中で現在の文化施設の状況を長期的な視点に立ってもう一度見直しをするとともに、市民のニーズに対応できるような、そういう文化施設についての検討も進めていきたいと存じております。

次に、文化団体の練習の場の確保の問題でございますが、身近な施設として地区市民センターや学校開放施設があるわけでございます。既に現在多くの住民の方々にご利用をいただいているわけで、私どもも喜んでおるわけでございますが、特に学校開放の面におきましては、文化活動をはじめとする地域の団体あるいはグループの活動の場として、平成元年度から小学校の特別教室とか、あるいは余裕教室ができた場合、その 1 室を開放室として整備しております、さらに計画的にその推進を現在も図っております。その利用に当たりましては、それぞれの地域の学校の施設をご利用していただいておるわけでございますが、地域を超えた場合、いわゆる小学校区を超えた場合についての利用のご質問でございますが、この件につきましても、今後そういった融通性のつく施設については検討を進めてまいりたいと存じております。なお、小学校の学校開放につきましては、来年度でもって終了をするわけでございますが、さらに平

成 4 年以降におきましても、中学校の学校開放についてもさらに検討を進めてまいりたいと存じておりますので、何とぞご理解のほどをお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 福祉問題についてのうち 1 番目のホームヘルパーの充実についてお答えいたします。

ホームヘルパー派遣事業につきましては、在宅福祉施策の中で最も重要な施策でありますので、その増員を図っているところであります、現在、市で 20 名、市の社会福祉協議会で 25 名を確保しております。今後も需要に応じて積極的に増員をしてまいりたいと存じます。また、ホームヘルパーの資質の向上を図るため、研修体制の充実に努めるとともに、ご提案の介護福祉士の採用についてでございますが、現在のホームヘルパーの中で資格を取るように奨励をしておりまして、毎年合格者を出しております。現在 4 名が資格を取得しております。男子の採用につきましては、民生委員さんとかいろいろご家庭の皆さん、いろいろのご意見を伺ったところでは、どうも派遣先で受け入れにくいということでございますので、現在の時点では難しいと考えております。夜間の派遣につきましては、現在消防本部にお願いいたしまして、緊急通報システムというのをスタートさせておりますので、これによって夜間の対応をしておるわけでございますので、将来の研究課題とさせていただきたいと存じます。

2 番目の紙おむつの支給についてでございます。家庭介護におきましては、排せつ介助は食事、入浴の介助とともに最も負担の大きいものでございまして、その負担を軽減するために紙おむつの利用が増えてきております。このため、ご指摘の紙おむつの助成につきましては、現在市の社会福祉協議会におきまして、市価より 2 割 5 分ほど安くあっせんをさせていただいております。スーパーの目玉商品とか、国保の場合にはこれより安い

場合があるかと思いますが、大体においてその程度安くなつておるものと 思います。現在、寝たきりの方の約半数が社協の紙おむつのあっせんの登録をしていただいておりますが、この制度が一層幅広く利用されますよう に、PRに努めてまいりたいと考えております。

3番目の障害者の自立と生活体験等についてでございます。障害者が生 気がいを持ち、安定した生活をしていくためには、日常的な生活力を高め ることが重要でございます。総合会館内の障害者福祉センターにおきまし ては、障害者の社会参加を促進することによりまして、その能力と社会性 の向上を図ることを目的とした身体障害者デイサービス事業を実施してお ります。今年度は重度な障害を持ち家に閉じこもりがちな青年を対象とい たしまして、料理、ワープロなどの体験事業を開設しております。また、 日永地区市民センターにおきましては、精神薄弱者の団体が青年学級と して料理などの生活訓練を行っておりますので、事業の充実を図り障害者の 社会参加を促進するため、社会福祉振興基金事業に位置づけて支援をして いるところでございます。

一方、障害者がこれらの事業に気軽に参加できるためには、公共施設を はじめといたしまして、障害者の利用に配慮した施設の整備が必要となつ てしまります。このため市におきましては、福祉環境整備指導要綱を定め まして、公共施設の障害者用トイレ等をはじめ、公共性の高い民間施設に おきましても整備していくよう、要請あるいは指導をしているところでござ います。今後とも、障害者等関係者のご意見、ご希望を取り入れながら、 これらの対策の充実に努め、障害者の自立と社会活動への参加を援助して まいりたいと考えております。

4番目の高齢者対策と子供の出生率の問題についてお答え申し上げます。 ご指摘のように、寝たきりにさせないための予防対策は、養介護老人対策 とともに最も重要でございます。そのためには、健康づくり、生きがいと 社会参加の促進、機能訓練の充実、健康教育の充実等々、幅広い取り組み

が必要でございます。医療、保健、福祉、教育等関連分野がより緊密な連携を図ることによりまして、効果的な施策の推進に努めていくことが大 けであります。福祉分野におきましては、デイサービスにおける日常生活動作訓練、ホームヘルプサービスによる自立的生活の支援を通して、できる 限り残存能力の維持を図るよう施策の充実に努めてまいりたいと存じます。 また、老人みずからが健康づくり、生きがいと社会参加を図るため、老人 クラブを中心に支援をしてまいりたいと考えております。

また、出生率の問題につきましては、内閣に設置された健やかに子供を 産み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議が平成3年1月に提出いたしました報告書「健やかに子供を産み育てる環境づくりについて」は、 この問題の動向を分析いたしまして、対策の基本的方向を示した上で、「家庭生活と職業生活の調和」、「家庭生活と生活環境の整備」及び「家庭生活と子育て支援」に分類いたしまして、今後の具体的な施策を検討して いるところでございます。市といたしましては、この内容を踏まえまして、 本市として何をしたらよいか、これから検討してまいりたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 第3点目の特にごみの減量対策等についてお 尋ねがございましたので、お答えをさせていただきます。

先ほどもお話をございましたように、市内で発生をいたしますごみの量 は年々増加をいたしておりますわけでございまして、この5年間を見てまいりますと、約13%増加をいたしておりまして、平成2年度では約13万9,000 tのごみが排出されているわけでございます。私どもといたしましては、 ごみの増加に対応する方法といたしまして、ごみの減量化と資源の再利用、 こういったことを図る立場から、昭和53年度から再生可能物の分別収集を 始めているわけでございまして、平成2年度におきましては約9,700tの 収集実績を上げているわけでございます。全国的に見ましても極めて高い

成果を上げているというふうに私どもとしては認識をいたしておりますのでございます。ただ、今日までの対策につきましては、出されたごみをいかに処理をするかということ、あるいはまた、いかに資源化をするか、そういったところに重点が置かれていたわけでございますけれども、今後、私どもとして考えていかなきやならないのは、いかにごみをつくるいか、あるいはまた、いかにごみとしないかと、そういうたった視点を中心に据えて対応を考えていかなければならぬだろう、そんなふうに思っているわけでございます。

そこで、本年度におきましては、ごみの減量化に向けて、ごみ10%減量キャンペーンというのを既に6月6日、7日の両日にわたりまして展開をいたしたわけでございます。さらに、リサイクル事業の調査研究、あるいは缶等リサイクル事業への補助、さらにまた、先ほどお話をございましたように、四日市ごみ問題会議の設置等を通しまして、今後積極的に減量化に向けてその対策を進めてまいりたい、このように思っているわけでございます。

次に、特に施設の整備と申しますか、埋立処分場の問題についてお話をございました。現在の南部埋立処分場につきましては、埋め立てを開始いたしまして既に11年が経過をいたしているわけでございまして、埋め立ての可能容量も大変少なくなってきたいるわけでございます。私どもは少しでも処分場の延命を図る立場から、搬入ごみの分別指導を徹底させるということ、あるいはまた、平成2年度からは、木質系ごみを破碎をいたしまして焼却しよう、こういった措置も講じて延命を図ってまいりましたけれども、今年度からは、埋立容量を拡大するための場内整備に着手をいたしましてまいりたい、このように思っているわけでございます。したがって、これによりまして、今後南部埋立処分場は約10数年埋め立てが可能であろうというふうに思っているわけでございます。

なお、清掃工場から排出されますダイオキシンについてのお尋ねがござ

いました。四日市の実態はどうなっているかというお尋ねがございましたが、本市の実態は排ガス中に超微量の検出がされるものの、住民への影響は見出せないレベルであるわけでございます。私ども今後、厚生省が示しております発生防止のガイドラインに沿いまして、発生防止についての最善の配慮をいたしました施設整備の検討を今後行ってまいりたい、このように思っているわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

最後に、産業廃棄物についてのお尋ねがございましたが、ご承知のとおり、産業廃棄物につきましては、法的には市には直接の権限がないわけでございますけれども、私どもといたしましては、住民の皆さん方の生活環境を守るという、こういう立場から、指導監督権限を有する県側とも十分連携をしながら、産業廃棄物の処分場の適正な管理運営について、それがスムーズにいくように努力をしてまいりたい、このように思っておるわけでございますので、その点についてのご理解を得たいと存じます。

○議長（川村幸善君） 大島武雄君。

○大島武雄君 お答えありがとうございます。先ほどもお答えをいただきましたが、市長の方からの子供の出生率の問題でご意見があればぜひお伺いしたい、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 子供の出生率の低下の問題でありますが、これは私は、社会制度全般に関する問題、あるいは国民の意識の問題というものが大きく影響をしているであろうというふうに思っております。今日、女性の社会進出とともに、未婚の女性が非常に増えてきておるという事実を見逃してはならないであろう。どうしてそうなっておるのかということを単純に私は割り切るわけにはいかないのでないだろうかと、いろんな問題が複雑に絡み合った要素がそういう傾向を出しているというふうに思っております。もちろん、国がやっております、あるいはそれぞれの地方自

治体がやっております制度そのものとの関連も深いかというふうに思うの
であります、制度の問題を超えた、何かもう一つ基本的な問題があるよ
うに思っておりますので、これらの問題につきましては、私から今直ちに
こう考えるというような結論を持っていないということでございまして、
将来を憂いでおる。どうしたらいいかということにつきましては、地方自
治体の長としてそれなりにできる対策というものをよく研究をしてまいり
たいというふうに思っておるところでございます。

○議長（川村幸善君） 大島武雄君。

○大島武雄君 ありがとうございました。時間もございませんので、総体的にお答えいただきましたことで非常に積極的にお取り組みのところもござりますし、いま一つだなというようなところもございますが、どうか先ほどお尋ねさせていただきました内容をもう一度ひとつよくご理解いたただきました、お答えいただきました内容プラス、もっと積極的にお取り組み願いたい、このように要望したおきたいと思う次第でございます。特に高齢者問題と子供の出生率の問題につきましては、やはり近い将来、いろんな大きな障害といいますか、重要な問題が出てくるのではないかと心配しておりますので、どうか関係部局におきまして、十分ひとつご検討をいただくようお願い申し上げまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩いたします。

午前11時50分休憩

午後1時1分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中森慎二君。

〔中森慎二君登壇〕

○中森慎二君 それでは、通告をさせていただきました内容に従いまして

一般質問をしたいと思います。まず初めに、私議員としまして初めての記念すべき質問でございますので、回答につきましては、よろしくお願ひいたします。

四日市の公共下水道の普及率につきましては、市の単独下水道をはじめ、昭和63年1月に供用を開始いたしました北勢沿岸流域下水道を含めて、平成元年度末におきまして31.3%であります。全国の平均値であります約40%程度に対しまして、まだまだ大きな格差があるのが実態であります。この背景には、当市が低地帯に位置する関係上、浸水被害対策として雨水排水整備に大きな力を注ぐ必要があった点については十分理解するところであります、下水道行政のおくれに伴い発生をしております各種の問題につきまして掘り下げてみたいというふうに思います。

まずは、現在行われております下水、し尿に限っておりますが、この処理方法について考えてみたいと思います。現在汚水処理につきましては、皆様方よくご存じのとおり、四つの処理がなされております。まず一つは公共下水道であります。そして二つ目には、団地などで実施をされておりますコミュニティプラントと呼ばれている小規模の汚水処理施設であります。そして三つ目は個人浄化槽、そして4点目としましてくみ取り式ということになります。そして、当市におきまして、これらの施設がどのような普及をされておるのかというところに触れてみたいと思いますが、まず1点目、公共下水道でありますけれども、公共下水道の普及率と若干数値が異なりますけれども、これは総戸数に対して公共下水道が入っておる戸数という見方をしておりますので、公共下水道の普及率とは若干異なってきますが、私が調べましたところ、28%、そして2番目として、小規模汚水処理施設、これが9%、それから個人浄化槽、これが19%、そして最後にくみ取り式が44%といったような普及状態になっております。この算出に当たりましては、昭和62年の6月議会におきまして、当時の山本勝議員が用いられた数値を一部引用させていただいておりますので、若干現状の

数値とは異なるかもしれません、オーダー的にはまず大きな大差はない、このように考えておる次第であります。

ここで私がお話ししたい点につきましては、この公共下水道の普及率、平成元年度31.3%の中には、これら的小規模汚水処理施設及び個人浄化槽の普及というものは含まれていない数値であります。仮にそれらを含めた水洗化率というものの見方をしたときに、どういう数値になりますかといいますと、先ほどの公共下水道28%、小規模汚水処理施設9%、それから個人浄化槽19%を足してみると56%、大変大きな数字になることがわかります。これをマクロ的な見方をしますと、四日市に住んでみえる方々の10人のうち3名の方が公共下水道を利用してみえる。そしてまた、3人の方々が小規模汚水処理施設及び個人浄化槽を利用してみえる。そして、残りの4人の方々がくみ取り式によって処理をしてみえる、こういう状況になるわけでございます。この6割にも上る高い水洗化率というものを考えてみると、市民の皆さん方がトイレを水洗化して住みよい生活を求める観点から、公共下水道は家の付近には来ていないけれども、住居の新築あるいは増改築というものにあわせてトイレを水洗化したい、こういう大きなニーズがここにあらわれているのではないかと、このように考える次第であります。しかし、6割の水洗化率のうち、公共下水道が市民に寄与しておる部分というのはその半分の3割でしかない。これがこの四日市の実情であります。

そこでお伺いしたいのは、こういった市民ニーズが非常に大きい公共下水道というものに対して、このような実情を踏まえて、今後の普及促進についての考え方及び計画についてお答えをいただきたい、このように考える次第であります。

次に、これら高い水洗化率を支えている小規模汚水処理施設及び個人浄化槽についてであります、今回質問させていただくに当たりまして、これら全般的には下水に関する事項ですので、当然下水道部の所管だという

ことで私考えまして、下水道部の方へお邪魔をいたしました。しかし、個人浄化槽はもちろんのこと、公共下水道の浄化センターにはほぼ近いようなシステムをとっております小規模汚水処理施設であります、全く関知をしていないということでありました。そしてそれは、環境部の方だと言うことでお話を伺いました、環境部の方へお尋ねをしましたところ、たしかにそれら団地の開発許可あるいは個々のお宅の建築確認申請等において、これらの書類上から台帳によっての管理はなされておるということではあります、現実的にはただ台帳によって管理をされておるにどまつておるのではないか、このように私自身感じた次第であります。現在、水洗化率の3割を支えているそれらのものに対して、余りにも頼りないと申しますか、寂しい限りであります。環境保全の観点から、今進められております合併型の個人浄化槽あるいは農村集落排水事業及び新たな宅地開発に伴う小規模汚水処理施設など、今後下水道行政を進めていく中で大変大きなかかわりを持ち、かつ重要なこれらの事項に対して、所管を超えた柔軟な行政対応が今求められているような気がいたします。それらについて2点目としてお考えをお伺いしたいというふうに思います。

それから次に、宅地開発に伴いまして、民間等で建設をされました小規模汚水処理施設は市内に10数カ所あるのではないかと思いますが、これは私が見ただけでございますので、実態としてはもう少しはあるかもしれません。これらの実態としては、約200戸から700戸程度の下水処理をしておりまして、自治会運営において維持管理がなされておるのが実態であります。当然、維持管理にかかる費用はすべて自治会負担であります。一般的の公共下水道を利用されている方々と比較しますと大変大きな費用負担になっておるのが現状であります。しかし、問題はそれだけにとどまることではなく、そういう処理施設の老朽化に伴う装置故障時及び団地内に埋設されております埋設管路等のトラブルが発生したときなど、対応を考えたときに、復旧費用及び地域環境への影響を考えてみたときに、非常に大きな

ものがあるというふうに考えます。それらの対策として、一番よいのは公共下水道への接続ができれば何も問題はないわけありますけれども、市の浄化センターの処理能力の問題あるいは流域下水道幹線の整備時期の問題などから、現実的にはなかなか困難な状況にあるというふうに思います。

そこで、何が何でも公共下水道でなければだめだという考え方ではなく、広い意味で下水道行政に寄与しておる観点から、それらの施設の市への管理移管、またはトラブルの発生時の救済措置など、農村集落排水事業で実施をされておる内容に近い対応がそれらのものに対してできないものか、お伺いしたいというふうに思います。

それから最後に、個人浄化槽についてでありますけれども、これらの維持管理につきましては、当然個々の管理ということになりますて、年2回の点検あるいは汚泥の処理、水質検査などが必要となっておりますが、それらは各自の費用負担もあり、自主性に任せられているのが実態ではないかというふうに思います。これらは水質汚濁が呼ばれておる現状の中、長い期間を必要とする公共下水道工事が100%四日市市で整備をされない限り、今後とも増加する傾向であります。先ほども申し上げましたとおり、広い意味での観点から、公共下水道と背中合わせの立場である個人浄化槽政策にも力を注ぎ、そういった水洗化推進だけではなく、設置後の管理も含めた施策を市独自ででも進めていく必要が今求められているというふうに思います。それらについてお考えを伺いたいと思います。

質問、以上でございます。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

〔下水道部長（岡田幹夫君）登壇〕

○下水道部長（岡田幹夫君） ただいま中森議員の方からご質問いただきました件につきまして、まず、下水道部の方からご答弁させていただきます。

公共下水道の普及推進につきましては、まず市街化区域の早期完成を目

指しまして整備を進めておりますが、ご指摘のとおり、本市の公共下水道の普及率は平成2年度末で31.7%と全国平均を下回っている現状でございます。これは特に市の地形的な条件から、生命と財産を守る雨水対策に主力を注いできたためでございます。しかしながら、昭和45年以降、公共用水域の水質改善が叫ばれて以来、また昭和63年1月に北勢沿岸流域下水道北部浄化センターの運転開始以降、県が施行します流域幹線に整合させながら、汚水整備につきましても積極的に推進しておりますて、さらに平成7年度には、南部浄化センターの供用開始も予定されておるところでございますが、まだまだ市域の中には常習浸水区域も多く、この解消に努めなければならない状況ではございます。

しかしながら、市民の下水道整備に対する要望は非常に大きく、その普及の向上を図るために、北部地域にありますては、先ほどの県施行の流域下水道幹線の進捗にあわせ、富田、富州原地区の幹線、支線並びに面整備を前年度に引き続き積極的に推進するほか、県営幹線の延びてまいります羽津地区の一部につきましても整備に着手してまいる予定でございます。

また、中央部の単独公共下水道区域につきましては、橋北、常磐、塩浜、日永地区での幹線とか支線とか、あるいは面整備の推進に努力してまいる所存でございます。この中で近年、下水道類似施設が増加しておるところでございますが、これらとの整合を図るため、下水道整備区域を明示いたさせていただくとともに、集中浄化槽の設置が計画されております団地等につきましても、将来、公共下水道に包含されることを考慮いたしまして、三重県開発指導要綱等を基準に手戻りにならないよう管渠施設等の指導をしてまいる所存でございます。

また、既設の集中浄化槽につきましては、汚水の処理水質あるいは浄化槽の構造基準が公共下水道の終末処理場と異なるなどのことから、公共下水道として管理することは非常に困難でございますが、団地内の下水道施設のうち雨水管渠につきましては、市の開発指導要綱に基づきまして管理、

引き継ぎを行っているところでございます。浄化槽を含めた汚水処理施設につきましては、公共下水道への接続までの間、適切な維持管理がなされるよう、技術的な援助も含めまして今後とも指導してまいる所存でございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 私の方から特に小規模汚水処理施設、言つてみれば団地の集中浄化槽に対する対策、もう一つは、個人浄化槽に対する適正管理対策、そういうところについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、団地などの集中合併浄化槽についてでございますけれども、ご指摘ございましたように、水質の悪化を防ぐという、こういうことから、日常の適正なメンテナンスの必要があるということは当然のこととございます。同時にまた、先ほどご指摘がございましたように、老朽化による大規模な施設の修繕、そういうことも当然出てまいるわけでございます。大規模な施設修繕につきましては、施設の規模が大きいだけに、一時的に極めて多額の費用を必要とするわけでございます。したがって、市といたしましては、そうした実情を踏まえまして、昭和58年度から浄化槽整備資金貸付制度、そういう制度を設けているわけでございまして、ちなみに申し上げますと、1戸当たり20万円未満、年利率にいたしまして4.75%、そういう低利の融資を受けていただくように配慮をいたしているところでございます。

また、家庭用の小型合併処理浄化槽につきましては、ご承知のとおり、市といたしましては昭和63年度から、水質保全をするという立場から、補助制度をスタートをさせていただいているわけでございまして、現在市民の方々のかなりの世帯におきまして、その設置が進んでいるわけでございまして、私どもといたしましては、今後とも水質の保全という立場から、

合併処理浄化槽の設置について積極的に啓発をしてまいりたい、このように思っているわけでございます。

また、ご指摘がございました個人浄化槽の維持管理の問題についてでございますけれども、ご承知のとおり、浄化槽につきましては、浄化槽法という法律が実はあるわけでございまして、したがいまして、今お話をございましたような保守点検あるいはまた定期清掃、さらに定期検査、そういうものは法律の中で義務づけられているわけでございます。しかしながら、そういう法律に義務づけられているわけでございますけれども、現実の実態といたしましては、適正な管理について、これがなされていないという、そういう実態もご指摘のとおりあるわけでございまして、住民の皆さん方から適正管理がなされていないための悪臭等の苦情もあるわけでございます。したがって、私どもといたしましては、現在のところ指導監督権限を有する県側と連携をしながら、また同時に、下水道部とも連携をしながら、その対応について具体的な指導を行っておるところでございます。そういうことについてひとつご理解を賜りたいと思うわけでございます。

ただ、三重県におきましては、今年度から、浄化槽の適正管理についていろいろ検討が加えられているわけでございまして、例えば建築確認の申請のときに、設置者に浄化槽適正管理仮契約書を添付させるという、そういう新しいシステムづくりについての検討が加えられているようでございます。そういうことによりまして、三重県側といたしましては、今後より一層適正な浄化槽の維持管理ができるように、具体的に進められていくわけでございますので、私どもといたしましては、そうした中で市といたしましても積極的に提言をいたしまして、個人浄化槽の適正管理について一層の努力をしてまいりたい、このように思っておるわけでございますので、その点についてのご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 中森慎二君。

○中森慎二君 ご答弁どうもありがとうございました。先ほどお話をいた

だきました公共下水道の普及促進に関してでございますけれども、先ほどの内容から見ますと、例えば10年後の四日市として下水道の普及率をどう考えているんだ、あるいは20年後どういうふうにしたいんだというような数値的な見地の中でのご答弁をひとついただきたいというふうに思います。

それからもう1点は、集中浄化施設、団地等で行われておりますコミュニティプラントに関してでございますけれども、先ほど来、公共下水道の設備とは設備面あるいは水質の管理の中で違つておるから、公共下水道として認知していくことはできないというようなご答弁でございました。もちろん、公共下水道と同じレベルでそれらのものを考えていくことに対しては、いろいろな問題があろうかと思いますけれども、先ほど私が申し上げましたように、四日市市の中で約3割に近い、集中浄化設備に関しましては約10%近い方が現実に毎日利用してみえる。そういう現実を踏まえた中で、行政側として何らかの手が差し伸べられないものかといったところのお話を伺いたいというふうに考える次第であります。

それから、個人浄化槽の問題等につきましては、本年度、県の方もそういった建築確認申請の中で書類等の検討を求めていくというお話を伺いましたけれども、実際にそういう浄化槽の汚染として影響される部分というのは四日市の市内、当市であります、そのおひざ元であります四日市市として県の定められた、あるいはやっていこうとする方向性を先取りするぐらいの考え方を持って、一歩前に突っ込んだ形で行政指導していくといったような姿勢が求められるのではないか、このように考える次第であります。

以上の点につきましてご答弁いただければと思います。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

○下水道部長（岡田幹夫君） ただいまのご質問の1点目でございますけれども、下水道の10年後あるいは20年後、普及状況をどのような目標を持つておるかということでございますが、一応下水道の全体計画につきまして

は、20年を全体計画の一つの目標年度といたしております、これは市街化区域の整備をいたしたいということでございます。それから、10年でございますけれども、我々の目標といたしましては、21世紀初頭には50%近い普及率に持つていただきたいなという目標を持っておるわけでございます。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

○環境部長（鵜飼 滋君） 特に個人浄化槽の対策と申しますか、そういうことについてでございますが、先ほどもご答弁申し上げましたように、本市の場合は三重県全体から見ますと個人合併処理浄化槽の補助制度の実施ということは極めて先進的にやったわけでございます。そういう意味では、私は、水質保全という立場から、極めて大きな役割を果たしているだろう、このように評価をいたしているわけでございます。ただ問題は、ご指摘がございましたように、せっかく立派な浄化槽を設置いただきましても、それが適正に管理をされなければ何もならないわけでございますので、そういう意味で、いろんな対策を進めていかなければなりませんけれども、先ほど来申し上げておりますように、直接的に法的な権限がない、つまり具体的な行政指導なり、あるいはまた改善命令をする、といったことについて市町村側としてはそれが直接できないわけでございます。しかしながら、私どもは、さつきから申し上げておりますように、良好な水質を保全をするという極めて重要な役割があるわけでございますから、三重県側と十分連携をしながら、今後とも一層対策を強化していかなければならない。そういう点で、ご指摘の点も踏まえて、一層の対策についてこれの努力をしてまいりたい、こう思っておるわけでございますので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 中森慎二君。

○中森慎二君 ありがとうございました。最後に、団地等で行われております集中浄化施設についての実態を少しお話をさせていただきますと、団地によりまして規模が若干大小ございますけれども、月々 5,000円程度の

費用負担をしている自治会等もございます。そういった現実を踏まえた中で、公共下水道の接続が今のお話でいきましても10年先に50%、半分行くか行かないかという状況でございますし、仮に現状の中で順調に推移をしていきましても、それらの施設が公共下水道の中に供用される時期というのは20年先あるいは30年先という非常に遠い先の将来の事項のようなところが現実的に数多くあるのではないかというふうに考えておる次第であります。そういった観点から、それらの施設にもう少し日の当たる、あるいは一方では、補助的なものも含めて、今後の課題としてお考えをいただけないか、このように考える次第であります。

それからもう1点、先ほどお話がありました浄化槽の設備資金の融資制度、私自身も不勉強で申しわけなく思っておりますけれども、それらの制度に対しまして、もう少しPRをしていく、あるいは融資の内容等も含めて、団地の自治会等についてのPR等も含めて、今後推進をしていただければ、このように考える次第であります。

以上で終わります。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩いたします。

午後1時29分休憩

午後1時41分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正巳君。

〔伊藤正巳君登壇〕

○伊藤正巳君 伊藤正巳でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

さて、通告の順に基づいて質問をさせていただきます。

まず冒頭に、日夜を問わず、市民生活に欠くことのできない消防行政全体に対し、関係者皆様の努力に対して敬意を表したいというふうに思います。私は、救急救命士の問題と本市の対応について、まずお尋ねをいたし

ます。

さきにちょうどいたしました平成2年度の消防年報によりますと、四日市市の救急出動件数は5,628件、搬送人員5,725人となっております。これを簡単に1日平均で見ますと、15.4件、15.7人の搬送人数となっておりまして、この資料ではそれが交通事故なのか、あるいはその他の傷病なのか、これはわかりませんが、いずれにしても、1時間半に1回出動をするという、まさに市民の命と生活を守っていただいているわけでございます。

さて、この消防行政のうち、命を守る立場から、さきに開かれました第120回国会において、救急救命士法案が可決成立をいたしました。この救急救命士制度は、救急救命士が交通事故や心臓病など、仮死状態で運ばれる患者の救命率を上げるために救急車に同乗し、医師の指示のもとで点滴や気道確保など、高度の応急処置に当たるものとなっております。救急医療の中で重要な部分を占める問題というふうに考えております。厚生省の調べによりますと、交通事故などDOA、仮死状態で運ばれる心肺停止患者の救命率は3.4%となっており、欧米の3分の1と言われております。救急車の現場から病院までの平均搬送時間は、全国平均で16分が空白の時間としてあるわけで、この空白の時間を埋めることがこの救急救命士制度が発足をするという一つの大きな理由になっておるわけでございます。私は、この制度につきまして一日も早く本市が取り入れられることを強く要望をいたします。その立場に立って幾つかお尋ねをいたします。

まず一つは、救急救命士制度について基本的な考え方、それと財源の確保、指示する医師の確保、救急隊員の養成など、多くの難問題があるかと推測いたします。そういうことを踏まえまして、本市として導入する意思があるのかどうかということでございます。もし、恐らく導入されると思いますが、導入をするということであれば、その実施時期はいつごろか、そのめどをお尋ねをいたしたいというふうに思います。

一方、高度な応急手当ができる、治療機材を搭載して、医師を乗せて交通事故現場に向かう、いわゆるこれは救急救命士制度とは別の、厚生省が認可をしておりますドクターカー制度というのがございます。この制度は、現在主に救急救命センターの設置されているところでは既に実施をされておりますが、平成6年に三重県の県立病院が移転完成が予定をされております。その県立病院に新しく救急救命センターが併設をされるというふうに聞いております。このドクターカー制度についても厚生省は力を入れると、こういう見解を出しておられます。今回の救急救命士の問題とその辺をあわせて考え方をお尋ねしたいと、こういうふうに思います。この救急救命士の問題につきましては、市民生活にとって非常に重要な問題でございますので、二、三答弁をいただきましてから、二、三の質問をさせていただきたいと思っております。

それから、私が通告をいたしましたもう一つの質問に移らせていただきます。

この5月に第二次行財政改善整備計画進捗状況報告とあわせて、第三次行財政改善整備計画が出されました。計画書にあります組織、機構の合理化、事務処理のOA化の問題、事務事業の外部委託と見直し、職員数の適正化、また給与の適正化、職員、職場の活性化、どれをとっても行財政運営の効率化を図る上には、必要不可欠の問題と判断をいたしております。私は、この中で特に職員数の適正化のみに絞って質問をさせていただきます。

まず、1981年のいわゆる第二臨調設置に始まった行政改革は、今日本市の行財政改善整備計画に見られるように、各自治体の職場ごとの具体的な実施の段階に入っています。増税なき財政再建を旗印とした行政改革は、1982年の人事院勧告凍結、マイナスシーリング、補助金の一律削減など、国家財政の歳出抑制という段階から、85年以降は自治省による地方行革大綱を押しつけ、事務事業の全般の見直しである地方行革へと移ってきました。

た。この地方行革のもとで各自治体は、職員定数の見直し、削減、事務事業の統廃合、縮小、民間委託化を進めてきました。本市もそうであろうと思いますが、とりわけ自治体現業職場に集中をいたしまして、退職後の欠員不補充、臨時職、非常勤化、民間委託化という形を通して強行されています。

また、これらの行革の後押しをする形で文部省から学校給食合理化通知、あるいは厚生省から清掃行政の合理化推進と民間委託など、国の合理化通知が出されてきました。本市における1984年、昭和59年の職員の総定数は3,309人であったわけでありますが、平成2年は3,147人で、この間162人が減少しております。これは幾つか問題はあるかと思いますが、屎尿収集業務、あるいは下水維持管理業務を中心とした生活環境公社などへの委託と学校給食調理員などで半数を占めていると思います。これに加えて、オンライン化、OA化、事務事業の見直しなどで達成したものと思われます。こういった現業職場に集中して地方行革がかけられている実態は、さきの自治省の調査でも明らかになっております。第二臨調から10年、いわゆる行革は一応の決着期を迎えていると思うんです。計画書から見て、現業職場に関して職員の定数削減が進められようとしていますが、この行財政改善計画についての今後の基本的な考え方をお尋ねをしたいと思います。

それに関連をいたしまして、二つ目として、特にその中にある「学校給食調理員の臨時職員を活用する」についてお尋ねをいたしたいと思います。

学校給食の目標というか理念は、学校給食法第2条で明らかになっています。まとめますと、「児童及び生徒の心身の健全な発達に対し、かつ国民の食生活の改善に寄与」、こういうふうになっております。何でも良いから昼飯を与えるべき良いということではないと思います。幸い四日市市の場合は、自校方式によって手づくりの季節感あふれた給食を提供していただいておりまして、父兄の皆さん、あるいは子供も児童も大変喜んでいます

というふうに思っております。これもすべて給食調理員の皆さんの努力のたまものかと思っております。

その調理員の人数が1985年から22人も現在減っております。現在95名の正職員と94名のパートの職員で給食をつくっておりまして、実情はそのパート94名の中には、6時間パート、3時間、2時間と形態は違いますが、そういうほぼ正職員と同数の臨時職員、非常勤でつくっておるわけであります。この数は、まず給食調理員の正職員の数は、文部省基準と照らし合わせますと、私の計算でいきますと正職員で40名不足しておると思います。確かにこれから、午前中もお話をありました、子供の数が少なくなる、こういうこともあります。児童数も減少していくのはわかりますが、子供たちのための学校給食の確立のために、今後定数問題については関係する機関と十分話し合いをいただきたいというふうに思っております。ぜひそのことについてもお尋ねをしたいと思います。

あわせて、計画書の中には80人体制という問題も出てきております。臨時職及びパート化で進めるというふうにございますが、今申し上げました点、あわせて考え方をお願いをいたしたいと思います。

参考までに、私は学校給食調理員の皆さんの職場をずっと回らせていただきまして、この6月の一番暑いときでございましたけれども、大変気遣いをしながら給食の調理をやっておるわけでございます。今申し上げましたように手づくりの料理をつくっております。いわゆるレトルト食品を温めたり、あるいはそれを簡単に出すということではなくて、一つ一つ本当に真心のこもった調理をやっております。しかし、時節柄長時間放置をしておくというわけにはいきませんので、給食時間の直前に冷蔵庫から出したり入れたりの連続であるというふうに聞いております。私も暑い時期でしたが見ておりましたけれども、冷房とかそういう問題は全然関係ございません。大変ご苦労を願つておるのを実態として見せていただきました。現在95名の正職員の皆さん方に対して、将来的に不安を与えることなく、

また退職をされたら後補充をする、そんなことを含めて考え方をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（川村幸善君） 消防長。

〔消防長（島村 隆君）登壇〕

○消防長（島村 隆君） まず、消防行政にご理解ある温かいご発言をいただきまして大変ありがとうございました。ご質問の前提でございます昨年の救急件数について若干申し上げますと、昨年の救急件数というのはご発言のとおり 5,628件でございまして、その内訳は急病が 2,637件、交通事故が 1,711件、この二つで約80%を占めております。そういった昨年の救急出動の状況でございます。原因別の出動率につきましては、例年この両者で80%を占めておるという状態が続いております。

次に、本題でございます救急救命対策の問題でご答弁を申し上げますが、まず救急救命士に関する現在の動向を申し上げておきたいと思います。ご承知のとおり、またご指摘のとおり、去る4月18日に救急救命士法が成立をし、近く施行される運びとなっております。このことはいよいよ新たな救急業務に向けて、消防行政も大きな転換期を迎えたものと言えようかと考えております。この救急救命士法の成立に伴いまして、救急救命士の受験資格を取得するための教育訓練を行う財団法人救急振興財団が5月15日に設立をされて、8月ごろから救急隊員の受け入れが始まると伺っております。この救急振興財団は、東京都内に施設を設けまして、とりあえず本年については、全国から60名の救急隊員を受け入れ、750時間程度、約6カ月間の教育訓練を実施するようでございます。このような国レベルでの動向を踏まえまして、当四日市市としての対応でございますけれども、まず1点目として、いかにして救急救命士を養成していくかという問題があります。救急振興財団が行う、本年だけではなくて、引き続いて来年以降も行う予定でございますけれども、教育訓練の場へ本市の救急隊員をできるだけ多く派遣をして、救急救命士の国家試験の受験資格を得させたいと

考えております。この救急振興財団で教育を受けた後、改めて国家試験に合格すれば救急救命士の資格が与えられるわけでありますけれども、そうなれば12種目にのぼる高度な応急措置が行えるようになるわけでありまして、救命率向上のために貢献できるのではないかというふうに考えております。

2点目といたしまして、救急救命士養成までの施策として、現在の救急隊員の行う応急処置の範囲をさらに拡大する方策もほぼ決まっております。それは都道府県消防学校での115時間の教育訓練を受けさせることによって、現行の救急応急措置に加えて、さらに9種目の応急処置をやらせようとするものであります。しかしながら、三重県の消防学校の受け入れ体制が整うのは、平成4年以降と伺っております。したがって、当四日市としては、県下消防本部に先駆けまして、この6月から名古屋市の消防学校に4名の救急隊員の受け入れをお願いをして、現在既に教育訓練を受けさせております。

3点目といたしまして、以上申し上げました救急救命士や拡大された9種目の応急措置を行う救急隊員が現実に活躍するためには、お話をありましたように一方では新たに性能の高い救急車、高規格救急車という言葉が使われておりますけれども、そういったものを初め、いろいろな資機材の配備が必要かと考えております。いずれにいたしましても、救急救命士法はようやく成立いたしましたけれども、その施行は本年9月ごろと伺っております。

さらには、救急救命士法の成立に伴う政令、省令などの制定や改正もまだ行われておりません。詳細な内容については、不明確な点が多くございます。先ほど申し上げました本市としての対応といいますのは、確定的な国レベルでの動向を踏まえての内容でございますけれども、今後示されます政令、省令などに従って、本市としても救急救命士の実現に向けて、さらにはご指摘ございました救急救命士運営に当たっての財源の確保の問題、

それから救急処置に際して指示を仰ぐべき医師の確保の問題、お話をございましたドクターカー制度、この問題については既に検討を行ったわけであります。当市としては大変困難な問題であろうかというふうに現時点では考えておりますけれども、そういう問題も含めまして、的確な応急処置の推進に向けて積極的に取り組んでまいる所存でございます。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 私から、今後の行財政改革についてお答えをさせていただきたいと思います。

ご承知のように現在の社会は、これまで我々がかつて経験したことがないほどの速さで社会全体が、また経済が動き変革をしているところでございまして、このような中でとりわけ人口の高齢化であるとか、高度情報化社会への移行、さらには国際社会への進展が顕著でございまして、これに伴いまして住民要求、価値基準も複雑かつ多様化をしてきておりところでございます。このような中にあって限られた行財政資源のもと、住民の負託に的確にこたえ、そして福祉の向上を図ると。さらに活力ある魅力的なまちづくりを進めていくということが我々に課せられた命題でございまして、このために常に事務事業の見直しであるとか、これまでの組織、機構、制度、また施策等の見直しを常に行って、そして効率的で効果的な行財政運営を進めていく必要があろうかというふうに思っておりますし、そういう観点に立ってこれまで行財政改革を進めてきたところでございます。ご指摘のように、本市では昭和60年度に行財政改革大綱を策定をいたしまして、これに基づく行財政改善整備計画を策定をいたしまして、行財政運営の効率化に向けて積極的に取り組んでいるところでございます。

先ほど申し上げましたように、組織、機構の簡素合理化、事務のOA化、外部委託、事務事業の見直し等を推進をいたしておりまして、特に職員定

数につきましても、臨時職員の活用を含めまして、その適正化に鋭意努力をいたしているところでございます。特に、し尿収集業務であるとか、下水道施設における運転管理業務につきましては、生活環境公社をはじめといたします民間への業務委託、その際の委託につきましては、その業務内容、性格、コスト比較等を踏まえました上で、やはり住民サービスへの影響も十分考慮をいたしまして取り組みを進めているところでございまして、今後ともこの方針に従って効率的、効果的な行財政運営を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解、ご支援を賜りたいと思います。

職員定数につきましては、常に事務事業の質と量に見合った必要最小限の人員配置をすると、こういったことを基本としておるところでございますが、近年における新たな行政需要の発生ということもございますし、さらには大型プロジェクト等の推進、行政に課せられた諸課題に確実にこたえていくために、執行体制の整備充実等、必要な部署には増員配置を行うことといたしております、行政水準の維持向上に向けた職員配置にも意を配しているところでございますので、この辺のところもご理解を賜りたいと思います。

平成3年度におきましては、消防、市立四日市病院、博物館の準備室等について増員を行ったところでございますし、また現業職員につきましては、60年度より退職不補充できたわけでございますが、職員の高齢化ということもございまして、欠員補充といたしまして、この現業職員の中でも給食の調理員、清掃作業員、上下水道作業員について若干名の採用をいたしたところでございます。

また、学校給食の給食調理員についてお触れになったわけでございますが、この給食調理員につきましても、学校生徒数、さらには業務内容、職員構成等を十分に考慮した中で合理化を進めてまいりておるところでございますが、一方で必要な人員についても配置をしているものでございま

て、今後も現状分析をいたしまして、その中で必要な見直しを行ってまいりたいと、このように考えているところでございます。

いずれにいたしましても、我々といたしましては、今後におきましても最小の経費で最大の行政効果を上げると、行財政運営の効率化、効果的な行政運営を図ると、こういったことを基本といたしておりますので、職員定数につきましてもどうぞご理解を賜りたいというふうに思っているところでございます。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） ただいまご指摘がございましたように学校給食の調理員のことでございますが、ただいま片岡助役の方からお答えを願ったわけでございますが、実情について少し私の方からも申し上げたいと存じます。

現在、四日市における学校給食につきましては、例えば、900食以上の学校につきましては、正職員3名と6時間パート職員3名といった基準を最高にいたしまして、以下300食以下が正職員2名という配置基準をそれぞれおよそ100食ごとの基準を設けまして、定員数を出しておるところでございます。そういう基準に基づきまして、現在正職の調理員の方が95名、それからパート職員の方々が51名という体制で臨んでおるところでございます。この調理員の仕事につきましては、ご存じのように仕事そのものが給食1食の準備、その後片づけという時間的な集中する度合いもございまして、文部省の方からもその適正、さらには活用という意味でパート職員等の活用をするようにという通達もまいっておる中で、今言ったような基準を設けておるところでございます。この調理員の方々のご苦労というのは、そういった集中した業務にあるということだけではなくて、また現在四日市におきましては、先ほどご指摘のありましたようになるべく手づくりによる副食をつくりたい、いわゆるこれは経費の節減という一面

もございますが、やはり食事そのものにあったかみを持たせた副食をという配慮からご苦労を願っているわけでございまして、生徒、父母の方からも感謝をされておるところでございます。そういうふうなことで将来なお児童数が減少していく段階でございますので、今言った基準をしっかりと見守りながら、さらにそういった業務の実態を現状に合った状態で再調査等も加えていく中で、そういった方々のご苦労にこたえられるような基準を市当局にも申し述べていきたいと存じておりますので、よろしくご理解を願いたいと思います。

○議長（川村幸善君） 伊藤正巳君。

○伊藤正巳君 まず、救急救命士の問題から再質問といいますか、答弁に対する再質問をさせていただきますが、今、消防長の方からございましたように、この訓練は極めて長い期間にわたって訓練が必要なわけでございます。何かお話を伺っておりますと、ほとんどの消防の職員の皆さんに、恐らく若い方だろうと思いますが、訓練を受けます。そして国家試験を受験させると、こういうふうに聞いてますと簡単にいくようなことをお考えかと思いますが、750時間、約3ヵ月ぐらいですか、3ヵ月か4ヵ月、そしてそれを受けただけで救命士の資格が得られるわけじゃないんです。厚生省が行います極めて難しいと思われます国家試験の受験資格が、その受験をして合格をしませんと救命士のいわゆる認可をしていただけない、こんなふうになっております。この辺はもう少し、これ、別に消防の職員じゃなかってもいいはずなんです。いわゆる四日市には民間の救急隊というのはございませんから、即自治体の消防業務の中に入ってくるわけであります、合計2,000時間のそういう訓練を終了をしておれば、これは高校卒業程度で、2年間の実務履修があってということになっておりますが、だれでもが受けることができるんです。そういう極めて難しいと思われるこの試験の制度、国家試験がございます。ぜひ優秀な消防職員の中から多くの救命士の国家試験が受けれるような、あるいはまた合格するような体制

づくりをしていただきたい、こういうふうに思います。

それから、県の例の115時間の訓練の中身なんですが、県の消防学校、消防防災課でもその体制ができていない。それは何がネックかといいますと、医師の問題があるんです。それが一番大きな問題だというふうに県は言っております。後で申し上げますが、救命士制度が発足をいたしまして、合格をされて四日市の消防にどのくらい配置されるかわかりませんが、少なくとも今現在4台の救急車があるわけですし、4班の救急班がおるですから、少なくとも8人は最低必要なというふうに私は思っておるんです。そうするとそれとあわせて申し上げますならば、県の医師の問題が一番ネックになってくるんじゃないかと思うんです。特に医師会あたりの問題がネックになってくるんじゃないかと私は思います。医師が指示をしませんと、救命士が勝手にその患者を扱えないという、こういう法律になっております。したがいまして、救命士が国家試験を通ってきましても、その医師との連絡パイプがきっちりしてないとこれは成功しませんし、動かんわけです。ちなみにドクターカー制度がでておりますけれども、全国で今、ドクターカーが35台しか動いてないんです。その一番大きな理由は、医師の問題なんです。医者がいない、これが問題なんです。だから私は、本市が取り入れるということになれば、ぜひ消防署に医師を常時待機をさせる、そんなふうなことも考えたらどうかというふうに思います。今申し上げました訓練の問題とそれから医師の確保の問題、ぜひ検討いただきたいと思います。

それからもう一つは財源の問題なんですが、今、説明ありました高規格の救急車、消防長、1台幾らぐらいかかるかご存じですか。車両は1,800万円、機材が1,350万円、自動車電話及びファックス、心電図電送装置が700万円、おおむね3,900万円ぐらいかかるそうです。これを市が4台、5台今あります、4台動いてますから、4台購入しますと一億五、六千万円の金が要るわけです。これらについては国は、いわゆる財源を負担し

ませんということになっておるんです。補助はしませんと、こういうふうになっておるんです。訓練期間中の必要な経費は国が交付税の形で見ましようと、こんなふうになっておりまして、この辺のところも将来的にぜひ財源の確保を含めて計画を立ててほしいなというふうに思います。

それから、消防長、冒頭に申し上げられましたように、まだ国で、いわゆる国会では決まったけれども、それぞれの省庁からそういうのが来てないからということでございますが、大体行政は、これは私初めてですから申し上げにくいんですが、そういうのが来てから対策を練るという、後手後手に回るというのが行政の仕事かなというふうに私は理解をする部分もございます。したがって、そういうのが来る前から、既に四日市市としてはどうしようかというのを関係各機関と十分協議をいただきまして、来たときにはこういうふうにやろうという、そういうスピードさというのも必要かと思います。それで、救命士の方が国家試験をパスをされ、いよいよ身分も救命士ということになりますと、当市として身分の任用についてどうするのかとか、あるいは搬送途中の、いわゆる医療事故の起こった場合はどうするのかとか、これは細かい点がいっぱいあるわけですね。私もまだ今勉強中なんですが、細かい点が非常に多いんですが、現場の職員の皆さん的心配は、救命士の方が、その試験をとって救命士になってから、それでも今のように消防車に乗ったり、救急車に乗ったりという、こういう勤務体系にあるのかというのを非常に危惧をされてみえるんです。これは給与の問題にもかかわってきます。したがって、私は、あるいは現場の皆さんの中の声は、救急隊員という専門職を、チームをつくったらどうかという声があります。現行の消防、それから救急車、両方とも乗るということではなくて、専門的な救急隊をつくったらどうかという声があるということだけ報告をいたしておきたいと思います。いずれにいたしましても、関係の機関、特に現場で働く職員の皆さんと十分コミュニケーションを図っていただいて、より一層いい制度にしていただきたいと、こういうことを要

望をしておきたいと思います。

それから、もう一つ同じ質問なんですが、これは私、資料があれですが、いわゆる先ほど申しました高規格の救急自動車なんかを買うというのに、3カ年で人口10万人以上の救急業務を行っておる市町村の消防本部、全国で284、そのうちの4分の1の75市町村に対して、3年間で25団体ずつ対象にして、いわゆる補助金を出しましょう、こういうのがあるんです。既に平成3年度、ことし25団体、6,000万円の事業費が出されております。その25団体に当市は手を挙げなかっただけであります。既に14の団体が手を挙げておりますが、せっかくやっていこうということであれば、また今年度はもう遅いかわかりませんが、ぜひこの3カ年の中に国の補助金をいただけるような、そういうことで意思表示をしていただけたらなというふうに思っております。

それから、行財政改革の問題ですが、今、お話を聞かしていただきました。合理化というのは、大体理に合うことを進めることを合理化というわけでございまして、そこには必ず犠牲が伴うということが今までの合理化の問題があると思います。どうしても犠牲が伴う、そういうことを進めいかないと合理化というのはなかなか進めていけんわけでございます。今、例えばの話で、給食調理員の皆さんの中の問題を出しました。しかし、そのほかにも幾つか、いわゆる高齢者でおやめになる方の後補充をしないという問題があるわけであります。教育長が言われました、「生徒数を見ながら」ということですが、これは減っていくに決まっているわけです。だからといってその数と比例して教育調理員あるいは他の職員を減らしていくということについては、これは問題があるというふうに思っております。それとあわせて、これは関連をいたしますが、絶対に下請民営化をしないという、そういうようなこともあわせて考えていただきたいというふうに思いまして、私の発言を終わります。

○議長（川村幸善君） 消防長。

○消防長（島村 隆君） いろんな質問をいただきましたけれども、お答えできる範囲でお答えを申し上げたいと思いますが、まず大前提としまして、整理が最初からできておらないということでございまして、それは自治省と厚生省と話が煮詰まっておらないという段階でございますので、余り細目的なことをこうやっておると、こうやろうとしておるということを申し上げまして、実現不可能ということがあってはいけませんので、その辺を差し控えさせていただきますけれども、まず、国家試験を受けるための資格を取得するために研修を受けるというのはおっしゃるとおりでございまして、その後国家試験を受けなければ救急救命士は誕生しない。したがって、12種目の救急処置はできない、これは当然でございます。しかし、四日市として考えております最低限度の救急救命士の数は、1台当たり3名ぐらい必要であろうと。現在4台救急車ございますので最低12名、若干予備を見て15名、将来を見込んで15名程度の救急救命士は確保したい。国家試験に合格できるような優秀な人材を送りたいと、こんなことを考えております。

それから、先取りの問題がございましたけれども、実は今年度予算でお認めいただきました、救急車に対する自動車電話取りつけを既に行いました。それを使って地元医師会と協議をした上で、現在救急途中でお医者さんに電話をして、救急処置の仕方について指示を仰ぎながら、現にやっております。これは先取りをした問題ではなかろうかと思いますが、さらには9種目の応急処置ができるための対応、県の消防学校の体制の整うのを待つとってはできませんので、名古屋へ派遣をしているとか、先取りした部分も実はございます。

あと、予算の確保の問題については、庁議でもある程度の金目をぶつけまして、この程度の費用が必要でございますという内部的なお話はさせていただいております。高規格救急車の問題がございますが、私どもの仄聞するところによりますと、もっと高い予算が必要であろうと。ただし、3

分の1の国庫補助はあるであろうというところまでの話は伺っております。いろいろございましたけれども、また機会がございましたらお話を申し上げるとして、答弁このぐらいでご勘弁をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 暫時、休憩をいたします。

午後2時25分休憩

午後2時39分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤晃久君。

〔佐藤晃久君登壇〕

○佐藤晃久君 通告に従いまして質問させていただきます。

萬古焼の里構想についてであります。本市の代表的な地場産業である萬古焼は約300年の歴史を持ち、技術性の高い古萬古から全国的に圧倒的なシェアを持つ土鍋、花器等が製造され、萬古焼産業生産額の約半分を輸出に依存をしてきたために、昨今の円高以降の輸出の激減を生じ、内需転換を今日余儀なくされています。また、全国的な産地間競争の中で萬古業界は、既に工場を閉鎖して廃業したり、他に転向やむなきに至ったところも出てきておる今日の現状であります。そういう状況の中で萬古焼の里構想の基本理念といいますか、それと現状と今後どう進めていくか、お伺いをいたしたいと思います。

第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 萬古焼の里構想につきましてご答弁を申し上げたいと思います。

四日市萬古焼は、他産地と比べまして、ただいまご指摘のございましたとおり、内需、外需半々の陶磁器産地を形成しておるところでございます。

これまで地場産業の代表として相当な経済的效果を發揮してまいりましたが、産地の雰囲気とか、あるいは萬古焼の見学に訪れる消費者への対応など、余り知名度の向上には配慮されていなかったということが事実でございます。昭和60年秋以降の円高に対応するために、為替変動リスクの少ない内需主導型の産地に転換する必要が叫ばれるようになりますし、その後昭和63年度に国におきまして、為替変動による地域経済が著しく落ち込んだ特定地域に対しまして、特定地域活性化対策事業として調査事業費が予算化されました。これを受けまして、萬古業界をはじめ、観光協会とか物産振興会等の地元の代表者や、通産局、県、市、商工会議所等で構成をいたします構想委員会を組織いたしまして、基本構想を策定したものでございます。その後、萬古焼の里構想委員会におきましては、産地内に即売施設や資料館を建設することによりまして、市民をはじめ、市外の人々が気軽に訪れて、産地見学や焼き物を買うことのできるまちづくりを目指すこととか、あるいは消費者の生の声に触れることによりまして、内需向け製品開発をより円滑に行えるようにすること、これらを総合的に実現していくことによりまして、産地の知名度向上を図ろうということで、関係団体等との調整を踏まえ、萬古焼の里事業計画の策定を行っているところでございます。

本年度は、萬古焼関連業界が多く集積し、また萬古まつりの会場となる橋北通りの国道1号と近鉄名古屋線間の歩道のインターロッキングブロック舗装に着手をいたしますが、来年度以降順次、萬古神社前通りを初めといたしまして、産地内の各つじや散策路、公園の修景、海蔵川の堤防や河川敷の整備、また展示即売施設や研修施設を備えた陶芸館の建設等について、今後萬古焼の里構想委員会で具体的にご検討いただくことになっておるわけでございます。

特にこの萬古焼の里整備計画の基本方針についてというご質問でございますが、数点申し上げますと、まず第1点目は、都市の中に息づく陶器の

まちづくりでございます。いわゆる萬古焼の里は、他の陶業地とは異なりまして、まちの中の生活の場に根づいた陶業地でございます。したがいまして、都市の中での陶器の生産地として特色のある町並み景観を整備するとともに、都市の活性化を促す総合的な整備推進を図ることが必要であろうということが第1点でございます。

2点目は、長期的展望に立った計画推進でございます。萬古焼の里整備計画につきましては、広範な生活地域に及ぶ総合的なイメージ計画でございまして、長期的な計画を策定し、年次的、段階的に推進いたしてまいりたいという考え方でございます。

また、もう1点、市民参加による推進でございます。萬古焼の里地域におきましては、住工の混在する地域でございまして、計画策定、実施に当たっては、地域住民の皆様の理解と協力が必要でございます。そのために地域住民はもとより、業界、行政との協調体制による推進を図ることが必要であろうというように考えておるところでございます。

最後に、かいわい性の創出についても考えていく必要があろうということで、いろいろな施設の計画、修景計画を通じまして、まちの活性化、にぎわいの創出を総合的に図り、各施設等につながる立体的なまちづくりを推進し、生き生きとしたかいわい性を創出するというようなことも大変重要であろう。

以上のような整備計画の基本方針で今後具体的に進めてまいりたいというように考えておるところでございます。いずれにいたしましても、本整備事業につきましては、関係法令等による制約も多く、また関係機関、担当部局との調整も必要でございますし、さらに地域関係者のご意見も十分賜りながら今後進めてまいる所存でございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 佐藤晃久君。

○佐藤晃久君 答弁ありがとうございました。それで、基本理念なり今後

の進め方を答弁いただきましたが、私ども地元としまして、連合自治会長、また業界含めて、構想というものが今日これが実現できるのかというのが言われるわけです。そういう中で、議会では一体どうなっておるんだというのが言われるわけでございます。そういう中で私がちょっと調べたんですが、焼き物でも全国的に数多いわけでございますが、この近辺の瀬戸市へ行きますと、「世界陶芸の森構想」というものが出されております。先般事故で多大な犠牲者が出ました信楽焼、この地方へも行かしていただきまして、現実どういう状況かも聞かしていただきましたが、この信楽焼の信楽町の場合で、これも私が言うまでもなく、皆さんご承知のとおりと思われますが、昭和60年の4月に陶芸の森検討委員会というものが設置をされて、62年度には設計段階に入って、63年には着工、それで今日に至つておるということです。私が言いたいのは、確かに当初の構想策定委員会から、構想策定委員会というのは地元の代表が入ってません。その後また名称が変わって、この構想委員会でご論議をされておるわけですが、地元といたしまして、核施設、先ほども信楽焼さんは、県なり町の段階でもまれて、その後地元へ落としたという経緯でございます。確かに自動的に、人口的には四日市と全然違います。確かに難しい状況がありますけれども、商業組合なり工業組合、陶芸作家の皆さん方にお話を聞きますと、核施設を先につくるべきではないかというのが言われるわけです。しかし、今日土地の高騰によって、あの陶栄町というのは、2年前にパチンコ屋さんができまして、坪104万円で購入されています。そういう土地の中で、先ほども答弁がありましたようにまちの中から萬古焼というものができたわけでございますけれども、そういう中で一体核施設をどこへつくるのかというのが聞きたいわけですけれども、これもここで答弁が今の状況ではできないと思いますが、そういう中で先ほども答弁がありましたように、63年度のときでもそうですが、堀内議員が発言されておりますけれども、この中でも国の特定地域活性化対策事業に1,700万円ですという。このとき

にも、じゃ、一体どうするかと言えば、構想策定委員会でという答弁がありましたけれども、私が言いたいのは、もう4年目なんです。もうやはり地元なりそういう中では、そういう大きな構想で一体これできるのかというのが必ず出てくるんですが、できましたらこれはそういう方向にでもらいたいというふうに思います。

最後になりましたが、核施設を一体どこへ持っていくのか。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

○商工部長（米津正夫君） 核施設の設置場所でございますが、ただいまご答弁申し上げましたとおり、昭和63年度の基本構想を踏まえまして、今後具体的な施設整備計画、あるいは修景施設設計画等を現在検討中の段階でございますので、今の段階で核施設をどの場所に設置するというところまで至っておりませんので、ひとつご理解をいただきたいというように思っております。

なお、ご指摘のとおり63年に基本構想ができまして、4年目を迎えておるというような状況下でございますが、私どもとしましてはこの基本構想といいたしますと、どちらかといいますとイメージ的と申しますか、ガイドライン的なものでございますので、このままではなかなか具体化が難しいということで、現在府内はもとより、構想委員会で具体的に実施できるような事業計画を今後鋭意検討してまいりたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

〔佐野光信君登壇〕

○佐野光信君 質問通告に基づいて質問をしてまいりたいと思います。

まず第1点目が産業廃棄物問題についてでございます。

桜地域に有限会社長島興業が産業廃棄物処理場を設置して4年にもなるわけでございますが、周辺住民からは、過去の議会でもいろいろ取り上げ

られた問題点が指摘をされているわけでございますが、なかなか改善されていないわけでございます。私も、この産業廃棄物処理場が設置されるとき、委員をさせていただいた。特に総務委員長もさせていただいたということで、地元の皆さんの産業廃棄物処理場設置反対の決起集会にも参加をさせていただいた経験を持つものでございます。処分場の届けが受理されたのが昭和61年の6月30日で、業の許可が昭和62年2月7日に出されております。当時は敷地面積23,969.569m²、埋立可能面積が13,035.76 m²という面積でございましたが、平成元年9月16日には自社の処分地を併合したということで、敷地面積が49,098.35 m²と2倍にも広がり、埋立面積も36,184.30 m²と3倍近くにも広がってきてるわけでございます。

先日もミルクロードを走りましたところ、ミルクロード沿いにうす高く建築廃材が積まれておりました。あのミルクロードを走る人からは、「いつ崩れ落ちるのか大変不安だ」、こんな声もよく聞くわけでございますが、それがそのまま放置してある。また、周辺の皆さん方にお話を聞きますと、「物を燃やすので洗濯物にすすぐついたり、においがひどく、洗濯物にもにおいがついてくる感じである。特に夜間に多く燃やすのか、においも夜間の方が一段と厳しい、ひどいようだ」、こういうことをおっしゃる方もございました。早朝、他府県のナンバーの車がたくさんとまっている、こういう話もあるわけでございますが、一言会社に苦情を提言すると、押しかけてきて大変だから物も言えない、こういう話も出されてくるわけでございます。確かに産業廃棄物の問題は、県の行政の問題ではございます。あと一、二年で終わるんだ。埋め立てが終わるよ、だから悪臭やすすについても我慢する、こんな方もみえるわけでございますが、こういう住民の苦情を前にして2年も待つのではなく、もっと県と一体となって強力な行政指導を行うべきだと思うわけでございますが、どう対処されているのかお尋ねをしたいと思います。

県の方も毎週水質検査には行っているようでございますが、あわせてこ

の結果問題がないのかどうか、このこともお尋ねをしておきたいと思います。

2点目に、競輪事業のパート労働者の労働条件改善についてお尋ねをしたいと思います。

競輪事業から一般会計への今年度繰入額が15億円でございますし、昨年度の決算でも繰入額8億円を含めて10億円の黒字を計上しているわけでございます。現在競輪事業でパートとして働いている人は、四日市で619名、松阪場外で136名の方が働いているわけでございます。しかし、そこで働くパート労働者の給与は年収で60万円程度でございまして、一宮や名古屋と比較しても低い賃金でございます。そのために松阪の場外車券売り場やあるいは川越の場外車券売り場、ここにもその方たちは働きに行かれております。しかも、そのような中で税金の問題、いわゆる100万円を限度として税金がかかってくる。あるいはご主人の扶養家族手当の問題、そういう点から100万円を超えないよう、休んで年収の調整をされているわけでございますが、この年収の調整のため休む人のために、その人の補充を改めて行う、こういう点でも、人事面でも大変苦労があるわけでございます。そういう点ではぜひ四日市でも一宮や名古屋並みに改善をして、税金や扶養家族手当の限度額までの年収までに、一度で無理ではございますが、段階を経ながら改善していくならば、そこで働くパート労働者も安定して仕事ができ、かけ持ちもしなくても済む。また年収の調整のための休みも必要もなくなり、人事面、こういった面でも安定し苦労も少なくなるのではないかと思うわけでございますが、いかがお考えかお尋ねをいたしたいと思います。

賃金面での改善を行う場合、日給とそれからボーナス、退職金の改善を行うべきではございますが、特にボーナスや退職金の算定基礎になっております日給の面を改善すべきでございます。名古屋、一宮が基準賃金で約1万1,000円余り、四日市が4千数百円、そういう点でも大きくひらきが

あるわけでございます。特にこの日給に基づいてボーナスや退職金、あるいは昇給を行う場合におきましても、それらの計算の基礎になっておりますのが経験回数についての問題でございます。1ヶ月6日間開かれて1開催となりまして、この6日間皆勤したならば1経験回数としてカウントされていくわけでございます。それが昇給あるいはボーナス、退職金の算定基礎にもなっているわけでございます。そういう点でいろんなご都合がございまして6日間のうち1日でも休むと、経験回数としてカウントされずに昇給や退職金にもはね返ってくるわけでございます。そういった点でこの経験回数だけでなく、勤続年数も加味して救済を図るべきだと思うわけでございますが、いかがお考えかお尋ねをしたいと思います。

また、退職金制度の退職勧奨制度の年齢改善が今回図られ、これは大変いいことだと思うわけでございます。しかし、この退職金の制度、松阪と比較いたしましても、20年勤務で比較をいたしますと約二十数万円も四日市の方が低いわけでございます。そういう点ではもっと退職金制度も改善を図るべきだと思うわけでございます。あるいは職務加給、繁忙手当、そういうものが支給もされているわけでございますが、日額の改定を行ない、あるいは退職金、ボーナスなどにはね返させていく、そういう点でもどのようにお考えか、お尋ねをしたいと思うわけでございます。

それから、有給休暇制度についても、一、二年で1日、3年から8年働いて2日、9年以上でやっと3日、こういう点では大変低い数字ではないかと思うわけでございます。これも改定をすべきだと思います。

また、ここに働く競輪臨時従事員は、単純な労務に雇用される一般職に属する地方公務員という形で地方公務員の適用を受けるわけでございますが、その中でも投票所の事務管理について市の職員が一人もいない、こんな状況が生まれているわけでございます。1日数億円も売り上げを扱う、こういった窓口に市の職員が一人もいないということは、大変無責任な話ではないかと思いますし、そういう点でもきっと市の職員を投票所に配

置していかなければならないと思うわけでございますが、これに対してどう対処されようとしているのか、お尋ねをしたいと思います。

第3点目が通学路の安全対策についてでございます。

先日も新聞報道で、市と警察が一緒になり子供たちの通学路の調査を行った、このことが報道もされておりまして、過去の議会でも通学路の安全対策について私自身も取り上げてまいりましたが、なかなか進んでいないような感じがするわけでございます。子供たちが毎日通う通学路の安全対策は急がなければなりませんし、今でもその通学路で事故が起こっておりまし、大事故になってからでは遅過ぎるわけでございます。通学路の安全対策では、信号機あるいは点滅信号の設置、交差点の改良、歩道の設置、あるいは川や側溝にガードレールを設置し転落を防止する。歩道橋の設置、防犯灯の設置などがありますが、昭和63年に各小学校や中学校から要求として出されてきた通学路の安全対策に対する要望は190件にも及んでいるとお聞きしております。毎年できるものから順次解決を図られているようでございますが、の中でも新たな要望として次から次へ出されてくるものもあるそうでございます。第5次基本計画の中でも義務教育の項に、通学路の整備促進という項目が設けられております。一体これらの通学路の安全対策要求について、いつまでに解決をされようとしているのかお尋ねをしたいと思うわけでございます。

具体的には次の点についてお尋ねをしますが、旧東海道、ここでは朝晩国道1号などが渋滞をしますので、そこを避けて車が通るわけでございます。子供たちは車を避けながら通学をしております。旧東海道には両側に道路側溝が設けてはございますが、家の玄関前はそれぞれの家の方があたをしているわけでございますが、まだあたをされていないところがたくさんあるわけでございます。そういった点でもこの側溝にあたをするだけでも子供たちが安心して通学できると思うわけでございますが、いかがでしょうか。

二つ目には、小古曽の小屋下川の右岸でございますが、ここは車1台分しか道路幅がございません。ここも車の通行が多く、小屋下川に転落した子供も現実にいるわけでございます。小屋下川は通常は水が少ないところでございますけれども、これからの雨季になりますと水量も多く、流れも速く大変危険なところであり、早急に対策をとる必要があります。

また、防犯灯の問題では、内部中学校に至る通学路が暗く危険である、地元から指摘がなされているわけでございますが、これらの通学路の防犯灯については、市が積極的に取り組んで対策を取るべきだと思うわけでございますが、どのように考えてのかお尋ねをしたいと思います。

また、これらの通学路の安全対策のうち、道路整備、信号機の設置、交差点の改良などは、道路行政のおくれからきているものだと思うわけでございます。四日市の道路整備がおくれている点、どうしても狭い生活道路へ車が割り込んでいくことにより安全対策が急がれているわけでございます。ところが、道路整備の取り組みが大変おくれている、この点を指摘をせざるを得ないわけでございます。抜本的に強化するためにも、人も予算も思い切って増やす必要があると思います。各種基金が120億円近くため込まれております。これを思い切って使うなどして、子供たちの通学路の安全対策を急がなければならぬと思いますが、市長はどのように考えてみえるのか、お尋ねをしたいと思います。

第4点目は、丸の内の市営住宅の自転車置場についてお尋ねをいたします。

先日来、「一度丸の内の市営住宅の自転車置場を見に来てくれ」、こういうお話もあり、私も先日、小井議員と一緒に丸の内の自転車置場を見てきましたし、写真にも撮ってまいりましたので、ぜひ市長もごらんをいただきたいと思うわけでございます。私も現地へ行きましてまずびっくりしたのが、あれが自転車置場か、信じられない気持ちでした。遠くから見ますと、屋根がわらつきの集会所ではないかと見間違えるほどでございま

た。近くに行ってよく見ますと、壁の厚みが21cmもある大変立派な自転車置場なんです。私自身自転車置場そのものを否定するものでもなく、自転車置場は必要なものだと思っております。しかし、周辺の景観との融合も大変必要でありますけれども、それも建物の内容によって限度があるのではないかと思うわけでございます。丸の内の自転車置場の面積が43.2m²で建築費が544万6,000円、またそれと連なって屋外収納物置が12戸分建つておりますが、これは35.2m²で建築費用が565万9,000円、合計1,110万5,000円の費用で建てられているわけでございます。こんなに立派なものが本当に必要なのでしょうか。あるいはそれだけの金額を投資することによって家賃にもはね返ってきてるのではないかと思うわけでございます。

また、このような多額の費用をかけてつくられた、そこに建てられた市営住宅の居住水準というのは、一体どんなものだろうか。私も公団住宅に入居しているわけでございますが、賃貸住宅には一般的にはふろ場にはふろがまが一緒に設置しております。ところが、市営住宅の場合はふろ場のスペースはあけてはありますけれども、ふろがまはそこには設置をされません。自転車置場と屋外収納物置、こういうところへ1,100万円もかけるよりも、このうち1戸当たり十数万円かけばふろがまも設置できるわけでございます。そういう点ではもっと居住水準を上げるために充実させなければならないと思うわけでございますし、今後建設される市営住宅については、ふろがまを設置したらいかがかと思うわけでございますが、お尋ねをしたいと思います。

第5点目が集中浄化槽への補助金問題についてでございます。

先ほどもいろいろお話が出たわけでございますが、快適な都市生活をおくる上で公共下水道の充実は大切なことでございます。ところが、四日市では下水道普及率31.7%と同格都市と比較しても10%近くもおくれております。そういう点での公共下水道の整備は急がなければなりません。しかし、当面それらの公共下水道の恩恵にこうむれないために、それを補完す

る形で団地では集中浄化槽がつくられているわけでございます。また、今日では伊勢湾の水質汚染、このためにも合併処理浄化槽が補助金を出し普及に取り組まれているわけでございますが、これらの公共下水道を補完する事業について、市の位置づけもはっきりさせて取り組みを強めていかなければなりませんし、特に団地の集中浄化槽につきましては、7年から10年たてば大幅な改善を行わなければなりませんし、そのためにもこの改修に当たり補助金を出すなどして、住民の負担を少しでも軽くしていかなければならぬと思います。貸付制度、それはございますが、貸付制度はもらえるわけじゃない。これは返していかなければならないわけでございます。そういう点でも住民負担を軽減する、その点についてお尋ねをしたいと思います。

例えば、公共下水道普及地域では平均で30tの水を使用したとしますと、下水道料金は1,980円となります。しかし、集中浄化槽を設置している団地では、一例を申し上げますと、毎月3,300円の維持管理費を徴収し、集中浄化槽を管理しております。また、それとは別に改修費用を積み立てて、約1,000万円積み立てた、こういうところもあるわけでございます。多いところでは毎月の維持管理費が4,000円、こういったところもあるわけでございますし、そういう点で津市におきましては、昨年度から共同污水处理場、汚水処理施設改善工事補助金交付制度、こういった集中浄化槽への修繕についての補助金の制度をつくりまして補助を行っているわけでございます。四日市でも集中浄化槽が7年ないし10年ぐらいに一度行う大規模な修繕の場合、一定の補助金を出して住民の負担を軽減すべきだ、そのように考えますがいかがお考えか、お尋ねしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 私の方から第1点と第5点についてお答えをさせていただきます。

まず第1点の桜地区に設置をされております産業廃棄物の最終処分場の問題についてお尋ねがございました。産業廃棄物の処分場の問題につきましては、午前中の大島議員の方からもご質問があったわけでございますが、さつき佐野議員の方からもお話がございましたように、産業廃棄物に関する法的権限が直接市町村にはなくて、これは国の都道府県知事に対する委任事務になっておるわけでございます。したがいまして、直接的には都道府県知事の権限と、こういうことになるわけでございます。ただ、私どもは、単に法的権限が市町村にないからといって、産業廃棄物の処分場に関する問題について放置をしているわけではないわけでございまして、当然のことではございますけれども、私どもは、周辺の住民の皆さん方の生活環境を良好に守るということが一つ、もう一つは、自然環境をできるだけ保持をする、守るという、そういう側面から当然努力をしていかなければならぬことであるわけでございます。そこで、今までのといった産業廃棄物処分場に対する具体的な取り組みでございますけれども、いずれにいたしましても、冒頭に申し上げたように法的な権限がないわけでございますから、直接市が単独でといった最終処分場に入ることはできないわけでございます。したがって、その権限を有する県、具体的には保健所になるわけでございますが、保健所と連携をして市も処分場に入る、こういうことになるわけでございまして、といった中で事業者に対して適正にそれが処理されるかどうか、あるいはその他の問題について具体的な行政指導を行っており、そういうことが今日の状況であるわけでございます。

ただ、さつき佐野議員からもお話がございましたように、例えば焼却をやるとか、あるいはまた悪臭の問題、といった問題につきましても私どもも十分承知をいたしておりますわけでございますので、といったことにつきましても保健所と連携をしながら適切な対応ができるように、事業者に対して今まで行政指導しているわけでございますけれども、今後とも引き続いて適正にそれらについての処理あるいは管理ができるように、なお

一段の努力をしていかなければならぬ、このように思つておるわけでございますので、その点についてのご理解を賜りたいと存じます。

ただ、私どもといたしましては、産業廃棄物にかかる問題につきましては、何と言いましても実態に即した法の改正が必要だろう、そういうふうに思つておるわけでございまして、既に全国市長会を通しまして国に法律の改正の要望をいたしておるわけでございまして、私どもは今後とも引き続いて関係機関と連携をしながら、適切な法の改正についてさらに努力をしてまいりたい、このように思つておるわけでございますので、その点についてのご理解もいただきたいと存じます。

次に、第5点目の集中浄化槽への補助金の問題については、先ほどの中森議員のご質問にもお答えを申し上げたわけでございます。先ほども佐野議員の方からお話がございましたけれども、例えば、公共下水道の利用世帯におきましては1,980円、こういったお話がございました。小型合併処理浄化槽を設置した場合の維持管理経費がどれぐらいかかるか、こういうことをちなみに申し上げますと、1カ月約5,600円かかっているわけでございます。また、団地の集中合併処理浄化槽の維持管理に関して3,300円というお話もございましたけれども、これは団地によってかなりばらつきが実はあるようでございます。少ないところでは月額1,000円というところも実はあるわけでございます。そういったばらつきもあるわけでございまして、同時にまた団地集中合併処理浄化槽のほかに、それより小さい規模のマンションでございますとか、あるいはアパート、さらにまたビル、そういったところについても当然浄化槽があるわけでございますから、そういうところについてはこれまた当然のことながら、すべてそれらについての維持管理経費については設置者が負担をするという、そういうことになっておるわけでございます。そういったことも考え合わせていきますと、単独で団地の集中合併浄化槽だけを補助対象にするということは困難でございます。そういったところの均衡もあるわけでございますので、私

どもとしては率直に申し上げて、現状ではそういう補助制度をつくるということは極めて困難だ、このように考えておりますので、その点についてのご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

〔商工部長（米津正夫君）登壇〕

○商工部長（米津正夫君） 2点目の競輪事業のパート労働者の労働条件の改善につきましてご答弁を申し上げます。

まず、四日市競輪事業につきましては、去年までの好景気とのみ屋とか、あるいは暴力団の排除並びに施設の改善整備によりまして、年々好調な売り上げを示しておるわけでございまして、市財政へ大きく寄与をすることができたということで喜んでおるところでございます。ご指摘の臨時従事員の労働条件の改善についてでございますが、これまで同格競輪場等の状況を踏まえながら見直しを進めておるところではございますが、平成2年度におきましては、繁忙手当、精勤手当、通勤手当等の諸手当を大幅に改善をし、また基本給並びに夏期手当、年末手当につきましても、公務員の人事院勧告のベースアップ率をスライドをさせながら年々改善を図っているところでございます。また、平成2年度には新たに有給休暇制度の導入、また本年度はご指摘もございましたとおり、退職勧奨制度の改善も行っておるところでございます。中でも具体的にご質問ちょうだいしましたこの基本給につきまして、一宮とか名古屋と比較すると非常に低いじゃないかというご指摘でございますが、ただいま申しましたように年々この基本給のアップに努めておりまして、現在4,370円ということになっておるわけでございますが、これは東海地区の同格競輪場である豊橋、松阪と比較いたしますと一番上位にあるわけでございます。しかしながら、ご指摘の一宮とか名古屋でございますが、ちなみに年間売り上げをご披露申しますと、一宮におきましては720億円ということで、全国50場の競輪場があるわけでございますが第3位でございます。また名古屋におきましても、年

間 416億円ということで全国第21位とこういうようなランクにあるわけでございますが、本市の場合は、全国では31位にランクされるというような状況でございます。しかしながら、今後も年次的に同格の競輪場等も踏まえながら、また売上高も考慮しながら検討してまいりたいというように考えております。

また、もう1点、定期昇給とか離職せんべつ金につきまして、経験回数をご指摘いただきました。昨年の4月から先ほども申しましたように年次有給休暇制度を実施しておるわけでございますが、年休以外で1日でも休んでいただきますと、確かに定期昇給とか離職せんべつ金に影響することになっております。これはご承知のとおり、月6日間の開催であると。また1日6時間というような勤務時間ということで特殊な勤務形態で、しかも仕事の内容につきましては、ご承知のとおり時間的に制約された職務であるということで、一人でも多く休まれると他の出勤されました従事員に影響を及ぼすということでこのような制度を採用いたしておるわけでございますが、しかしながらもう少し弾力的な運用ができないか、検討をしてまいいる所存でございます。

次に、各投票所におきます市の職員の配置についてでございます。現在、中央集計センターには市の職員を配置いたしておるわけでございますが、他の投票所におきましては、臨時職員の中で監督という方を配置いたしておるわけでございます。この監督者につきましては、経験年数も長く、責任感が強く、信頼できる超ベテランの方を配置をさせていただいておるというのが現状でございます。今後この投票員である市職員につきましても巡回をしておるわけでございますし、またいろいろの角度から把握をいたしておるということでございまして、今後もこれらにつきましてはこういう監督制度で対応をしていきたいと思っておりますが、今後もそれにつきましても検討してまいりたいというように考えております。

いずれにいたしましても、この競輪従事員の賃金条件等につきましては、

どの程度が適正か、近隣同格競輪場の賃金体系と併せ、地域のパート労働者や市臨時職員との均衡を図り、かつまた難しい接客と緊張に強いられる特殊性を加味しながら決めるべきであろうというように考えておるわけでございまして、今後とも従事員の意見も十分参考にしながら、労働条件等の改善に努めてまいりたいというように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 佐野議員からの通学路の安全対策についてのご質問に対して、まず最初に教育委員会の方からご答弁を申し上げたいと存じます。

通学路の安全につきましては、PTAを初めとした学校関係者等から種々のご要望がここ数年間非常に多くなってまいりました。しかし、これらのご要望等につきまして検討を加えていきますと、例えば、車の流れを無視した信号機の設置の要望であるとか、あるいは自治会等と十分調整されてないと見受けられるようなご要望等も散見されまして、そこで教育委員会といたしましては、昭和63年度から学校関係者からの通学路の要望に関しましては、教育総務課を窓口とすることと、それから要望の際には事前に地元の自治会あるいは地区の市民センターと十分協議を行うことなどとして、その指導を徹底しておるところでございます。このようにして学校を通じて上がってまいりました個々の要望につきましては、その都度道路課あるいは交通安全対策室と協議を行い、必要な場合は県の土木あるいは南北警察署など関係機関のご協力をいただきながら、現地の調査をした上、総合的に判断し、実施可能なもの、あるいは緊急度の高いものから計画的に逐次整備を実施していただいているところでございます。しかしながら、こうしたことにつきましては、経費的な面はさておきまして、昨今のいろいろな道路事情というものは大変複雑になってまいりまして、例えば、道

路を改良したり、あるいは交通規制等もとっていただきましても、そういうことによって一つの障害を取り除こうとしていきますと、どうしてもまた別の新たな障害が生じてくるといったようなケースも多々ございまして、結果的には要望に十分こたえられないといったような点も生じておるような現状でございます。いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、学校の教育の中で子供たちに対する安全教育あるいは交通マナーの徹底といった指導面の充実を図っていきますとともに、建設部とか市民部ともども、引き続き通学路の安全対策につきましては鋭意努力してまいる所存でございます。

なお、ご指摘のございました内部中学校への小古曽方面からの通学路の防犯灯設置につきましては、現在自治会におきまして市の防犯灯設置補助事業にあわせて設置していただくよう、前向きに検討をしていただいておるところでございますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

〔建設部長（西田喜大君）登壇〕

○建設部長（西田喜大君） ご質問の3点目の通学道路の安全対策の中で、幾つかの具体例につきましての問題と、第4点目の丸の内町市営住宅の問題につきましてお答えいたします。

まず通学道路の問題でございますが、日永地内旧東海道の通学道路の安全対策でございます。平成元年度から路肩部の段差をなくすべく舗装の打替えを行いました。またこれに合わせまして、外側線を設置しているところでございます。ご質問の側溝ぶたの設置につきましては、沿道の方々から車両が接近することによりまして家屋等を損傷するなどの意見がございます。このようなことがございますので、今後調整を図った上で設置可能なところから工事をやっていきたいと考えております。

また、次に追分町地内の小屋下川沿いの道路防護さくの設置でございますが、道路が狭隘の上、人家が連檐しておるところでございます。車両の

出入り等に支障を来すことから一部反対の意見もありますので、これも今後調整を図り、出入りの支障のないところから考えてまいりたいと思っておるところでございます。

次に、西日野町地内の溝野川を暗渠にしての歩道設置の問題でございますが、西側に幅2.2mの歩道がございます。現在の歩行者数からいきまして片側で十分かと思われますが、現歩道につきまして安全上的一部舗装あるいは改良を加えまして、歩行者により一層安全を図ってまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、通学路等の生活道路への車が進入していることにつきましては、幹線道路の交通渋滞を迂回する車が多いということでございます。抜本的な道路整備が必要であります。したがいまして、幹線道路の整備に積極的に取り組んでまいる所存でございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

次に、丸の内町市営住宅の問題でございます。この市営住宅につきましては、平成2年度に完成した住宅でございます。その中で自転車置場につきましては、屋外収納庫と一体的にメインアプローチ側に設けまして、そのアクセントとしてシンボリックにしてしつらえたものでございます。また、自転車置場は浄化槽施設の上に設置しております、有効利用とイメージアップを図ってまいりる考えで施工されております。ただいまご意見もございましたように、今後西伊倉町市営住宅の建て替えを初め、今後の市営住宅の建て替えに際しましては、ご提言を加味しながら周辺地域との調和のとれた町並みの形成、あるいは適正なコストの維持といった点を十分配慮してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 お答えをいただいたわけでございますが、産業廃棄物の処理問題、今お話をありましたけれども、県と行政指導してると、こんな話でございますが、一向に効き目がないんじゃないかと。そうしますと、一体どんな行政指導してるので、このことがやはり住民の間からは出てくる

わけでございます。住民に声を聞きますと、「県の職員さえも逃げ回ってる」、こんなことすら言われるような状況では、これは行政指導がきちんと行き届いてないんじゃないかな。そういう点では通り一遍な行政指導じゃなく、そのことについてもっときちっとした行政指導を行うべきだ。特に先ほどお話ししましたけれども、ミルクロード沿いにまさに今にも崩れんとばかりに高く積み上げてあります建築廃材、今、雲仙岳の火碎流の問題もいろいろ話は出てますけれども、あれを見ますと本当に危険を感じるわけでございますし、通行者にこんな危険を感じるような積み方、そういうしたもの、本当にいいのかどうか、この点についてもお尋ねをしたいと思います。

それから、合併浄化槽、集中浄化槽については、高いところもあるから、いろんなところもあるから、こういう形で補助制度を団地だけつくるわけにいかない、こういう話ではございますけれども、しかし一つには、その団地の集中浄化槽の補助制度をつくることによって、そういった制度そのものをそういったところにも及ぼしていく。本来なら公共下水道が整備をされておれば、そういった問題はないわけでございます。そういう点でぜひともこれはだめということではなく、もう一度考え直す、こういう点もお答えをいただきたいと思うわけでございます。

それから、競輪事業の問題ですけれども、確かにいろんな問題がございますが、やはり退職金あるいはボーナス、そういったところへそれぞれの日給が大きく影響を及ぼす。それから、経験回数は一度弾力的な運用を見直していくと、活用を図る、こういうことでございますので、ぜひとも見直しをしていただきたい。それから、当面、先ほどお話ししました退職金の問題、松阪と比較いたしまして計算いたしましても、どうしても四日の場合二十数万円も安くなる。それは一つには経験回数という問題もありますけれども、松阪では勤続年数、あるいはそれに基づいて60歳でやめられる方には日給の72日分を支給する、こういった制度によって長年働いて

みえる方に報いているわけでございます。そういう点では退職金制度の改善は、急いで行っていただきたいと思うわけでございます。

それから、従事者の執務の問題では、やはり何度も申しますけれども、1日数億円も扱う、そういうところに臨時従業員、こういったこと、監督者がおるから、経験もあるからということで任せるのでなく、やはり市の職員をきちんと配置をしていく。いろいろお話を聞きますと、客とのトラブル、そういうことも含めて窓口の皆さん方、大変ご苦労いただいているようでございます。ぜひともこれは中央投票所のみでなく、ほかのところにも市の職員を配置して対策をとっていただきたいと思うわけでございます。

通学路の問題につきましては、これはいつまで、どのようにという点でのお答えがないわけでございますし、市の予算を見ましても道路整備に対する予算が大変少ないわけです。そういう点では思い切って予算を増やす、このことがない限り、それらの対策ができないと思いますし、基幹道路整備という点で言われても、予算がないことには手の打ちようがない、こういうことになってくるのではないかと思うわけでございます。ぜひとも予算を大幅に増やし道路整備を行って、生活道路に車が流れ込まない、このような対策を至急とていただきたいと思いますが、その点についてお答えをいただきたいと思うわけでございます。

また、防犯灯については、当該自治会との話し合いということでよく出てくるわけでございますが、といった点では、市が思い切って設置をして、後の維持管理を自治会にお願いをする、といった点も含めて考えていかない限り、いつまでたっても改善できないのではないかと思うわけでございます。特に防犯灯、市街地の真ん中でしたら明るくていいわけですけれども、周辺地域へ行きますと暗くて細い道、山道をどこの自治会が負担するんだ、こういうことになってくるわけであります。ですから市が設置して維持管理だけお願いする、こういうことになれば、その自治会も気

楽に受けていただけるんじやないかと思うんです。建設費まで含めて自治会に負担させようとすると、なかなかその辺の対策がおくれてくると思います。

それから、丸の内町市営住宅の自転車置場の問題でございますが、この自転車置場そのものと同時に、そういう費用で居住水準を上げていく。それだけの金を投資することができるならば、今、市営住宅にはふろ場としてのスペースはあるわけですけれども、ふろがまもない。そのためみずから十数万円かけて購入をする。しかし、後出していくときには何とも処理のしようがない。こういう点ですので、ふろ場スペースと同時にそのふろがまも当初から設置をする、そういう方向へ変えるべきではないか、このように思いますがお尋ねしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

○環境部長（鵜飼 滋君） まず、産業廃棄物の処分場の問題について、どんな行政指導しているんだという、そんなようなお話をございましたけれども、当然のことございますが、法にのっとった適正な処理をすると、こういう立場から行政指導を行っているわけでございまして、今後私どもいたしましては、そういったご指摘の点も踏まえまして、県側にも強く要請をしてまいりますし、同時にまた県とも連携をしながら、具体的な実効の上がるようなお一層の努力をしてまいりたい、このように思っておるわけでございますのでご理解をいただきたいと思います。

それから、補助金制度の問題についてでございますが、私ども本市いたしましては、県下で一早く小型合併処理浄化槽の補助金制度をスタートさせたわけでございまして、順次その制度の充実に努めてまいりました。当面私どもいたしましては、これらの設置についてさらに積極的に普及促進を図ってまいりたい。こういうことを基本にして進めておるわけでございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） まず、通学道路問題の中で、幹線道路等の整備促進並びに生活道路の問題につきましてご質問いただいたわけでございますが、幹線道路の整備促進につきましては、どうしても県、国の力を借り促進する必要がございます。私ども、県、国に対しまして、力の及ぶ限りお願いをしておるところでございます。今後当面の問題といたしまして、ネック箇所等の身近なものから、できるものからできるだけ取り組んでまいりたいと考えておるわけでございます。

次に、丸の内町市営住宅の問題でございますが、居住水準のアップということでございますが、午前中の久保議員からのご質問にもお答えいたしましたように、今後市営住宅再生のマスターplanづくりに早急に取り組んでまいりたいと思います。こういう中で居住水準の改善につきましても、最優先として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 佐野光信君。

○佐野光信君 環境部長、小型合併処理浄化槽に補助金を出して一層促進を図る、こういうお話をございますが、それならば今できている集中浄化槽に対しても、7年ないし10年に一度の改築に当たっては、補助金を出してもおかしくはないと思います。そういう点ではぜひともこれは実現をしていただきたいと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（川村幸善君） 環境部長。

○環境部長（鵜飼 滋君） 小型合併処理浄化槽の補助制度を設置をいたしましたのが昭和63年、それ以降11人槽以上の小型合併処理浄化槽についても補助制度の対象といたしたわけでございます。まだスタートをさせて日が新しいわけでございます。したがって当面私どもは、そういったことについての普及促進に全力を上げる、こういうことが基本であるということを申し上げておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

[「関連」と呼ぶ者あり]

○議長（川村幸善君） 小井道夫君。

○小井道夫君 市営住宅の住居水準の改善に関連いたしまして、先ほど佐野議員が指摘いたしましたような浴槽それからかま、こういうものを今後備えつける。西伊倉町市営住宅が計画されておりますが、この次の市営住宅建て替えの西伊倉町において、そうした面も十分検討対象として前向きの方向で努力するということであるのかどうか、確認をしたいと思います。

それから、丸の内町市営住宅の自転車置場、屋外収納庫、壁厚21cmの立派な鉄筋コンクリートづくりでございますが、これに 1,100万円、坪当たりにして40万円余りもかけておるわけですけれども、いかにシンボル的なもの、あるいはイメージアップというものでも、本当にこれが適切なお金をかけた構築物であると判断なさっておりますか。その辺の判断をきちんと聞いておきたいと思います。

それから、競輪場の関係ですけれども、勤務経験のカウントの仕方の問題について、現行の経験回数というのを弾力的運用を検討したいとおっしゃったんですけれども、あくまでも経験回数という形の中での弾力運用なのか。それともほとんどの市が、ほとんどの競輪開催地が実施していますように、経験年数ということで、そこにもちろん欠勤日数等の関係も加味しながらの話ですけれども、経験年数ということで考え直すと、そうすることによって基本賃金あるいは期末手当、あるいは退職金、こうしたものにも自動的に改善がなされるわけですけれども、こうした面について、経験年数というものへの見直しということで検討を図っていく意思はないのか。

それから、投票所への職員の配置、これは望ましいのか望ましくないのか。全国の競輪場においてはどうなのか。単純な労務に雇用される一般職に属する地方公務員ということである臨時従業員、その監督を活用していくこと自身に限界があるのではないか。この辺で市職員の配置を、多くの競輪場にならって配置するということを考えるべきときではないか、この

辺を明らかにしていただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 建設部長。

○建設部長（西田喜大君） 丸の内町の市営住宅でございますが、確かにデザインを重視したものでございまして、もう少しコスト面も考える必要があったかと思うわけでございます。先ほども申しましたように、今後、居住水準の問題といったましては、マスタープラン等の見直しに鋭意努力してまいりたいと思いますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

○議長（川村幸善君） 商工部長。

○商工部長（米津正夫君） 勤務経験のカウントの方法とか、また投票所への市職員の配置につきましては、同格競輪場とかその他の競輪場の実態を踏まえまして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午後1時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時52分散会

会 議 錄

第 3 日

(平成3年6月18日)

○議事日程 第3号

平成3年6月18日（火） 午後1時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（39名）

青山 弘忠
小井 道夫
石川 勝彦
市川 悅子
市川 正徳
伊藤 正数
伊藤 雅敏
伊藤 正巳
宇野 長好
大島 武雄
大谷 茂生
小川 政人
喜多野 等
久保 博正
桑原 勇
小林 博次
佐藤 晃久
佐野 光信
瀬川 憲生

田中 武
田中 俊行
谷口 廣睦
土井 数馬
豊田 忠正
中森 慎二
野崎 洋
野呂 平和
橋本 茂
橋本 增蔵
長谷川 昭雄
日置 紀平
藤井 浩治
古市 元一
堀内 弘士
益田 力
水野 和子
水野 幹郎
毛利 道哉
森 真寿朗

○欠席議員（2名）

川村 幸善
坂口 正次

○出席議事説明者

市助長役 加藤 寛嗣
片岡 一三

役 収入役監
調 整長
市長公室長
計画推進部長
総務部長
財政部長
市民部長
福祉部長
商工部長
農林水産部長
環境部長
都市計画部長
建設部長
下水道部長
消防長
消防次長
病院事務長
水道事業管理者
水道局次長

助 収入役監
調 整長
市長公室長
計画推進部長
総務部長
財政部長
市民部長
福祉部長
商工部長
農林水産部長
環境部長
都市計画部長
建設部長
下水道部長
消防長
消防次長
病院事務長
水道事業管理者
水道局次長

加藤 宣雄
毛利 道男
鈴木 一美
栗本 春樹
馬淵 則昭
石川 徹夫
佐々木 龍夫
小畑 廣次
田中 昌治
米津 正夫
黒田 昭公
鶴田 滋
山田 稔
西田 喜大
岡田 幹夫
島村 隆
浜谷 敏彦
中村 譲督
奥山 武助
藤田 高司

教育長 丹羽 武
教育次長 宮田 勉

代表監査委員 橋尾 裕

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
議事課長	伊藤 千秋
議事課長補佐	福島 和幸
議事係長	玉田 耕士
主幹	井上 紀久夫
主幹	水谷 正昭

午後1時2分開議

○副議長（毛利道哉君） 川村議長に代わりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願ひいたします。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

日程第1 一般質問

○副議長（毛利道哉君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 山之一色ハイテク団地への東芝工場進出に関しては、私はちょうど2年前の6月議会一般質問で取り上げ、開発に当たっての市の姿勢や環境公害対策等をただしました。今、現地では40haに及ぶ広大な開発が進み出し、来年3月には工場が操業を開始すると聞いている段階ですので、今回改めて周辺地域の環境への影響、とりわけハイテク汚染への心配があるだけに、公害対策は大丈夫かという角度からただしたいと考えま

す。この間、昨年12月には、市と東芝との間で公害防止協定が結ばれております。私は、協定が真に実効ある対策を伴うよう、その第1条でうたつておりますように、地域住民の健康を保護し、生活環境の保全に努める目的を達していくよう、三つの点をお尋ねいたします。

第1は、周辺の環境、河川や地下水の汚染を防ぐために、工場の水使用については、完全なクローズドシステムが採用されているかどうかであります。生産工程でのウエハーの洗浄剤として使用される化学物質、有機塩素溶剤は、外に排水されれば河川や地下水を汚染する有害なものを含んでおります。多くの専門家も、安全性が確かめられていない物質は、たとえ微量であっても環境中に放出すべきでないと強調し、IC工場での排水クローズドシステム義務づけを主張しています。89年の6月議会での私の質問に市側の答弁では、「クローズドシステムが導入できるよう企業側に要請をする」と明言しておりますが、これは今日きちんと受け入れられているのでしょうか。

第2に、生産工程全体で幾種類もの特殊ガスや化学物質の使用がIC工場の特徴ですが、有毒特殊ガスなど万一過って放出されるならば火災や爆発を伴って、工場労働者、周辺住民に大きな被害を与えることになります。それだけに防災体制に万全をしくと同時に、少なくとも使用される特殊ガスや化学物質についての物質名とその安全管理対策などについては、行政と住民に公開、明示されるべきだと考えます。その点は市としていかが対処されているのか、明らかにしていただきたい。

第3に、公害防止協定の第6条には、市当局が東芝に対して立入調査でることを定めています。私はこの項に、住民の立入調査権を保障する内容を加え強化すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

かつて、四日市公害裁判の判決や公害反対運動の高まりの中で、コンビナート企業への住民の立入調査権が確立されてきた本市の貴重な教訓を踏まえて、これは生かされるべきであります。幾ら協定が結ばれていても、

これに関係者の厳しい監視の目がなければ十分履行されないと思います。立入調査権を協定書に新たに加えるべきだと思いますが、これについても明確な答弁を求めるものであります。

○副議長（毛利道哉君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） 3点にわたりましてご質問をいただきておりますので、お答えをさせていただきます。

先ほど橋本茂議員の方からもお話がございましたように、一昨年の6月議会でご答弁申し上げているわけでございますが、ご承知のとおり、東芝四日市工場につきましては、これが内陸部への立地であること、さらに放流先の河川水から農業利水がなされているという、こういった状況を踏まえまして、元年の6月に私の方からご答弁申し上げておるわけでございますが、排水については可能な限りクローズド化を進めてもらうよう要請をすると、こうお答え申し上げてまいりました。そこで、今回のこの排水の問題についてでございますが、私どもといたしましては極力クローズド化に努めるとともに、排水の高度処理を強く東芝の方に指導したところでございます。昨年の12月5日でございますが、建設工事にかかる環境保全を含め締結をいたしました公害防止協定では、生産工程水の40%をクローズド化いたす。残りの部分につきましても、各排水に対応いたしました専用処理を行った上、曝気、沈殿、さらに活性炭吸着等、数段にわたる高度の排水処理が行われると、こういうことにいたしたわけでございます。技術革新の著しい今日、生産工程のみならず、公害防止設備の進歩も著しいわけでございます。市といたしましては、今後ともより一層のクローズド化並びに高度排水処理を進めるべく、東芝の方に研究に取りかかっていただくよう要請をしているわけでございまして、周辺環境との調和に十分配慮をいたしました工場としていただくよう、今まで指導してまいったところでございます。

次に、化学物質の安全確保の問題についてでございますが、特殊ガスと呼ばれる物質につきましては、各種警報装置を設置をいたしました専用の貯蔵庫で保管をいたすことともに、密閉系での使用、さらに排ガスにつきましては、物質ごとに対応いたしました燃焼、吸着、そういうことによって万全の措置を行うことになっているわけでございます。

続きまして、公害防止協定に関する市側の基本的な考え方でございますが、先ほどもお話がございましたように、地域住民の方々の健康を保護し、生活環境の保全に努める目的から、今後も細心の化学的知見と公害防止技術の進展を考慮しながら、環境保全審議会等の専門的なご意見も賜りながら、必要に応じ公表を含め、適宜見直しを図ってまいりたい、そのように考えておるわけでございますので、ご理解をちょうだいいたしたいと思います。

なお、公害防止協定の中で住民の立ち入りについてのご質問がございましたけれども、私どもといたしましては、住民の立ち入りにつきましては、当然企業側にも制約があるわけでございますから、今後よくそういったことについては協議をしてまいりたい、このように思っておるわけでございますので、その点についてのご理解もいただきたいと存じます。

○副議長（毛利道哉君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 1点目ですが、今、お話もありましたように、計画されている工場用水は、日量3万tの使用で、うち排水が1万9,500tとされておりまして、これが部田川に流され、さらに海蔵川に流れると。そして部田川ではご承知のように、周辺の田畠に農業利水されているわけであります。ですからもし残り60%の生産工程の水が仮に汚染されたものを、物質も含めて恒常に流されるということがあるとすれば、稻作への影響、これは大変重大な問題だと思います。関係住民の方もそこを一番心配されておられますし、昨年3月に出された県の公害事前審査結果でもこの点が強調されておりまして、その中では、「弗素、窒素、燐及び硫酸イオンによる稻

作への影響が懸念されるので」、ちょっと略しますが、あと、「工程排水の回収、再利用を図ることによって、可能な限り排水量を削減する必要あり」と触れているわけであります。いわば完全クローズドシステムにした方がよいという指摘になっていると私は受けとめています。完全クローズドにすれば、行政は水質の面でのチェックはうんと減りますし、場合によつてはしなくていいわけです。企業も新たな物質を導入して生産を増やしても、新しい施設づくりしなくとも済むわけでありますし、一たんこのシステムを採用すればそれで処理できるわけです。関係住民も被害がなくなる。不安もなくなる。三者ともよい方法ではないかと私は思いますし、それは今、世界の流れになろうとしております。ですから世界一の生産を誇るやに聞いている工場になるようございますから、公害防止も世界一を誇れるように、せめてクローズドシステムぐらいはきちんとやっていただきたい。先ほどの答弁で、今後とも一層のクローズド化を要請していくということをおっしゃっておみえになりましたが、これはぜひ行政の指導の姿勢として引き続き強く要請をしていただきたい。この点もう一度確認しておきたいと思います。

それから2点目ですが、「万全の措置をとっていただく」、これは当然でございますけれども、必要に応じ公表をというふうな点もございましたが、これはせめて使用物質の名前なども明らかにして、特殊な有害なガスなどが、万一事故に遭ったときに大変な火災とか爆発などが、アメリカのシリコンバレーの例を引くまでもなく、国内でも宮崎県でかつて起こっておりますし、そういう点でクリーン企業ではなくて、危険なハイテク公害を伴うということも出てきているわけですから、その点住民の知る権利、これは企業の秘密よりも、安全や健康を考えれば優先されるべきものが出でくるはずです。その点をきちんと今後とも明らかにしていただきたいと思うわけです。

3点目の住民の立入調査権の問題ですけれども、千葉県の館山市では外

資企業が入っておりますけれども、市が立入調査する際に住民が同行できるという条項をつけております。こういう点も含めて、やはり防止協定を強化すべきだと考えます。この点などはいかがでしょうか、改めて答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 環境部長。

○環境部長（鵜飼 滋君） まず第1点の問題でございますが、私どもは今日の技術の水準でこれがベストだと、こう考えているわけでございます。したがって、先ほど申し上げたとおり、残りの排水につきましても高度処理を行う、こういうことで万全を期す、こういうことでございますから、そういった点で影響がないというふうに考えているわけでございます。

なお、ご指摘ございました、クローズド化につきましては、今後ともさらに東芝の方に要請をし、可能な限りそういう方向で対処できるように努力はしてまいりたい、こう思っておるわけでございます。

第2の公表の問題がございましたけれども、このことにつきましては、当然これは企業のノウハウとも関係をしてくるわけでございますから、先ほど私の方からお答え申し上げましたように、必要に応じ、私どもの環境保全審議会の専門家の先生方のご意見も聞きながら、適宜公表も含めて見直しをすると、こういうことを申し上げておるわけでございますので、そういう点についてのご理解をいただきたい、こう思うわけでございます。

最後に、住民の立ち入りについて、千葉のお話がございましたけれども、私は基本的にはやはり住民の立ち入りと、こういうものにつきましては、地域住民、周辺住民と企業側、さらに市も入りまして、そうした中で十分コンセンサスを得るという、そういったことが基本的に一番大事なところであろう、こう考えておるわけでございますので、今後そういうことについて十分協議してまいりたい、こう思っておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 最初のクローズド化については、完全クローズドを仮に難しいということになったとしても、今後の努力の中でやはり7割、8割まで高めていくということになれば、それはそれで大いに私が、あるいは関係住民の皆さんが不安に思っておることを解消していくける大きなステップになるわけですから、これはもうぜひ強力に指導を強めていただきたいと思います。

2点目、3点目も、住民の知る権利、あるいは監視する権利、こういったものを、やはり何よりも企業の側に立つというよりも住民の側に立っていただいて、これはぜひ、まだ工場の操業開始まで半年以上ありますから、協定の第8条にも、公害防止対策の強化でもって変更、改善をうたっていることがあるわけです。大いに改善、強化をして、厳しい協定内容にしていっていただきたいと、私は強く願いたいと思います。この面で、最後に市長の考え方、決意をお聞きしておきたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 住民の方々が立ち入るということについて、隨時不特定多数の方々が入っていくというわけには、私はまいらないと。今日の法体系のもとではできないというふうに考えておりますので、住民の方々がご安心のできるような状況を企業側と協議をしてつくり出していくように努めたいと、かように考えております。

○副議長（毛利道哉君） 橋本 茂君。

○橋本 茂君 住民の立ち入りについては、具体的に市の調査に同行していく、同行できるという条項も活用していくとか、それから、地元と工場側と結んでいく協定でもって、大いに周辺住民の方々が必要に応じて工場内に立ち入って監視ができるという、そういう保障を市の方も一緒になって、これから住民の方々が山之一色の自治会を中心に協定を結んでいかれるという方向が出ているようですので、その辺の内容も含めて、申し上げました3点について、ぜひ、市長、環境部長先頭に、「さすがは四日市

公害防止協定。周辺の住民の皆さんへの環境、健康を保障した内容だ」と言えるように、今後の半年後の操業まで見守っていきたいと思っておりますので、その点また必要に応じて今後議会で質問させていただきたいと思っています。

以上で質問を終わりたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 濑川憲生君。

〔瀬川憲生君登壇〕

○瀬川憲生君 新人でございますが、早速質問の機会を与えていただきありがとうございます。不慣れなため不適切な点があるかと思いますが、ご容赦のほどよろしくお願いいいたします。

それでは、通告の順序で質問させていただきます。質問内容によっては、過去既に質問されご回答されていることがあるかもしれません、その点につきましては、その後の経過をご回答いただきますようお願い申し上げます。

まず初めに、桜地区で推進される鈴鹿山麓研究学園都市構想についてお尋ねいたします。

「三重ハイテクプラネット21構想」の中核プロジェクトとして、ますます高度化する技術革新、情報化、また国際化に対応し得る研究成果とその技術者養成に大きな期待をするものであります。また、豊かな恵まれた自然の中で快適な研究環境を創出するに最適な場所だと思います。この地から生まれ出たテクノロジー時代にふさわしい研究開発機能が、地域産業振興に効果を上げることを切望しております。このようなことを考えながら、この構想を調べさせていただく中で、若干の疑問点を指摘させていただきます。

まず第1点目は、既に設立して発足している財団法人国際環境技術移転研究センターが核となり、他にバイオ、新素材等に関連する研究団体との

ことですが、現在、その参加希望団体からの利用の申し出、または問い合わせ等、反響の程度はどの程度のものか、お伺いいたします。

第2点目は、構想は表面だけを聞いていると立派に聞こえますが、その中身を伺うとまことにお粗末に思えます。これでは研究学園としての魅力が全く感じられません。研究学園都市とは名ばかりで、現実にはその研究施設、建物のみの計画で、例えば、公設の研究所または学術団体の固定化、理工系大学の開設等、学術研究に必要な実質的内容が伴っていないのではないかでしょうか。研究施設ができるて肝心の学術機能がない学園構想では、どこに魅力を見い出せと言われるのか、全くわかりません。これは車の両輪と同じで、二つが一体となって初めてその機能を発揮するものではないでしょうか。片輪指向では、構想はすばらしいが中身がいささかお粗末に思われます。魅力あるものにぜひしていただきたい。この点、今後の予定についてご説明をお願いいたします。

第3点目ですが、現地への進入路と交通路の問題についてです。

この構想の前にS O Rの話がありましたが、このS O Rの誘致ができなかつた原因の一つに、進入路の問題があったと聞いております。現在進入路はどのような計画か、お尋ねいたします。

また、学園内で活動する人口は何人ぐらいを想定しておられるのですか。そのため車が何台ぐらい出入りするのですか。道路構造はどうなるのですか。そして交通路はどのような計画なのか、お尋ねいたします。これは周辺住民の大きな関心の的になっておりますので、できるだけ詳しくご説明いただきますようお願いいたします。

次に第4点目でございますが、この構想が一般市民に余りにも知られていないという点です。これは大変な問題点です。私自身、議員となって初めて中身を詳しく知ることができたわけです。一般市民の方々にはその機会もなく、新聞等で知る程度で、そのため概要のみの知識ですから、詳しい内容についてはほとんど知られていないのが現状と思われます。そこで、

一人でも多くの方に知っていただくよう努力をお願いいたします。そして多くの市民の方々の意見を交えて、このプロジェクトを推進していただければ幸いります。行政と一部の産業界のみが先行して、市民を置き忘れた形にならないよう気をつけていただきたい。今一度P R等をご検討いただくよう要望して、学園都市構想についての疑問点を終わります。

次に、川島地区の諸問題についてお伺いいたします。

最初に、川島駅前の違法駐車と自転車置場の問題です。

現在、駅前とその周辺には車が無秩序に駐車しております。歩行者はその車の間を縫うように歩いている状態です。足の不自由な方、目の不自由な身体障害者の方々には、大変な障害物となっております。また、この不法駐車のため、災害発生時に緊急出動の消防車や救急車の通行を完全に妨げることになります。大変なことではないかと思われます。駐車している車の持ち主は、近鉄電車を利用しての通勤者ですから、長時間駐車となります。そのため緊急時に急ぎ移動することができません。完全に放置車両になっております。周辺住民の安心できる処置を要望しておりますが、この要望については昭和62年8月3日に要望書を作成して、川島地区市民センター経由で交通安全対策室へ提出しております。しかし、その後4年ほどたつわけですが、いまだに何らの回答もなく、事態はますます悪化をしております。この要望書の処理は現在どのようにになっているのか、お伺いいたします。

それから、自転車置場の整備もあわせて問題点とさせていただきます。歩道いっぱいに無秩序に置かれた自転車が、これまた歩行者の通行を妨げる障害物となっております。置かれた自転車のすき間を人が歩く状態では、歩道なのか自転車置場なのかわからず、歩道としての存在価値がなくなっている状態です。この駅前周辺は電車の利用者はもとより、スーパーや銀行への利用客も多いところです。その道路が駐車と駐輪に占領されている以上、本来の道路の機能を果たすことはできません。周辺住民に不安と迷

惑を残す結果となっております。四日市市内には、JR、近鉄、三岐鉄道の駅が30ほどありますが、各駅ともそれなりに整備されているようですが、ただ一つ川島駅前だけが取り残された形でいまだに整備されず、無法、無秩序状態で環境悪化の大きな原因となっております。このような状況下を四日市市の道路行政や交通行政は今後どのような処置をとられるのか、お考えをお伺いいたします。

次に、公共下水の供用実施時期についてお尋ねいたします。

この事業は、多くの市民が待ち望んでいるものと思われます。川島地区でも大きな期待をしております。担当機関では現在供用実施に向かって必死の努力をしていただいていることは承知しております。しかし、現在どの程度まで工事が進んでいるのか、使用できる時期はいつなのか、わからない状況です。川島地区では大規模な団地開発された新地域のみ、既に公共下水も完備されて問題ありませんが、旧地域についてはいまだ浄化槽の設備さえできないところがあります。これは既設の排水路がないため、農業用水路へとなりますが、この利用が禁止され地元同意がとれないからです。このためトイレはくみ取り式で、台所排水はそのまま河川へ流す形になっており、河川を汚染する、環境汚染の原因にもなっております。衛生上の面からも問題になるのではないかと思われます。このような市民生活の中で文化のまち四日市市を創造するには、ほど遠い面があるのではないでしょうか。

下水道の普及率は平成元年度の数値ですが、全国平均で37%で、三重県ではわずか6%です。その中で四日市市は31%の普及で、数字だけを見れば四日市市は進んでいるように見えますが、決して満足いく状態ではありません。何とか早い時期に市民の期待に添えるよう、事業推進をお願いいたします。しかし、この事業の推進は大変な課題が山積しており、事業推進が困難であることが想像できます。しかし、市民生活の環境改善に大きな影響をもたらすものであります。また、市民も興味と期待を持って見守っ

ておりますので、現在の事業の進みぐあい、今後の工事の見通しもあわせてお伺いいたします。

最後に、川島地区から三滝中学校への通学路の問題です。

現在の通学路は、川島貝家線を横断して近鉄の線路を渡り、田園の中の農道を利用しております。できるだけ車の交通量の少ない道路を選んでおりますが、朝のラッシュ時には四日市土山線、通称湯の山街道が渋滞となるために、多くの車が幹線を避けて枝線に入ります。この車のほとんどが笹川通りへ抜ける車です。そのため川島はその経由地となっておりますので、川島貝家線も渋滞すると、川島地区内の農道や住宅地内の狭い道路を通り抜けていきます。このような状況の中に通学路があるわけです。しかも、中学校の通学は自転車通学ですから、狭い道路で自動車と対向するには非常に危険であるといえます。信号機のない川島貝家線の横断、狭い踏切、狭い道路での対向車との対応等、危険がいっぱいの通学道路です。この問題は、保護者、PTA、学校当局の数年来の解決しがたい懸案事項です。子供たちが安心して通れる道路改善を熱望する次第ですが、現在の道路のみにこだわってはどうにもならないのではないかと思われます。この際、思い切った意見ですが、子供たちの安全確保のために通学専用の道路の新設をご検討いただけないものか、お伺いいたします。

何とか努力をお願いいたしまして、第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（毛利道哉君） 計画推進部長。

〔計画推進部長（馬淵則昭君）登壇〕

○計画推進部長（馬淵則昭君） それでは、鈴鹿山麓研究学園都市の推進につきましてお答えさせていただきます。

ご高承のとおりでございますけれども、東京一極集中是正ということをねらいといたしまして、多極分散型国土形成促進法が施行されております。その中の振興拠点基本構想という制度がございまして、その制度によりま

して、本年の1月でございますが、「三重ハイテクプラネット21構想」というのが承認になっております。鈴鹿山麓研究学園都市における桜地区というのは、この構想の重点整備地区でございまして、特に鈴鹿山麓リサーチパークということでその区域内に位置しております。特にこここの地域におきましては、環境保護技術、あるいはバイオ、新素材等の研究開発機能の集積を図る、こういう地域になっております。このため今回ですが、同地区の西部の丘陵地、これを第1期としまして21ha、第2期といたしまして約33haの合わせて約54haを開発整備することいたしております。特に、この中で約5haを中核施設用地といたしまして、約19haを民間等の研究施設用地、残り約30haにつきましては、公園、道路等の公共、公益施設用地として今後整備をしていく予定でございます。

先ほど申しました同構想の鈴鹿山麓リサーチパークの基本的な整備方針といたしまして、この構想の中では、この用地の中に中核施設といたしまして共同利用研究施設とか、あるいは展示施設とか研修施設、こういったものの整備を図るとともに、その関連します民間研究所の誘致を図ることとなっております。またさらには、関連する民間研究所の誘致を図るとともに、中期的には理工系大学とか、あるいは公設中央研究所等の学術研究施設の整備を図るというふうに、同構想の整備方針にもうたわっております。たださりながら現在のところですが、その中の中核施設として、ご指摘の国際環境技術移転研究センター、これを設置することとなっております。

また、加えまして、県四日市庁舎内にございます三重県環境科学センター、これを環境教育機能を付加しまして、先ほどの国際環境技術移転研究センターと連携する施設として移設することが検討されております。

さらには、その他の施設として、三重北勢ソフトウエアセンター、これが設置されることとなっております。それ以外にも二、三の立地に関する問い合わせは当方にも来ておりますけれども、いずれにいたしましても、

長い時間をかけて整備していく構想でございますので、県あるいは関係者とも十分に協議をさせていただきながら、具体化に向けて努力をしていきたいというふうに考えております。

次に、お尋ねのアクセス道路の件でございますけれども、これは何としましても、ミルクロードから国道306号までの県道平尾茶屋町線、これの拡幅整備、これは今年度から着工しておりますし、造成予定地南の県道ですが、茶屋町湯の山停車場線の拡幅整備、これは今年度完成を予定しております。また、国道306号のバイパス計画につきましては、用地買収交渉に入っております。いずれにしましても、これらすべて県で取り組んでいただいておりますので、市といたしましてもその実現に向けて積極的に協力しながら、連携を強くして早期にこれらが完成するよう引き続き働きかけをしてまいりたいというふうに思っております。

それから、お尋ねの学園都市内の活動人口でございますけれども、先ほどもちょっとお話ししましたが、中に整備する施設の内容によりまして若干不明確な点がございます。今、何人というわけにもまいらない。わからない、不明な点がございますけれども、いずれにしましても、施設の今後の立地動向等を見ながら、先ほどご説明させていただきました道路の拡幅とか、あるいは道路の新設計画、こういったものをあわせまして、的確な道路整備を考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから、最後にお尋ねの市民等へのPR、まことにこれは私どもも、PRに努めなければいけないというふうに痛感をしたわけでございますけれども、これにつきましては、今後ともパンフレット、広報よっかいち、そういった機会を利用しながら、あらゆる機会を積極的にとらえて広く普及活動に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、今後よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、21世紀に向けて本学園都市が、当地域の他の学

園都市と有機的に連携を強くし、当地域の飛躍的な発展のいわゆるスプリングボード、こういった形になるよう願いを込めて推進してまいりたいというふうに考えておりますので、今後ともどうかよろしくご支援賜りたいというふうに思います。

○副議長（毛利道哉君） 市民部長。

〔市民部長（小畠廣次君）登壇〕

○市民部長（小畠廣次君） 第2番目の川島地区の諸問題のうち、（1）の近鉄川島駅前の不法駐車と対策、それから自転車置場等の整備について、私の方からお答えをいたしたいと思います。

ご承知のように川島駅前の広場につきましては、昭和60年3月から市道として供用開始をされているところでございまして、このロータリー付近には通勤者等の長時間駐車が多い現状は、先ほど言わたったおりでございますが、昭和62年の8月にも三滝台の自治会から南警察署に対しまして、駐車禁止規制の要望が提出されておりますことは、承知をしておるところでございます。同所は公共空間としてさまざまな形で地元の方々をはじめ、不特定多数の方々に利用されているわけでございますが、その秩序を保つことは非常に難しい面もありますが、今後長時間駐車対策につきましては、三滝団地地域全体の面的規制を含めて関係機関と十分協議をしていきたいと思いますし、ドライバーへの積極的な啓発運動も進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

次に、近鉄川島駅前付近の自転車置場の整備でございますが、現在、駅舎北側には民営の2カ所の駐輪場、それから駅舎南側には、近鉄用地を利用いたしました自転車置場が確保されており、これを利用されているわけでございますが、しかし昨今の自転車利用者の増加に伴いまして、特に駅舎南側につきましては、ご指摘のとおりであります。したがいまして、市といたしましては、市内31駅の放置自転車対策等を含めて、今後駐輪場の増加の問題、あるいはまた利用者のマナーの低下による一部の通行障害に

なっている問題もありますので、特にこの川島駅の駐輪対策につきましては、近鉄、地元関係者と協議をいたしまして、駐輪場の整備、あるいはまた利用者のマナーの向上に努めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 下水道部長。

〔下水道部長（岡田幹夫君）登壇〕

○下水道部長（岡田幹夫君） ただいまご質問いただきました2番目の公共下水道関係につきましてご答弁申し上げます。

本市の公共下水道につきましては、四日市、鈴鹿水域流域下水道整備総合計画に基づきまして、三滝川、海蔵川以北を北勢沿岸流域下水道の北部処理区といたしまして、また内部川以南を同じく南部処理区といたしまして整備をし、それからそれらに挟まれました区域につきましては、単独公共下水道として整備をする計画になっておるところでございます。その普及率につきましては、先日も申し上げたところでございますが、ご指摘のとおりまだまだ低い状況でございまして、今後とも整備推進に努力していくかなければならないところでございます。

ご指摘のございました川島地区の公共下水道の整備につきましてでございますが、この地域は公共下水道のいわゆる単独公共下水道区域に含まれておるところでございまして、その汚水を受け持つ川島污水1号幹線の進捗状況といたしましては、平成2年度末には日永地区市民センター北側まで完成しており、市の第5次基本計画の最終年度に当たります平成5年度末には、鹿化川、天白川を横断いたしまして、常磐地区の中川原一丁目付近で既設の川島幹線に接続する予定でございます。既に三滝台、かわしま園は、開発者の負担によりまして汚水幹線並びに面整備管が敷設されておるところでございますが、これらの団地を含め川島地区の下水道計画は、先ほどの川島污水1号幹線で汚水を集めまして、中央緑地の東側にございます日永浄化センターで処理をして四日市港へ放流する計画になっておる

ところでございまして、今後とも引き続き常磐、川島地区に向かいまして銳意管渠敷設等の整備を進めてまいる所存でございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 3番目の三滝中学校への通学路の安全対策についてでございます。

通学路につきましては、昨日の佐野議員のご質問にお答えしたところでございます。ご指摘になりましたようなことにつきましては、昨今の交通事情からこの通学路に対する要望も大変多くなってまいりました。また一方では、通学路としてせっかく整備いたしました道路に、車が入り込んでくるといったようなイタチごっこが続いているのも現状でございます。また、道路と申しましても、国道、県道、あるいは市道といったふうに道路により管理者が異なるという事情もありますし、この間の事情をより複雑にしておるようなことでございます。ご指摘の三滝中学校の通学路につきましても、学校あるいは地元の要望を受けまして、一部通学ルートの見直しのこととか、あるいは舗装整備、あるいは近鉄踏切交差点における一たん停止線、さらにはカーブミラーの設置といったようなこと、さらには通学路の表示板の配付といったような、既に対応できるものにつきましては、手当てをさせてもらってきたところでございます。しかしながら、県道四日市土山線の渋滞が最近特に激しくもなっております。

そういったようなものを避けるために迂回してくる車が、桜地区などの団地開発ともあわせて増加する一方でございまして、抜本的な解決には至つておらないのが現状でございます。したがいまして、今後は四日市土山線のバイパス建設につきまして、県に対し1日も早く実現できるよう働きかけをするとともに、通学路の拡幅、歩道の整備、あるいは既存ルートの見直し等を含めまして、今後も地元あるいは学校関係者とも十分検討をして

まいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（毛利道哉君） 濱川憲生君。

○濱川憲生君 ご答弁ありがとうございました。鈴鹿山麓研究学園都市構想につきましてのご答弁でございますが、学術機能のうち、できれば理工系の大学をひとつ設置していただきて、この機能を果たしていただくということ、こういった問題は中期的な面で考えるということでございました。しかし、一番重要なことだと思いますので、何とかこれは先にしていただきて、魅力あるものにしていただきたいと思います。できるだけ魅力をつくっていただきて人気を集めいただき、この構想が成功すればそれなりに人も集まってくるでしょうし、やはり人が集まっていたかないと、開発され、これだけの構想の意味がないと思いますし、また周辺住民が一体これをどういうふうな形で見ているかということでございますけれども、この学園都市そのものを利用するということは難しいんじゃないかなと思います。周辺住民はこの学園都市ができたことによってその周辺の道路がよくなったり、また鉄道が来た、商店ができる、そういうことが一つの魅力として潤いになり、いわゆる地域メリットになると思います。そういうことから考えますと、長期的な問題だとは思いますけれども、早い時点で魅力あるものに仕上げていっていただきたい。そういうことでよろしくお願いをしたいと思います。

次に、川島地区の諸問題でございます。その中で近鉄川島駅前の問題、これは実は先ほども申しましたとおり、62年に文書を上げておるわけでございます。今のご回答では、まだ今から考えるんだというふうなことでは、ちょっと納得しがたい。もう既に4年がたっておるわけでございますし、それから、場所を見ていたいだいたと思いますけれども、相当の混乱状態です。体をよじっていかないと通り抜けられないような状態の歩道でございますので、これから考えるではちょっと納得しがたいものですから、もう

一歩推し進んだご回答をいただきたいと思いますが、再度ご答弁をお願いいたします。

公共下水の問題でございますが、何と言いましても非常に難しい問題だとは思います。大変だと思いますけれども、先ほどの学園都市構想のすばらしい21世紀を創造するような、科学技術というふうな時代に、いまだくみ取り式を我慢していただかなければならぬというふうな反面がある。これが四日市市の現状かと思いますと、非常に残念な一面でございます。何とかバランスよく四日市市の文化向上をお願いをいたしたいと思いますので、これは必死の努力をお願いいたします。

それから、三滝中学校への通学路対策でございますけども、もうこれは道路としては行き詰まつておると思います。これは三滝中学校だけじゃなしに、昨日もご質問があったようにもう各所で問題があり、先ほどのご答弁でも、道路を広げれば車が入ってくるということで、規制措置にも問題があるということでございますが、現状の道路だけに頼って、交通規制、法規制だけに頼っておったんでは、もう解決には行き詰まつておるんじゃないかと思います。これもう一歩進めるには、新設道路、専用道路、通学専用道路、極端な意見かもわかりませんけれども、そのぐらい思い切ったご検討がいただけないものか。そうしないともう解決しがたい問題だと思います。これは決して三滝中学校だけじゃなしに、四日市全体の問題でもありますので、その辺思い切った考え方、きょう、明日してくれとは言いませんけれども、そういう方向でご検討いただけるものかどうか、もう一度ご答弁をお願いいたします。

○副議長（毛利道哉君） 市民部長。

○市民部長（小畠廣次君） 駐車場、駐輪場の件につきまして答弁をいたします。

先ほど申し上げましたように駐車禁止規制につきましては、広場だけで解決する問題ではなくて、特に瀬川議員ご存じだと思いますが、三滝台四

丁目全体の交通規制をしなければならない、こういうことであろうと思います。ということは、広場だけ追い出しまつと、生活道路へまた駐車をする、こういうことがございまして、警察といたしましてもその辺については非常に苦慮をしているところであります。そういうことも聞いておりますので、これにつきましては点的整備から面的整備へと考え方を改めなければならないと思っておるところでございますので、この点につきまして今、既に4年たつておるということでございますが、さらに警察等とも協議をいたしまして、早急に対策を立てていきたいと、かように考えております。

それから、2番目の駐輪場の問題ですが、これも現在ご承知だと思いますが、特に南側につきましては、近鉄の用地を 220m²お借りをいたしまして、150台の駐車スペースをとっているところでございますが、現在そこの中に無秩序に置かれているという問題もございます。したがいまして、具体的には駐輪場にライン区画をいたしまして、整然と置けるような対策をひとつとりたいと思っておるところでございます。

さらに、長期放置自軒車につきまして、ずっと調査をしているわけですが、二、三十台あるということでございますので、これらの撤去も行いまして、スペースの確保に努めていきたい、かように考えておりますので、全体の駐輪場の整備につきましても、さらに広場等の活用ができるのかどうかということも含めて検討してまいりたい、かように思いますのでよろしくお願いをいたしたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 三滝中学校の通学路の問題で、思い切って児童、生徒だけを通す道路の建設ということは考えられないかということでございますが、一般道路といたしまして生徒だけしか通れない道路ということが可能かどうか、これも非常に難しい問題もございます。

それからまた、新しく道をつくるにしましても、用地の問題等もござい

まして、もちろんこういった三滝中学校の事情はよくわかっておりませんので、可能な方法につきましてさらに学校あるいはPTAとも十分に今後話を詰めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○副議長（毛利道哉君）　瀬川憲生君。

○瀬川憲生君　ありがとうございました。先ほどの通学路の問題は理解いたしましたが、駅前の問題でございますが、理屈を言えば切りがないということになると思いますが、三滝台四丁目まで交通規制を考えなきやいかんというふうなこと、他の駅を見たときに、そこまで検討して交通規制してのりかどうかということになりますし、それから車の状態が、あの車がどこから来てるかということも考えていただきたいと思います。そういう問題でまず駅から始めて、順次段階的にということになればそう難しい問題じゃないかなと思いますので、その辺をひとつお考えいただいて、何とか非常に厳しい状況、危険な状況を1日も早く解除していただくよう努めをしていただきたいと思います。そういうことで終わります。

○副議長（毛利道哉君）　暫時、休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後2時14分再開

○副議長（毛利道哉君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

石川勝彦君。

〔石川勝彦君登壇〕

○石川勝彦君　緑水会の石川勝彦でございます。

初めての経験でございますので、大変緊張いたしておりますが、一生懸命にご質問を申し上げたいと思います。

通告に従いましてご質問申し上げます。

第1項、目標とする都市像について、旧市街の整備についてお尋ねいた

します。

過去、一委員としてかかわりがありました四日市市都市景観形成推進協議会での取り組みにもありましたが、現在、近鉄四日市駅周辺整備事業、JR四日市駅周辺活性化事業、地区更新計画などの取り組み、そしてビッグプロジェクトとして四日市の港ゾーンの計画がありますが、快適で潤いのあるまちづくりについてどのようにお考えになっているか、お尋ねいたします。

四日市は旧市街と周辺の郊外との区別が、今も市民の中にございます。四日市の住民が四日市へ行くという言葉は、旧市街から一步郊外に入ると聞かれる言葉でございます。そのような意味から、五つの都市像の中にある快適で潤いのあるまちづくりは、旧市街をまず整備しなくてはということから、都市景観を含め旧市街の整備が計画されております。この基本理念を市民のためにも、アメニティあふれるまちづくりとして、さらに目標に向かって努力を続けていかなければならないと考えております。そのためにも旧市街を大きな公園としてとらえ、公園の中に都市がある、美しいまち、公園都市四日市として構築していったらと思います。

つまり、旧市街地全体を河川の水辺空間と緑の公園で包み、都市景観の向上を図ることにより、旧市街を一つの大公園化しようとするものであります。またまちの緑は住みよい都市環境を生み出すみなもとであり、人間性を回復するための大きなかたであることから、生活環境の中に緑をつくり、緑との交流を深め、緑による都市美を創出するなど、緑化事業を基調に、官民一体でアメニティタウンのまちづくりに積極的に取り組むというものです。そして、「旧市街がきれいになった、よくなつた、あ抜けした、四日市の顔だ」という声が四日市内外から聞こえるようにと、以上、私の思いを述べましたが、いかがでしょうか、お尋ねいたします。

次に、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市」の実現を目指しての取り組みの中にあって、その文化のまち、すなわち文化都市としての

取り組み方についてお尋ねいたします。

戦後、工業都市として急速に発展し、近代産業の足跡として、四日市はその先駆けをした特別な都市として位置づけをしなくてはなりません。しかしながら、関西鉄道、伊勢電鉄などの産業遺跡がございません。ただ一つある四日市港の発祥の地である旧港、すなわち稻葉翁記念公園も、潮吹防波堤修築記念碑のみで、偉業の足跡としては、回りの環境が余りにも貧弱でございます。また、操業100年になろうとしている東洋紡発祥地など、近代産業にかかわる遺跡が何もございません。歴史としてとらえるならば、その文化財的遺跡に対する認識が低いのではないかと疑問に思います。四日市を文化都市としてそのイメージアップを図るために、どうしても歴史を生かした文化をもっと形成しなければなりません。宿場町としての町並み形成は困難ですが、あちこちにそれらを顕彰化する散歩道の整備を図ることが望れます。文化都市を標榜していますが、根源にかかわるものがないのではないかと考えますが、いかがでございましょうか、お伺いいたします。

第2点、本市の文化振興のための組織づくりについてお尋ねいたします。

全国に通用するスポーツの存在の有無はともかくといたしまして、市民レクリエーションとしてのスポーツは、その行事が地区単位として、また全市的に結構盛んに行われていることは、経験したことのない高齢化時代に向かっての必然的な流れの中で、大変喜ばしいことあります。これも昭和36年に置かれた体育指導員を中心に、各地域の関係者を含め、行政の取り組みにたゆまぬ努力があったことだと思います。しかしながら、スポーツとは全く異質なものがありますが、事、市民の文化となりますと、そこここにたくさんの文化団体、文化サークル、文化グループがありますが、その形態、内容も大変複雑で、スポーツのようにはまいりません。行政が文化にかかわるともろもろの点で大変であるということになりますが、行政が文化を避けて通れるものではありませんし、かなりの部分で大きなかわりがございます。その部分では芸術文化としても、また地域の生涯学

習的な文化サークルも結構多様に保護育成、また振興への働きかけがなされているようでございます。しかし、文化全体を見つめてみると、ばらばらという印象がぬぐえません。

文化都市を標榜しているゆえに、それを振興していくために組織づくりなどできないものかと思いますが、文化にも体育指導員的な機能、文化推進委員、あるいは文化普及員のような文化担当者を置くことによって、四日市全体の文化のグループを、仮称四日市文化団体連絡協議会として組織づくりはできないものでしょうか。確かに、文化はスポーツと違い多種多様で、好き勝手にやっているグループですから、まとめるとなると大変ですが、それゆえ、団体、サークル、グループに対して手をこまねいているだけになりがちで、積極的に取り組むことは難しいと思われます。大変難しいことありますが、いかがお考えでしょうか。

昨日のご質問にもございましたが、文化活動も社会教育の一環としての地域文化サークル、また県組織以上の団体もあるなど多種多様ですから、育成指導などを援助するものもあれば、発表の場のみ与えればいいというような芸術文化に近い団体など、大きく二つに分けられます。これらに働きかけることによって、数年後、文化を一本にした認識も可能になるのではと思います。文化によるまちづくりをする、推進するためにも必要ですし、また全市的に文化を顔にする時代が到来しているようでございます。このように考えておりますが、文化の組織づくりについてお伺いしたいと存じます。

第3点に入ります。国指定天然記念物、イヌナシ、アイナシ、御池沼沢、また、文化財シデコブシについて、その保護管理についてお尋ねいたします。

シデコブシを除いてその指定は古くなりますが、その後環境の著しい変化などで地下水、日照、風通し等を考えると、単体指定、単体保護の域を免れません。また、全く影響しないとは言い切れないと思います。局所す

ぎることから土地の買い上げをするなど、周辺地まで何らかの保護に手を差し伸べる必要があるのではないかでしょうか。イヌナシは、ひっそりといたしております。ainaシは、東が住宅地になりました。ainaシ公園、ainaシ公園とするのは無理でしょうか。また、御池沼沢は、西指定地周辺の休耕田など、永久借り上げ、買収などして、自然が生きていく、自然の保全を目指しての補助整備が望れます。これら天然記念物である文化遺産について、今一度再検討する余地があると考えますが、今後どのような取り組みがなされようとしているのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、桜そして川島に見られる、つい最近県の指定を受けましたシデコブシは、東海地方にのみ成育する大変貴重な化石植物でございます。きょうの新聞に、「世界の宝」というようなタイトルで報道がございました。そして日本シデコブシを守る会も発足したようでございます。かわしま園の南側の里山の一角にある県の天然記念物、文化財の指定がありました、今、計画中のゴルフ場、セイブカントリーの環境アセスメントの評価書によりますと、その保護管理につきまして、「シデコブシは四日市市の指導に基づいて実施いたします」とありますが、そのシデコブシ、単体ではなく、地形的に背後地を含め、また水系的に十分含まれるように面的にとらえ、自然が生きていく、自然の保護が保障できる環境を重視し、シデコブシゾーンとして保護管理ができるようにしなければなりません。そのためにも土地の永久借り上げの手続きをとるなどしていただきたいと思いますが、文化財に対しての取り組みについて行政のお考えをお尋ねいたします。本来この問題は、ゴルフ場以前の問題として取り上げるところでありますが、と申し添えたいと思います。

また、これらの文化財に関連して、さらに質問を加えます。

本市の行政の中に自然保護ということが見えてきません。天然記念物の歴史的重みと指定の意義等、文化財に対していろいろな角度からの取り組みが必要であるように思われます。唯一諮問機関として文化財調査会があ

りますが、文化財の周辺の環境を考えるとき、以前あった自然環境保全協議会と、四日市公害対策審議会が発展的に環境保全審議会になり、文化財についての接点が全くないように思われます。たとえあったといたしても、相互の情報が流れない、一方通行になっているのではという感じがいたします。外部からの印象を申し上げますと、あるいは文化財調査会が審議会とは並列的で関連がないのではと思われ、機能するためにも接点としてスムーズに情報が流れるような機関が必要であると考えますが、いかがでございましょうか、お伺いいたします。

第4番目の質問に入ります。

人手不足時代の在宅福祉についてお尋ねいたします。

きのう、いろいろと公社等のお話もございましたが、公社への移管、行政のものもののサービスは進んでいますようにございますが、また地区市民センターの機能も、地区への働きかけと地区各団体の協力のもと機能していることに対して、いい傾向であると喜んでいいと思います。各地区の、また各団体のおかげと言わなければなりません。しかし、事、福祉行政になると喜んでおれない部分が今後少しずつ増えてくると思われます。これから時代、地域福祉は地域社会づくりのメインテーマであると思われます。福祉行政もハードからソフト、すなわち施設一辺倒から在宅福祉重視に変わってきております。そのためボランティア活動への依存が今後大きな課題となります。それに対して、ふれあいのまちづくり、健康で心の通う福祉のまちづくりを推進しつつある今日、各地区で組織として弱体化、したがって機能の低下がみられると思われる婦人会、健康増進を目指しての会の活動はともかくといたしまして、老人会の機能も今以上となると大変なことだと思いますし、助け合いの精神も今日のこういった経済主義の時代ゆえに心配される部分がかなりあるようでございます。

昨年の市政アンケートに、地域とのかかわりに消極姿勢の数字が出ておりました。そこで、地域福祉の要である地区社協の実態と、人余り社会か

ら人不足社会へ、そしてあと7年で高齢者が年少者より多くなるという確実な現実に直面するということから、今後必然的に考えなければならない人手不足についての対応について、お尋ねいたします。

第1回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（毛利道哉君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） まず第1点目の目標とする都市像につきまして、旧市街地の整備と、それから文化都市としての取り組みについて、私の方からお答えをさせていただきます。

先ほどは旧市街地の整備に関しまして大変貴重なご意見を賜りまして、ありがとうございました。既に石川議員につきましては、都市景観形成協議会のメンバーの一人として、私もその一人のメンバーであったわけでございますけれども、いろいろと当時よりご意見をちょうだいをしてまいりました。それに基づきまして、四日市の都市景観形成に関する意見書をいただきてきたということで、今後もいろいろその面についてのご意見等もちょうだいしてまいりたいと思いますが、先ほどのご質問につきましてお答えをさせていただきます。

平成元年度よりスタートさせております第3次基本構想で本市の目標とする都市像は、魅力と活力に満ちた産業のまち、これにあわせまして文化的なまちということも、今回この3次の基本構想のキャッチフレーズに掲げておるわけでございまして、私どもといたしましても、それなりの意味と願望を込めたものとして定めたつもりでございます。つまり第3次の基本構想に至るまでの四日市の実情を見ますと、戦後の経済復興の時代は、なりふり構わず仕事一途の稼げ稼げの時代ということであったわけでございますが、その結果、昭和30年代になって、各産業施設からの排出物質によるいわゆる公害、大気汚染あるいは水質汚濁をもたらして、いわゆる公害問題を引き起こしてまいりました。そして30年代半ばから、丘陵部の開発

と海岸部の地盤沈下による常時浸水地域をもたらすという事態が生じて、これらの解消に没頭せざるを得なかったという実態がございます。そのためにいわゆる都市のアメニティづくりというところまで踏み込むゆとりがなかったわけでございます。昭和50年代に入りますと、物から心へ、量から質へ、そして地方の時代、あるいは文化の時代が叫ばれてまいりました。本市が文化都市を意識し始めたのもこのころからでございます。つまりこれまでマイナスの都市環境を、プラス・マイナス・ゼロまでに持っていくのが精いっぱいであったと言っても言い過ぎではない状況であったわけでございます。そしてこうした歴史的な流れを背景といたしまして、昭和63年5月に都市景観形成モデル都市の指定を受けたわけでございます。本市をさらにアメニティの高いまちにしていきたい。とりわけ快適な都市空間を市街地に創造していくことは、大きな課題というふうに考えたからでございます。特に昨今のような都市間競争の時代におきましては、アメニティあふれるまちづくりが全国各都市により標榜されております。本市もこれまでの歴史を振り返り、都市景観の整備などを通じてより積極的な、良好な都市景観の形成に努めていくことは急務であります。

ご指摘いただきましたように、市民にとりまして旧市街地あるいは中心市街地は、単に商業や業務の中心で、市民の生活において重要な役割を担っていることのみならず、市の顔、あるいは市の玄関でございます。現在中心市街地では、既にご承知おきをいただいておりますように、アムスクエアをはじめ、近鉄四日市駅周辺整備、あるいはJR四日市駅周辺新都市拠点整備、地区更新計画など、さまざまなプロジェクトが推進されつつあるわけでございます。これらの事業は、可能な限りオープンスペースの確保に努めながら、緑、水、光、太陽、風といった快適環境要素を最大限に活用した計画を立てていくことをポイントにしたいと考えておるところでございます。

一方、こうした大型事業とともに、やはり都市景観形成において重要な

要素である緑化のようなより市民に身近なもの、あるいは個々の市民がご協力いただけるようなアメニティあふれるまちづくりも極めて大切でございます。例えば、去る3月議会においてご審議いただきました緑化基金制度は、まさにこうした趣旨に沿ったものであるというふうに考えております。特に市街地におきましては、旧市街地を大公園化するというご提案をいただいたわけでございますが、今後街角の緑化助成などに取り組む一方、既存の都市公園あるいは街路樹などをできるだけネットワーク化していく、そういう考え方のもとに中心市街地の都市環境の質を高め、ハード、ソフト両面から取り組んでまいりますので、今後ともよろしくご指導、ご理解のほどお願いを申し上げたいと思います。

それから、次に歴史的な文化都市としての取り組みについてでございますが、歴史的な器物を文化都市づくり、都市のイメージアップに生かしていくように、こういうご指摘をちょうだいいたしました。景観形成協議会の中でも、この市街地の中で13ポイントがいろいろ審議、協議をされて提言の中にも入っておりますことは、石川議員、よくご承知おきいただいていると思いますが、関西鉄道あるいは伊勢電鉄、それから東洋紡績発祥地、それから旧港など産業や港の歴史を語る、本市の都市の履歴書とでも言うべきものに関しましては、確かに戦災により焼失したものもあり、あるいは高度経済成長の中で、ともすれば人々の心から忘れ去られていたことは事実でございます。しかし、都市の個性を語るものといたしまして、これらの歴史的な器物の果たす役割は近年特に注目され、景観づくりにこれらを積極的に活用しようという動きがある一方、市民の間でも、自主的に都市の歴史を研究するサークルなどの活動が生まれてきております。これは特に郷土史研究会ということで、桜地区や内部地区、塩浜あるいは三重地区等にもそういうサークルができております。

そしてまた本市といたしましても、昭和59年度から府内に文化行政プロジェクトチームを設置いたしまして、各所属に文化主任を配置するととも

に、毎年その研修会を実施するなど、文化に関する職員の意識高揚などに取り組んできているところでございます。最近では平成2年度には、四日市市文化行政基本指針も策定をいたしまして、一課一文化運動という形で展開をしておるところでございます。その事例といたしましては、既にお気づきいただいておろうかと思いますが、下水道のマンホールのふたをデザイン化したり、あるいは水道局の貯水槽に絵をかいたりというふうなこと、あるいは名刺による本市のイメージアップ化を図るなど、これらもこの活動の一環として芽が吹き出してきたわけでございます。

また、ご承知のように、思案橋の顕彰、あるいは四郷地区では旧四郷出張所の保存活用、さらにあるさとの道整備事業などにも取り組んでいるところでございます。したがいまして、今後これらの歴史的要素を加えながら、都市づくりを行うべく全府的に検討いたしますとともに、都市のアイデンティティとして歴史をできるだけ市民に知っていただくように、文化行政、景観行政等を通じまして、顕彰あるいは啓発していきたいというふうに考えております。

なお、ご指摘いただきました中で、旧港のお話もあったわけでございますが、稲葉翁記念公園の段階的な整備に加えまして、港管理組合の方でも高質化護岸をはじめといたしまして、環境整備が行われており、整備が進むに従って市民の方々にももっと利用していただき、旧港の歴史的な意義を知っていただくことが可能になるものではないかというふうに思っておるところでございます。文化の行政あるいは行政の文化化、大変難しい問題ではございますが、これからはそういう面に向けてまちづくりの一環としての取り組みをしていく予定をいたしておりますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） それでは、第2番目の文化財団体の組織づくり

についてというご質問について、お答えをいたしたいと存じます。

現在、市内で活躍をしております文化団体でございますが、大きく分けて全市的なものと、それから地域活動を中心としたものがあろうかと存じます。前者は高度の芸術、文化を追求するということを主にしたグループであり、後者は仲間づくりであるとかあるいは生きがいを求めての活動に主眼を置いているものが多いように見受けられます。こうした文化団体と申しますのは、非常に多くのジャンルがございまして、それぞれの活動の目的も多岐にわたっております。そういうたったジャンルを超えた組織を望まないグループもあるようでございますし、また同じジャンルの中にありますても、思考あるいは感覚等によってそれらを同一化することがなかなか難しい実態も見受けられるように存じます。これらにつきましては、一度そういった活動団体を対象といたしました調査を行いまして、それぞれのニーズに適した方法を考えていきたいというふうに存じております。

また、これらの文化団体活動を活発化し、より発展させていくということにつきましては、当市の文化の向上につながるということにつきましてはご指摘のとおりでありますて、文化振興財団におきましても、一昨年から文化の祭典の事業の中で、地域活動も含めた市民の応募による作品展を、いわゆる市の美術展とは別個に開催をいたしまして、広く市民のそういうたった作品の発表の場を提供しているということでございます。

また、文化事業、文化化の事業につきましても、昨年度から活動中の文化団体のリーダーを対象とした研修会の開催も実施しておりますのでございます。ご指摘のようにスポーツにおける推進員という性格と文化とは、大分とその性格も異なっておろうかと存じますので、今後そういうたった意識調査によって必要性の把握であるとか、あるいは他都市のそういうたった例も参考にしながら、今後研究していきたいと存じておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、2番目の天然記念物の保護管理についてでございますが、ご

承知の御池沼植物群落につきましては、天然記念物の保護を図るために、昭和48年度から51年度にかけまして全指定地域、これは東西両方あるわけでございますが、その約4万6,000m²の公有化を完了いたしました。とともに東名阪自動車道あるいは圃場整備事業等がございまして、その影響を受けたために水不足ということも現実に起こっております。そのためには昭和52年度から6カ年間にわたりまして、給排水施設の設置工事をいたしまして、環境整備を行つておるところでございます。そして水量の確保に現在も努めておるところでございます。

その後、植物の成育状況等を把握する保存対策調査を、文化庁並びに県の教育委員会の指導を得ながら、本市の文化財調査会とかあるいは文化財パトロール調査員の先生方に依頼をいたしまして、平成元年度から3カ年計画でもって実施しておるところでございます。指定地周辺の土地の買い上げあるいは借り上げをというご指摘でございますが、この調査の結果に基づきまして、何分にも国指定の天然記念物でございますので、文化庁あるいは県教育委員会とも今後十分協議をいたしまして、ご指摘の点も含めまして、天然記念物の保存に努めてまいりたいと存じております。

次に、イヌナシ自生地、それからアイナシ自生地についてでございますが、周辺部が住宅地となって、大正11年に指定を受けた当時のことを考えますと、非常に著しい環境の変化が起こっております。現在、イヌナシ子供会あるいは山手中学校生徒会、あるいは東阿倉川イヌナシ保存会、あるいは西阿倉川若生会といったような地元の皆さん方のご協力を得る中で管理してまいりますので、今後とも現状を維持しながら保存を図つてまいりたいというふうに思っております。

なお、県指定天然記念物になっております川島町のシデコブシ群落につきましては、ゴルフ場造成の計画が行われました段階から、文化財調査会委員の先生方のご指導を得ながら、事業者と協議を行つきました。今後も先生方や県教育委員会の指導のもとに、シデコブシの成育に欠かせない

わき水の水源となる丘陵地部分を含めた保存を図っていきたいというふうに思っておるところでございます。

最後に、環境保全審議会と文化財調査会との関連についてでございますが、環境保全審議会の中には、学識経験者といたしまして文化財調査会委員と、それから県の文化財保護審議会委員のお二人の専門の先生方がその中へ委員となって入っておっていただいております。その中で天然記念物であるとか、特に植物の分野でのご指導をいただいておるところでございます。したがいまして、今後とも環境部とも十分な連携をとっていく中で情報交換を行いながら、自然環境の保全とか、天然記念物の保存を図っていきたいというふうに考えておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存する次第でございます。

○副議長（毛利道哉君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 人手不足時代の在宅福祉についてお答え申し上げます。

在宅福祉が重視される中で福祉ニーズも多様化してまいりまして、中には行政になじみにくいニーズも数多く認められるところでございます。このような状況にこたえていくためには、法的な福祉サービスを質、量ともに充実していくことは当然でございますが、それを超えるニーズに対しましては、近隣や地域を中心としたきめ細かな配慮が必要になってまいります。本市の25の地区社協におきましては、一人暮らしの老人の集い、寝たきり老人訪問、各種のふれあい事業等、各地区の実情に応じて取り組みますとともに、地域のネットワークづくりを進めていただいておりますが、今後ともこうした地域での取り組みに向けての土壤づくりを進めていくことが重要な課題であると考えております。

行政いたしましても、地区主催の各種の行事に参加いたしまして、福祉情報を積極的に提供するなど、地域との連携を深め、地域の担い手づく

りに役立つ方策を進めてまいりたいと存じます。産業界の人手不足を背景にいたしまして、かなり年配の方々も雇用に応じておられるわけでございまして、シルバー人材センターに草刈りを頼んでもなかなか順番が回ってこないというような状況でございます。

また、女性の雇用も進んでまいりまして、地域福祉の担い手もご指摘のように人手不足の傾向にあると思います。こうした中で老人の方々の役割というものが、だんだん大きくなつてまいるという状況でございます。現在老人クラブにおきましては、ゲートボールとか自分たちの健康づくりのほかに、寝たきり老人の訪問でありますとか、公園や墓地、道路の清掃であるとか、生きがい農園での収穫物を老人ホームなどへ提供する、こういった奉仕活動をしていただいておりますが、これからは元気な老人が援護を要する老人のお世話ををしていただくといったことがありますます必要になってまいりだと思います。老人でございますから、家事援助とか入浴のお手伝いといったようなことは難しいと思いますけれども、一人暮らしや寝たきり老人に毎日声をかけるとか、あるいは話相手になる、こうしたことが極めて大切なことだと考えますので、そういう老人を見守っていたくと、そういったことを担っていただきたいと思っておるのでございます。

これからも老人クラブあるいは婦人会の活動に対しまして、一層社会奉仕の活動を活発にしていただくようお願いをいたしますとともに、市としても一層支援をしてまいりたいと存じます。

○副議長（毛利道哉君） 石川勝彦君。

○石川勝彦君 大変丁寧なご答弁をいただきまして、本当にありがとうございます。先ほど教育長からお話をいただきました、特に天然記念物の保護管理ということに関してでございますが、多少審議会等で環境問題も関係しておりますけれども、本市の行政の中にもう一つ自然保护ということが見てこないというのが現実じゃないかと思いますし、私ばかりでは

ございません。今日、地球環境というグローバルな視野から環境がとらえられておりますけれども、特にここ数年、自然保護のウエートづけが大きくなっています。また位置づけも明確になっております。本市におきましても、自然保護にかかる問題は結構多くなっておりますが、このこというところではっきり見えてこない、そんな印象がございます。開発か保護かというのではなくて、保護すべきものを徹底して保護しなければならないという姿勢がもう一つ感じられるのでございます。この辺について、先ほど審議会と文化財調査会との関係、三重大の武田先生あるいは南川先生のお話も出ておりましたけれども、高いところで非常に雲の上のような話でございますので、どうも我々の直接平生接しておる文化財のところにおりてこないのはどうしたものかということで、ご質問を申し上げたわけでございます。

それから、福祉の人手不足の問題についてでございますが、今日諮問機関といいますか、ネットワークとして社会福祉協議会がございまして、その働きが今後注目されているわけでございますし、家族にかわって年寄りの世話をするのは、この社会福祉協議会が中心になるということでございます。はたして在宅ケアの柱になっていってもらえるのかどうかということに、先ほどの人手不足の問題、企業におきましては囲い込み政策がとられているような、あるいはこれからどんどんとられるような傾向にあって大変心配になるわけでございますが、これは取り越し苦労で終わるならばよろしいんですが、その辺のところを要望を含めてつけ加えさせていただきたいと思います。

先ほどの自然保護に関しての件だけ、できればもう一度ご答弁いただきたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 先ほどもお答えを申し上げましたように、現在そういった体制で本年度の審議会が進んでございますので、そういった審

議の内容等も私ども承りながら、環境部の方とも連絡をとって、今後ご指摘の意向が反映できる方法についてもまた検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○副議長（毛利道哉君） 暫時、休憩いたします。

午後2時57分休憩

午後3時12分再開

○副議長（毛利道哉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 順次質問をさせていただきます。

まず、第1点目の消費税転嫁の問題でございます。

平成元年に消費税法が施行されまして、本市をいたしましても、特別会計を中心にして転嫁が今日まで行われてまいりました。その後の取り組みについてどんなふうに行うのかと、こういうことについてもたびたびこの議会で質問がされてきたわけでありますが、国会において消費税廃止あるいは見直しということで激論が交わされておりまして、市長も、「国会の審議の行方を見て判断したい」、こういうご答弁でございました。そんな中で今回、消費税に反対の立場をとってきた社公民3党が、消費税見直しの立場の自民党に歩み寄り、そして今回、先月の国会において、消費税見直し法案が、自民党と社公民3党の賛成によりまして可決、成立いたしました。見直し法案が成立したということは、消費税そのものが認められたということでございまして、一部食料品の非課税の問題等々残っておりますけれども、この2年半にわたりまして大論争を起こしてきたこの消費税問題は、一応の決着を見たわけであります。

そんな中で本市をいたしましても、消費税の転嫁、どのように今後進めていくのか、考え方節目に来ておるような気がいたしますが、市長のお

考え方をお聞かせいただきたいと思います。

また、今回の改正によりまして、四日市市が受ける影響といいますか、具体的に改善しなければいけない点、改正の点があれば教えていただきたいと思います。

地方公共団体も民間の企業と同じ納税義務者でありまして、消費税を納めなければいけない団体であります。しかしながら、現在、転嫁が一部しか行われていない、こういうことで未転嫁分の消費税につきましては、これは歳入から肩がわりして持ち出す、こういうことが行われておるわけでございます。一体現在、この年間肩がわり持ち出し分というのは、四日市の場合、どれぐらいの金額になるのか、まず教えていただきたいと思います。

消費税の肩がわりの持ち出しが行われますと、確実にその分だけ行政サービスは低下するわけでありますし、また市民税、その他使用料の実質値下げという現象が今、起こっておるわけであります。一般会計のように収支がはっきり出てこない場合は、あんまりこの未転嫁分の持ち出しというのはぴんとこないわけでありますけれども、例えば、水道事業のように企業会計でありますと、もう経常利益からこの持ち出し分がマイナスになると、こういうことになるわけで、結果的に採算の悪化をたどってきておるわけであります。消費税の転嫁については、いろいろなご議論がございます。そんな中で消費税転嫁を抑えるとか、あるいは引き延ばす、こういうことをいたしますと、いずれまた料金の値上げとか、あるいはサービスの低下とか、別のものに形をかえて、さらに大きな負担となって市民に降りかかるてくるのではないかと、そんな気がいたしまして、早急に転嫁すべきではないかと思うわけでございますが、お考え方をお聞かせいただきたいと思います。

また、平成元年3月議会において、消費税を転嫁するということで条例改正が行われております水道、下水道料金、この実施時期についてどう

お考えなのか、これについてもお聞かせをいただきたいと思います。

次に、行政サービスについてお尋ねをいたします。

第2項目目のミニ市役所の設置につきましては、今まで何人かの議員から同趣旨の質問がございました。これまでの答弁を要約いたしますと、「四日市には22地区に地区市民センターがあって、すべての地区で窓口業務が行われていると。しかも、オンラインでコンピューターで結ばれて、どこでも住民票なりいろんな証明書が受けられる。したがって、23カ所目のこういう施設は設置する必要がない」、要約するところ「ごくごく簡単な業務」でございました。そこで、お尋ねをしたいわけでありますが、最近の社会情勢の変化によりまして、共稼ぎの家庭も大分増えてきております。そういう家庭の場合、家のすぐ近くにセンターがあったとしても、なかなか平日にセンターへ行けない人があるわけであります。そこで、センターの休日なり、あるいは夜間のオープンということはできないものかとお尋ねをいたしたいわけであります。

月のうち第2、第4土曜が閉庁日でございまして、2回週休二日になっております。そこで、真ん中の第3日曜ぐらい、月に1回でも結構でありますので、窓口業務に限ってセンターをオープンすることができないかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それと、22カ所までセンターをせっかく設置したのなら、あと一つだけ上乗せをして、どうして23カ所目の駅前のミニ市役所ができるのか、大変残念に思うわけであります。ことしの秋にアムスクエアがオープンするということで、これから近鉄の四日市駅周辺はたくさん的人が集まってくれることが期待されておりまして、そういう絶好の場所に市が持つスペースがあるわけでございますので、うまく有効利用して現在使われております国際交流サロンあるいは物産観光センター、こういうものに同居させる形で構いませんので、窓口業務を行うミニ市役所をぜひとも設置していただきたい。再度要望申し上げるわけであります。

最近、本庁での窓口業務が大変増えてきておるというふうに聞いておりますが、この本庁が休みの休日とかあるいは夜間、こういう時間帯を、本庁よりももっと人が集まりやすいこのミニ市役所でカバーしていくと、こういうことがもしできれば、市民の利便は飛躍的に向上すると思うわけでありますけども、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、最近一部の市で取り上げられております住民票の自動交付機でございますが、この導入について四日市はどう考えておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、市営駐車場についてお尋ねをいたします。

市役所や総合会館に来られる市民の方のために、本来ならば無料の来訪者用の駐車場があるべきではないかと思います。文化会館にしても、あるいは病院にしても、また図書館にても、必ず公共施設には無料の来訪者駐車場があるわけありますが、肝心要の市の本庁舎と総合会館にだけ駐車場がないわけであります。隣の桑名市を調べましたら 133台、鈴鹿市は 50台、津市に至っては 380台もの無料の来訪者用の駐車場が役所のすぐ隣にあるわけであります。日曜日には市民に無料で一般開放されておるということでございます。本市の場合、すぐ隣に市営中央駐車場があるわけでありますが、これは原則有料でございます。

市役所に来られた方やあるいは総合会館の利用者の方には、30分以内の無料駐車券が現在配付されておりますけれども、これはあくまで役所に来て住民票とかいろんな証書の交付を受けるということを想定して考えられた時間でありますて、例えば、総合会館の福祉センター、保健センター等に来られる方、また自治会長さんが地域のいろんな課題を背負って市役所へやって来て、いろんな部署を歩いて回られる、こんなときにはとても30分ではおさまらないわけであります。経営状況を頭の中に考えなければいけない都市計画決定された公共の駐車場に、いわゆる無料の来訪者駐車場の機能を持たせようということ自体に若干無理があるような気がいたしま

す。しかしながら、このまま放置いたしますと、市民からの不満の声もますます高まってくると思いますので、この無料時間の延長か何か、そういう何らかの方法がとれないものか、お尋ねをしたいと思います。

次に、四日市シティマラソンについてお尋ねいたします。

四日市シティマラソンは、ふだん車に占領されております市街地を自分の足で走ってみよう、こういうスローガンのもとで四日市青年会議所が始めた事業でありますて、ことしで10回目を迎えるました。毎年 2,000人から 3,000人ぐらいの参加者がありまして、四日市の新しい名物の一つになっておるわけであります。参加者のうちで半分以上が市外からの参加者でありますて、またその中の半分近くが県外からの参加者でありますて、ことしの場合ですと、遠い方は栃木県、あるいは四国からわざわざ四日市まで来て走られる方もあるわけでありますて、四日市の対外 P R に大いに役立つておるというふうに思うわけであります。青年会議所といたしましても、この地域の活性化のために役に立つということで、手弁当で、ボランティアで協力してくれる人間を、当日は警備とかいろいろ人数が要りますので、200人ぐらい動員をかけまして、いろいろな関係の皆様方にご無理を言ってこの10年間この事業を続けてきたわけであります。しかしながら、これほどの大事業を一青年会議所だけで今後とも同じように運営していくということになりますと、もはや限界に来ておるというのが現状でございます。何らかの形で行政のバックアップをいただかないことには、最悪の場合中止せざるを得ない、こういう状態にまで陥つておるわけであります。

また、最近では交通上の問題から、警察が、「既存のマラソンについては既得権として認めるけれども、新規のマラソンは一切認めない」、こういう方針を打ち出しておりまして、もしここで中止をいたしますと、もう四日市では永久に市街地を走るマラソンができないくなる、こんな状況になつてしまひました。市と青年会議所がうまくタイアップしていただいて、こ

の貴重な四日市シティマラソンを今後とも継続していっていただきたい、そんなふうに願望をいたすわけありますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○副議長（毛利道哉君） 財政部長。

〔財政部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○財政部長（佐々木龍夫君） 第1点目の消費税の転嫁について答弁申し上げます。

消費税は、元年の4月に施行されまして以来、社会的に定着をしつつはございますが、その内容には課題もいろいろございまして、議論が提起をされてまいっておることは、皆様ご承知のとおりでございます。こうしたことから見直しにつきましては、早い時期から各方面でその見直しが要請をされておったわけでございますが、昨年の特別国会では政府の改正案が提出をされましたものの、衆議院では可決されました、参議院では審議未了の末廃案になると、こういう状況でございましたし、また野党共同提案の消費税の廃止法案が衆議院で否決されてしまう、こういう大変今、青山議員の話にもありましたような激動といいますか、大変議論が沸騰した審議の内容になったわけでございます。したがいまして、そうした動きを受けまして、その後衆参両院におきまして、税制問題等に関する両院合同協議会、こういうものが設けられまして、緊急是正案としての消費税法改正案が議員立法として提出をされました。去る5月8日に可決成立をしたところでございます。

しかし、この協議会の中での検討協議の過程では、最も関心の高かった飲食料品等の取り扱いについては合意を得ることができませんでした、10月をめどに引き続き専門者会議で協議をする、こういうことになっております。今回決定をされましたその見直し措置の内容につきましては、まず益税の解消の問題がございまして、これまで税の徴収時点から納付時期までの期

間が非常に長いために、とった税から運用益が生じてしまう、こういうことがございまして、税の納付回数を現行の2回から4回に増やそう、こういうことがございます。

それからまた、簡易課税制度としてみなしあり率というものが適用されておるわけでございますが、これが現行2段階から4段階にいたしまして、実態に合うように改正をいたします。

それから、こういった課税技術的な問題を是正しますことのほかに、非課税範囲を拡大いたしまして、負担力の弱い層の方々の軽減を図ろうと、こういうことなどがその内容となっておりますが、食料品の非課税化というものにつきましては、難問として先送りになつたということは、先ほど申し上げたとおりでございます。そこで、本市におきます消費税の転嫁状況でございますが、今ご質問の中にもありましたように、本市では現在、病院、食肉市場、駐車場の3事業会計につきまして、公営企業あるいは準公営企業の観点から実施をしておるわけでございますが、上水道、下水道の両会計につきましては、条例で議決をいたしておりますが、実施時期につきましては規則に委任をする、こういうことになっております。

なお、現在まだ転嫁をしていないものについて、今後転嫁の見通しはどうだということでございますが、この消費税というものは法律で定められたものでもございますし、これに従っていくのが公共団体としての姿勢であるのは当然でございます。しかしながら、一方では公共料金というものは、それぞれ決められた政策的な背景というのもございまして、また今回の消費税につきましては、最も基本的な飲食料品の非課税問題がまだ未解決ということもございますし、小額料金の課税技術上の問題というようなこともあります。こういったもろもろの今後解決しなければならない検討課題というのが少なくない、こういう状況でございますので、現段階では同格都市や近隣諸都市の動向を見極めながら検討を加えまして、改正法が施行されます10月をめどに対応を明らかにしてまいりたい、そのよう

に考えておる次第でございます。

それから、転嫁をしていないことによる影響はどれぐらいかというお話をございますが、はなはだ概算でございますけれども、平成3年度の当初予算を基準にして考えますと、一般会計におきましては各種の施設の使用料等で約3,500万円、それから特別会計で、下水道の使用料等で4,000万円、水道事業会計で水道料金等で1億7,700万円、こういう試算を我々持つておるところでございます。ご指摘のように、金額としては決して小さな金額でもございませんし、特別会計につきましてはその影響も少なくないわけでございますが、先ほど申し上げましたように本市を取り巻く諸般の事情を勘案した上で、今後転嫁の時期等を求めていきたい、そのように考えておりますのでよろしくご理解を賜りたい、そのように思う次第でございます。

○副議長（毛利道哉君） 市民部長。

〔市民部長（小畠廣次君）登壇〕

○小畠廣次君 行政サービスの点から2点ほど質問をされておりますので、回答いたしたいと思います。

まず1点目の、窓口休日あるいは夜間サービスの問題、それから2点目の、近鉄四日市駅構内のミニ市役所開設の問題でございますが、ご質問の内容につきましては、昨年の12月議会におきまして答弁を申し上げております内容と若干重複する部分もあるかと思いますが、まず2点目の近鉄四日市駅構内のサービス窓口の開設でございます。ご承知のように本市におきましては、本庁並びに23地区市民センターを設置しており、いわばきめの細かい地域サービスを行っているところでございます。先ほど申し上げましたように12月の議会でも答弁を申し上げておりますように、このすべての行政窓口を備えております本庁舎での諸証明交付事務が集中化、増加をしている傾向にあります。さらにまた、この本庁舎が近鉄四日市駅から近距離にあるということも考えまして、ご提案の駅前センターの設置に

ついては非常に難しい問題であろうと考えているところでありますので、ご理解をお願いいたしたいと思います。

前後しますが、1点目の窓口サービスの夜間延長、あるいは休日開設についても、諸般の情勢で難しい面もありますが、ご提案をいただいております自動交付機につきましては、昨年の5月の末に自治省が庁舎内に設置することを条件に、これらの自動交付機の導入につきまして許可をしておりますが、現在これらの運用につきましては、先ほどの質問にありましたように全国でも二、三の都市が今検討に入っておりまして、ことじゅうにはめどを立てるということも聞いています。四日市といいましても、これらの利用状況なり運用面での問題を検討いたしまして考えていかなければならないと思っておりますし、同時に今言われております完全土曜閉庁の実施時期がいつか来るわけでございますので、これらの対外サービスという観点から効率的な行財政運営あるいは市民サービスの両面から、ご提案の窓口サービスのあり方について、さまざまな方策について今後検討してまいりたいと、かように考えておりますのでご理解をお願いいたしたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（山田 稔君）登壇〕

○都市計画部長（山田 稔君） 市営駐車場のご質問についてお答えをさせていただきます。

市役所には市役所付帯の駐車場がないということ、市庁舎への来訪者や総合会館利用者の中央駐車場の利用について無料に、あるいは無料時間帯の延長はどうか、こういったご趣旨のご質問と承りました。それでは、お答えさせていただきます。

市営中央駐車場につきましては、この駐車場が立地する諏訪町地区は、市の庁舎や裁判所、商工会議所、銀行等の官庁や共用施設の集積が高く、本市における中心的な共用施設として位置づけられておるわけでございま

す。これらの施設の駐車需要におこたえするために、217台の収容能力を有する都市計画駐車場として昭和48年4月に旧庁舎の跡地に建設されました。しかしながら、その後庁舎や周辺業務施設、また商店街への来客者等の中央駐車場への利用が増大いたしまして、路上に待ち列が発生する状況が見受けられるようになったわけでございます。そして収容能力の増大が求められるに至りまして、旧市民ホール跡地を活用した新たな市営駐車場として、平成元年4月から収容能力429台の都市計画駐車場として供用開始しているところでございます。

また、従来の無料駐車場におきましては、広く市民に開放された広場空間として整備を図るなど、新中央駐車場に統合したものでございます。したがいまして、駐車場の位置づけとしましては、市庁舎や周辺商業それから業務施設の来客者を対象といたしました、いわゆる公共、公益的な利用を目的とした都市計画駐車場でございます。それで、行政サービスの一環として、市庁舎への来客者や総合会館利用の方々の中央駐車場の利用につきまして、無料化に、また無料時間帯の延長をすべきではないかというご意見でございます。新中央駐車場の建設に当たりまして多額の借入金もしておりますし、またその返済に駐車料金を充てておるところでございます。また、市庁舎への来客者や総合会館利用者すべての方々が、中央駐車場を利用するわけでございません。公共交通機関を利用されていらっしゃる方も多いことから、原則として利用者負担が基本ではなかろうかと考えておるわけでございます。しかしながら、近年のモータリゼーションの進展により自動車での来庁者も多いために、現在のところ経営状態等を考慮して、30分間を限度とした無料割引券を交付しているところでございます。さらにもう、30分を超過せざるを得ないような来客者の場合、公用性のある要件に限りまして、おいでいただきましたそれぞれの課の窓口に申し出でいただければ、超過時間に応じた回数券をお渡しして、来客者の利便を図つておるところでございます。このような状況をご理解いただきまして、今

後ともご協力をお願い申し上げたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 四日市シティマラソンについてのご質問についてご答弁を申し上げます。

四日市シティマラソンについてでございますが、本年も第10回が四日市青年会議所主催で盛大に開催をされましたこと、心からお喜び申し上げたいと存じます。四日市市民のスポーツの振興とともに、四日市のPRにも大いに貢献をしていただいておりますことに対して、深く感謝を申し上げる次第でございます。なお、私ども教育委員会、市が共催しております同様の行事といたしましては、ロードレース大会が18回を数えてきております。これは中学生から一般男子60歳以上まで、12種目にわたって約900名の参加を得ている大会でございます。また、もう一つ、総合駅伝大会が32回を重ねてまいりっております、現在15チームの参加を得ておるわけでございます。こういうことで四日市市民は言うに及ばず、近隣市町村からもたくさんの方々の参加をいただいておりまして、陸上長距離の伝統行事としてそれぞれ定着をしてきたかと思います。

そこで、ご質問の趣旨のシティマラソンのことですございますが、現在同シティマラソンは、運営実行委員会方式をとられておるようでございまして、それにつきましては私ども、市の方といたしましても、その実行委員会に参画をさせていただいて、その中で協力をさせていただいております。今後もできる限りのご協力をさせてもらいたいと思っております。先ほど申しましたように、この大会は青年会議所の主催の大会として市民の評価も高まってまいりましたところでございますので、青年会議所の意義のある伝統行事として今後も継続されまして、ますます発展されることを期待申し上げておるような次第でございます。

○副議長（毛利道哉君） 青山弘忠君。

○青山弘忠君 ご答弁ありがとうございました。大変経過説明の多いご答弁で、内容がよくわからないんですが、第1点目の消費税についてでございますが、先ほどのお話で水道だけでも1億7,700万円、こういうことでございまして、恐らく利益の半分以上これにとられるんじゃないかという感じがいたします。この辺もひとつ十分お考えをいただきたいと思うわけであります。

また、公共料金の政策的な背景も考慮しなければいかん、こういうことでございますけれども、私はこの料金の値上げと消費税の転嫁は、全く別次元の話ではないかというふうに思います。この料金を支出するというのは、あくまでコストが上がってそれを抑えられない、そういうとき出てくるわけで、公共料金のような場合はできるだけコストアップを努力によって抑えていただく。それによってできるだけ料金を上げない、こういう性格のものであります。しかし、消費税はこのコスト分は抑えることができないわけで、これは国民のいわゆる法律によって定められた義務としての固定費でございます。したがいまして、私といたしましては、まず転嫁をする。そしてその上で料金が適正かどうか判断して、さらに値上げの必要があれば値上げをするし、高過ぎるといえば値下げを考える、こういうふうに分けて考えないことには、これは一個のものとして考えますと、いつまでたっても消費税の転嫁問題は解決しない、そんな気がいたすわけでございますので、その辺についての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

また、先ほど「10月をめどに食料品の改正があるかもわからないから様子を見たい」、こういうご答弁でございました。しかし、将来本当に改正になるかわからない、そういう未来のできごとを想定して、そして現在施行されている法律は横に置いておくと、こういうのは間違いでないかと思います。やはり今ある法律をどういうふうに考えるかと、前向きに考えて、その中で改正が出た場合は考えるというのが本筋でありまして、法律がい

つ改正されるかわからないということで、この法律はとりあえずいいんだ、こういうことを言い出すと法治国家日本はパンクするわけであります。その点についての市長のお考えもお聞かせをいただきたいと思うわけであります。

続きまして、行政サービスについてでございますが、一応本庁と近鉄四日市駅が非常に近いので、重なるから必要がないというように受けとめたわけでありますが、私が申し上げたのは、本庁がやっておる時間に、近鉄四日市駅にミニ市役所が来てほしいとは言っていないわけで、本庁がやっていない休日、夜間にみんなが集まるから、近鉄四日市駅あたりでオープンしていただくと非常に市民は便利じゃないかな、こういうことを申し上げておるわけで、その点について再度お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

今後、週休二日制が進展する、また土曜閉庁が進展するにつれまして、確実に窓口業務の時間は減っていくわけであります。その辺のことからめて今後検討するというご答弁でございましたけれども、そういう中で市民の方はどんどん生活が多様化していく、行政の方となかなかかみ合う分が少なくなる。そういう中でぜひとも両者をかみ合わせるためにも、日曜日なり休日、夜間の営業というものをお考えいただきたい。そんなふうにご要望申し上げる次第でございます。

それから、市営駐車場の問題でございますが、先ほどのご答弁で、市役所とか総合会館、車で来る人ばかりでなく、電車で来る人もあるから自己負担が原則だ、こういうことをおっしゃいましたけれども、そうなりますと文化会館にしても図書館にしても、病院にしても、また今度できる労働福祉会館、みんな駐車場は有料にしなければいけない、こういう議論になるわけであります。その辺市役所の本庁舎だけ特別なものなのか、その辺についてちょっとご意見をお聞かせいただきたいと思います。

また、30分以上経過せざるを得ない人には回数駐車券を渡しておる、こ

ういうことでございますけれども、これあまり徹底しないような感じがいたします。私もあるまき知りませんでした。また、渡す方も財政的な制限がありますので、そう幾つも幾つも渡せないでしょうし、また来訪者の方もそういう制度があるということを知らない人が多いと思います。そこで、今後公用で30分以上滞在するような人に対して、できるだけ回数駐車券をたくさん出すことができるよう、財政的なバックアップ、これをひとつ財政部長、よろしくお願いしたいと思います。

また、こういう制度があるということを、地区市民センターやあるいは広報で市民の人にもっともっとPRしていただきたいと思いますが、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

次に、シティマラソンについてでございますが、先ほどロードレースとか総合駅伝大会のお話がございましたけれども、これはあくまでも緑地公園の中をぐるぐる回るレースでありまして、外の市街地を走るマラソンとは違うわけで、シティマラソンとは趣を異にする行事でございます。

また、ロードレースの場合だと、参加者の9割が四日市市民だと聞いております。その中の6割が中学生とか高校生のいわゆる学生が主体ということで、いわゆる一般市民を対象にした事業ではないような気がいたします。教育委員会といましても、教育的な学生対象の事業しかやらないという、かたくなな態度でなくて、一つは全庁的な観点から、今まで長年やってこられたロードレースとそして青年会議所が10年間やってきたシティマラソンをうまく合体させる形で、四日市の新しいマラソンというものを考えていただきたいそんなふうに思います。隣の桑名市の例を出しますと、ちょうど4年前から市が主催して街頭マラソンをやっているわけで、予算も300万円ぐらいついて募集から企画、設営、警備に至るまで100名ぐらい市の職員の方が出て、このマラソンを運営しておられるということも聞いております。したがいましてマラソンの事業といものは公共的な色彩も強い事業だと思いますので、市の方でバックアップしていただい

ても決しておかしくない、そういう内容を持っておると思います。この点につきまして教育委員会の立場だけでなく、全庁的な観点から再度ご答弁をいただきたいと思います。

それとまた、実行委員会方式で協力をしておるというご答弁でありますたが、これは確かに実行委員会に市も入っていただいておりますけれども、どちらかというと第三者的な立場から行政指導するという感じでございまして、主催者の側に立って一緒に事業をやろうと、こういうような感じではないように思うわけですが、感想をお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 市長。

○市長（加藤寛嗣君） 消費税についてでありますが、いろいろな項目がありまして、すべての項目を逐一的に考えるということはなかなか難しい面があろうかというふうに思っておりますけれども、原則的には法律で決められたことはきっちり施行をするというのが私どもの立場ではあります。しかし、消費税の問題につきましては、国会での一応の審議ができ上がって、飲食に関するものだけが残っているようですが、これも10月ごろをめどに決められるということですので、私どもはその辺をめどにいたしまして最終的な判断をしてまいりたいというふうに思っておるところでありますけれども、一般的に言うと一般会計に入ります消費税というのは、国の方に納めなくてもいいという形になりますし、特別会計のものが国へ納めるという大雑把な言い方ですが、そういう形になっておるわけであります。

そこで、特に特別会計の中で水道料金に課する消費税の問題であります。これは県内ほとんどの市がいまだに決めてないという状況でもあります。水道からの持ち出しが非常に多いということになりますが、料金の問題との関連もあろうかと。内税方式と考えれば、その中に入れられているというふうに考えてもいいという形でありますので、あからさまにこれを打ち出して課税をしていくのが、市民の皆様方の受け入れの気持ちがそれ

にふさわしいものであるかどうかということを、慎重に私は検討してまいる必要があるんでないか、そういうようなことでございますので、10月中旬にはそれなりの結論を出していきたいというふうに今考えておるところでございます。特に私は水道料金が一番問題になるんじゃないかなというような感じがいたしております。これは食料品に対する課税の問題と飲料水に対する課税の問題、考えてみれば私の申し上げているところはおわりをいただけるんではないかなと、そんな気がいたすわけでございます。

○副議長（毛利道哉君） 市民部長。

○市民部長（小畠廣次君） 窓口事務の取り扱いについてでございますが、これにつきましては住民票あるいはまた印鑑証明等については、ホストコンピューターの稼働の必要性の問題がございまして、さらにまた謄本、抄本につきましては、現在コンピューター化をされていない、こういう事情もございまして、防犯上の問題なり、あるいは人員配置の問題なり等々がございます。さらにもう戸籍のコンピューター化の問題につきましては、具体的にまだ法務省で検討がされているところでございますので、これらを含めて窓口サービスの問題について再検討をいたしたいと思います。当面、日曜日あるいは祭日等の交付等につきましては、現在郵送交付予約ということを、本庁の宿直室で行っているわけですが、これらにつきましてもまだまだ住民に徹底をしていないという面もあるうかと思います。そういう面からこれらについても広報よっかいちを通じてPRしていきたい、そういうことでご理解をお願いをいたしたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 都市計画部長。

○都市計画部長（山田 稔君） 中央駐車場は市の庁舎への来訪者のみならず、周辺の商業あるいは業務施設、例えば、商店街へ買い物に来られるお客様も対象としている駐車場でございまして、市役所へ用事で来られ、来訪を受け付けされた部署での判断あるいは事情もありまして、いささかPRの不足をしておる、こういった状況もあったかと思われますけれども、

公用性のある要件で仕事で来られて長引くような来訪者には、当然無料で超過の時間に見合う回数駐車券をお渡ししなければならないと判断しておりますので、今後利用される皆様にPRさせていただいて周知を図りたいと考えておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） シティマラソンの件でございますが、現在教育委員会がかかわっています競技は、全部で年間 120を受け持っているわけでございます。そのうち60を主催しております、スポーツ課といたしましても土日をほとんど返上して、今、パンク状態にあるところでございます。したがいまして、シティマラソン、青年会議所が行われております、それそのまま直ちに受け入れるということも非常に困難な情勢にござります。しかし、いろいろと問題もたくさんおありのようでございますので、今後青年会議所の方とも十分相談を重ねてまいりたいという所存でございます。

○副議長（毛利道哉君） 青山弘忠君。

○青山弘忠君 最後のシティマラソンでございますけれども、青年会議所としては、その仕事が大変だからそれをすべて市の方へおんぶしよう、仕事量を増やそうとしてこういうことを言っておるわけじゃなくて、今までどおり仕事をしていきたい、こういうことでございます。しかしながら、どれだけ一生懸命やっても、市の方から、これは青年会議所が勝手にやっている事業だと、こういう見方をされると、もうやる気持ちがなくなってくる。この辺のところに問題があるわけでございまして、今後第三者的な感じで行政指導とか、あるいはいろんな問題点はないかチェックするとか、そういうようなことだけではなくて、青年会議所と同じ意識に立って、同じ土俵に立って四日市のマラソンをやっていくんだと、こういうことで頭を切りかえていただきたい、こういうことを申し上げておるわけでございます。今後の運営につきまして、どうしていくかということについて、市

と青年会議所と陸上競技連盟、その他関係者が集まつていただいて、ひとつ協議会のようなものでご検討いただきたいと思いますが、その点最後にお伺いしたいと思います。

それと前後しますが、消費税について、昨日の新聞にも一切消費税を転嫁しておりませんでした名古屋市の西尾市長が、消費税の転嫁を検討すると。その理由として、やはり見直し法案が通ったことは、大分状況が変わったと、こういうふうに報道されておりましたので、今後そういう市がどんどん出てくるように思います。その辺のところも十分見ていただきながら、四日市としての方針を確立いただきますようお願い申し上げます。

○副議長（毛利道哉君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 再度のご質問に対してでございますが、私どもも三泗陸上競技協会、関係団体とも協議する中で、先ほども申し上げましたように青年会議所の方とも運営について今後ご協議申し上げていきたいと存じます。

○副議長（毛利道哉君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後4時散会

会 議 錄

第 4 日

（平成3年6月19日）

○議事日程 第4号

平成3年6月19日（水） 午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第52号ないし議案第68号 質疑・委員会付託

第3 議案第69号ないし議案第73号 説明・質疑
委員会付託

議案第69号 工事請負契約の締結について

－諏訪公園雨水調整池導流管布設工事（その1）－

議案第70号 工事請負契約の締結について

－諏訪公園雨水調整池導流管布設工事（その2）－

議案第71号 工事請負契約の締結について

－北部雨水5号幹線函渠布設工事（その1）－

議案第72号 工事請負契約の締結について

－北部雨水4号支線管渠布設工事（その1）－

議案第73号 工事請負契約の締結について

－雨池2号幹線水路築造工事（その2）－

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（39名）

青山 弘忠

小井 道夫

石川 勝彦

市川 悅子

市川 正徳

伊藤 正数

伊藤 雅敏
伊藤 正巳
大島 武雄
大谷 茂生
小川 政人
川村 幸善
喜多野 等
久保 博正
桑原 勇
小林 博次
佐藤 晃久
佐野 光信
瀬川 憲生
田中 武
田中 俊行
谷口 廣睦
土井 数馬
豊田 忠正
中森 憲二
野崎 洋
野呂 平和
橋本 茂
橋本 增蔵
長谷川 昭雄
日置 紀平
藤井 浩治
古市 元一

○欠席議員（2名）

堀内 弘士
益田 力
水野 和子
水野 幹郎
毛利 道哉
森 真寿朗

宇野 長好
坂口 正次

○出席議事説明者

市長
助役
助役
収入
調整
監視
市長公室
計画推進部長
総務部長
財政部長
市民部長
福祉部長
商工部長
農林水産部長
環境部長
都市計画部長
建設部長
加藤 寛嗣
片岡 一三
加藤 宣雄
毛利 道男
鈴木 一美
栗本 春樹
馬淵 则昭
石川 徹夫
佐々木 龍夫
小畠 廣次
田中 昌治
米津 正夫
黒田 昭公
鵜飼 滋
山田 稔
西田 喜大

午前10時1分開議

下水道部長	岡田 幹夫
消防長	島村 隆
消防次長	浜谷 敏彦
病院事務長	中村 睦
水道事業管理者	奥山 武助
水道局次長	藤田 高司

教育長	丹羽 武
教育次長	宮田 勉

代表監査委員	樋尾 裕
--------	------

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
議事課長	伊藤 千秋
議事課長補佐	福島 和幸
議事係長	玉田 耕士
主幹	井上 紀久夫
主幹	水谷 正昭

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は39名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 一般質問

○議長（川村幸善君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

橋本増蔵君。

〔橋本増蔵君登壇〕

○橋本増蔵君 おはようございます。

通告に基づきまして順次質問をいたします。

まず、豊かな時代における弱者対策についてお伺いいたします。

私のことを先に申し上げますので、お聞き苦しい点もあると思いますが、これは質問に直接関係がございますので、しばらくの間ご辛抱のほどをお願い申し上げます。

私は、声帯を痛め、声が出なくなり、随分と苦しみました。人間生きていて物が言えない、話ができないということは、死よりもつらい、精神的な苦痛を味わいました。幸いにも病院、先生方々の精魂込めての手術によりまして、おかげさまで、もう二度と再びこの懐かしい壇上より質問ができないかと、一時は絶望のふちに立たされておりましたが、三重大学で2回、京都大学で2回、計4回の手術に成功いたしまして、こうして声を授けていただき、質問のできることは感慨無量であります。

三重大でも京大でも、入院中見たことは、隣のベッドで苦しんでる患者の姿、同じ病気で苦しんでいる患者の様子、苦しむ箇所こそは違えども、

苦しむことは皆同じであります。病院には、急性期で重症の患者から回復期にある患者まで、さまざまな段階の患者が入院しております。各病棟とも子供の多いことに驚きました。子供が入院をすると、母親とともに入院し、父親も毎夜、仕事が終わると、病院に来てみえます。家族ぐるみの方もおられました。このような苦しむ方々は病院だけにとどまらず、家で苦しんでいる人、施設で苦しんでいる人、障害で苦しんでいる人たちがおられる。このような方々を少しでも助けるよう、温かい手を差し伸べることはできないのか。この苦しみを身をもって体験いたしました私は、声を取り戻せたら、このご恩返しに、何とかして少しでも助けてあげたい、助けなければならぬと、強く決心をいたしました。この決心が、本日の質問であります。ご答弁のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

当市は、四日市市総合計画基本構想の五つの柱の中の一つに、「健康で心のかよう福祉のまちづくり」として取り組んでおられます。今日現在、市独自の施策は何と何か。また、今後どのようにそれを進めようとしておられるのか、お聞きいたしたい。年齢階層別、あるいは病状別により異なりますが、対象人員等お知らせのほどをお願いいたします。

また、幼稚園、保育園の園児の中で、重症及び傷害により、途中で就園できない者はいないでしょうか。あった場合はどのような措置をされましたか、お尋ねいたします。

次に、同じ質問になりますが、小中学生につきましてはいかがでございましょうか。小中学生は、園児と違います。義務教育でありますので、考え方もおのずから違います。途中就学できなくなった生徒はいないでしょうか。もあるとするならば、どのような措置をとられ、今後どのようにしようとするお考えか、お知らせのほどをお願いいたします。

次は、高齢社会についてお伺いいたします。

我が国は、今や平均寿命80歳という世界最長寿国になり、さらに21世紀には4人に1人が65歳以上の人口という、世界で最も高齢化の進んだ国に

なる。高齢化社会を負担の重い社会というイメージだけでとらえても、何の解決にもなりません。人類の永遠の夢であった長寿、人々が本当に喜べる、この長い生涯を健康で生きがいと喜びを持って過ごすことができて、初めて人は長寿をことほぐ高齢化社会を、明るく活力に満ちたものにするには、いかに構策するか、その検討を重ねることが急務と言われておりますが、具体的にはどのようなことを行いますか、お伺いをいたします。

次に、年をとると、肉体的、精神的な衰えを迎えるのは避けられないが、少しでも長く健康であるにはどうすべきか。平均寿命が伸びて、ほとんどの人が高齢化社会を体験するとき、楽しい老後があるのか。老化の程度は一律ではないどころか、甚だばらついていることがあります。ある人は寝たきり老人や痴呆性老人など、介護を要する老人の数も急速に増大しております。ある人は暦年齢よりも10歳以上も老け込んでいるし、ある人は本当に暦の年より10歳以上も若いという不公平が見られるのであります。

ここに高齢化社会の難しさがある。理事者の皆さんも随分ご苦労されておられると思いますが、このばらついた体力の方々に、それなりに少しでも楽しい老後をと思うのであります。戦前、戦争中、そして戦後と苦難なときが青春時代でありましたのが今日の老人であります。この不公平な体であっても、少しでも楽しめる明るい老後を送るにはどのような手を打つおられますのか、お伺いをいたします。

次は、老人と赤ちゃんについてお伺いいたします。

将来の人口統計は、出生、死亡、平均寿命などについて一定の前提に基づくものですが、ところが、このうち出生数が予想を下回って、かなり減少していることが気がかりです。というのも、この傾向が続ければ、人口高齢化の進展は現在の予測よりもさらに深刻化すると考えられるからです。

我が国の平成元年に生まれました赤ちゃんは124万7,000人、この数字は明治32年の調査開始以来最低の数字であります。人口推計の予定よりも21万人も下回りました。我が国がかつてない少産時代に入ったと言えるで

しょう。国、市等においても助産費を支給したり、所得限度額により医療手当等を受けておりますが、そんなことぐらいでは解決できる問題ではなく、子供を産むのがどうして少ないかと女性の方に聞いてみると、女性の立場からは、教育に金がかかり過ぎる、経済的な理由、子供が成長してから再び仕事につくのに条件が悪い。晩婚化、女性の自立、老後を考える等々の理由が挙げられております。この問題について、今月7日の新聞で、老人人口、7年後子供を上回る。30年以内には高齢者1人を、赤ちゃんを含めて3人足らずで支える時代になると厚生省は報じております。もっと早く手を打つべきであったとも思いますが、今ごろになって厚生省は、女性の社会進出を背景とした晩婚化が少産化の一因と分析、労働力確保、若年層の社会負担増などが深刻になると、出生率アップに向けた対策を検討すると報じております。

市長さん、この国を挙げての重大問題をどのように思われて、どのようにしようとしておられますのか、お尋ねをいたします。

第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） つらい病気に打ちかたれまして、お元気になられたことを、心からお喜び申し上げます。

答弁でございますが、1番目の豊かな時代における弱者対策についてのうち、福祉関係についてお答え申し上げます。

健康で心のかよう福祉のまちづくりの取り組みは、主に福祉と保健の施策の充実が重要でございます。

ご質問の「健康で心のかよう福祉のまちづくり」の取り組みにつきましては、まず高齢者の問題でございますが、高齢化の進展によりまして、年々何らかの援護を要する老人は増加していくものと思われます。現在、65歳以上の老人は、本市では3万877人でございまして、このうちいわゆる

弱者として援護を要する老人につきましては、重複するところもございますが、ひとり暮らし老人は約1,900人、寝たきり老人は約1,400人、このうち在宅の寝たきり老人は約500人で、痴呆性老人は1,600人と推定しております。

これらの福祉対策といたしましては、在宅福祉と施設福祉に分けられますが、在宅福祉につきましては、ホームヘルプサービスとしてホームヘルパー45人を126世帯に派遣しております。デイサービスにつきましては、月間102人が通っております。また訪問給食は、75人に月間1,814食の配達をしております。訪問入浴につきましては、139人に月間236回の入浴サービスを行っております。ショートステイにつきましては、年間215人が延べ2,681日利用しております。これらの施策を中心といたしまして、それぞれ援護を要する老人の状況に応じまして、在宅生活の支援を行っているところであります。今後につきましても、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイを在宅福祉の3本柱として拡充していく考えでございます。

次に、施設福祉でございますが、特別養護老人ホーム及び養護老人ホームの入所であります。現在、特養ホームに416人、養護老人ホームに134人が入っていただいておりまして、本年5月には市内で80の増床を図ったところでございまして、現在の時点での入所需要には十分おこたえしております。今後につきましても、入所の需要を見ながら、その整備に努めていきたいと考えております。

次に、障害者福祉についてでございます。

現在、身体障害者手帳の交付を受けている方は5,310人であります。大体の内訳といたしまして、視覚障害を持ってみえる方が528人、それから聾啞の方が705人、それから肢体不自由の方が3,216人、心臓とか呼吸器とか、そういう内部障害の方が861人でございます。また、療育手帳を受けている方は770人でございます。このうち重度障害の方は、身体障害

者の方で 2,269人、療育手帳を受けている方で 319人でございますが、障害の種類等によりまして支援の方法が異なりまして、重度・軽度を問わず、きめ細かな対応が必要であると考えております。

現在の主な施策といたしましては、障害の軽減補完対策といたしまして、補装具の交付、修理を 788件、医療援護対策として心身障害者等医療助成を行っており、その助成額は、平成 2 年度で 1 億 5,570万 7,000円でございます。家庭生活の支援としては、ホームヘルプサービスを76世帯に実施しております。また社会参加の促進という観点から、昨年開所いたしました障害者福祉センターでデイサービスにも取り組んでおりまして、平成 2 年度の実績は、 445回の事業に 3,783人が参加しております。その他タクシー料金の助成、ガイドヘルパーの派遣等を実施しております。さらに、小規模授産事業の充実にも努めておりまして、 144人が通っております。また、更生施設や授産施設、療護施設への入所あるいは通所は、それぞれ 149人、 160人でございます。

主な福祉施策について申し上げましたが、それぞれの状況に応じたきめ細かい支援と全体のバランスのとれた福祉の充実が必要であると考えておりますので、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

次に、2番目の高齢化社会についてでございます。

医学の進歩等によりまして、多くの人々が80のよわいを達成できるようになったことは大変喜ばしいことでございます。しかし、その一方でさまざまな問題が個人のレベルを超えて、社会的問題として大きくなりつつございます。この老人問題を解決いたしまして、高齢化社会を明るく活力のあるものにし、介護を要する状態でありましても、楽しめる明るい老後を実現するためには、老人自身はもとより、老人を取り巻く家庭、地域、行政、企業等の多面的な取り組みが必要でございます。

その中で、行政におきましては、関連分野が相互に連携をとりながら総合的な施策の展開を行わなければなりません。特に、自治体行政にありま

しては、福祉、保健、教育等多くの分野におきまして積極的な事業の推進を図ることが重要でございます。

そのため、本市では昨年 8 月に「福祉環境整備について」の通達を全部の部局に出しまして、全職員の自覚を促したところでございます。参考までにちょっと読ませていただきますと、「障害者や高齢者等が安心して外出でき、さまざまな社会活動ができるよう都市環境を整備することは、各部局が行う施策に共通する基本的な課題である。このため、本市では従来から四日市市福祉環境整備指導要綱により、公共施設はもちろん、民間施設にも協力を求めてその実現に努めてきたところであるが、まだまだ不十分である。よって、今後の新たな施策整備はもとより、立案施設についても可能なところから計画的に改善するなど、常に障害者や高齢者を念頭に置いて事業を実施するよう通達する。なお、民間施設についても、それぞれの部局において指導されたい」と、こういう通達を全部局に出させていただいております。

福祉の分野におきましては、ひとり暮らし老人、寝たきり老人等の要援護老人が今後ますます増加することが予想されますので、施策の策定に当たっては、量的にも、質的にも充実を図る必要があります。具体的には、施設福祉対策につきましては、要援護老人問題の有効な解決策でありますので、今後も一層の拡充を図ってまいりたいと存じます。

また、在宅生活を維持できるような福祉施策に対するニーズも高まっておりますので、これに対応する在宅福祉対策の整備、拡充を積極的に進めています。

これらの施策の実施に当たりましては、今後は住民の身近な場所でその展開を図るようにすることが重要でございます。したがいまして、福祉サービスの供給主体である老人福祉施設の地域への適正な分散配置を促進いたします。同時に、地区市民センターにおける地域福祉対策の充実強化を図ることによりまして、要援護老人に対する公民一体となった総合的な支援

体制をつくるよう、今後とも努めてまいりたいと考えております。

ご質問の趣旨をよく心にとめまして、仕事をしてまいりたいと存じますので、今後一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 最初のご質問の2番目にございました、病気やけがで長期に欠席しておる幼児、児童生徒の指導についてのご質問につきまして、お答えを申し上げたいと存じます。

公立幼稚園におきます、平成2年度における病気やけがによって1ヵ月以上の長期欠席をした園児は、4歳児で5名、5歳児で3名の計8名がおりました。これらの長期欠席した児童につきましては、園長あるいは担任が、家庭あるいは病院を随時訪問をいたしております。その際に、幼稚園で行っています折り紙であるとか、あるいは園でいろいろと作製した、そういう作製物を見せたり、あるいは絵本の読み聞かせをそこでいたすなどして、幼稚園にいると同じような雰囲気をできるだけつくる配慮をして、一日も早い回復を願って、また元気づけをしておるというのが実情でございます。

小中学校におきましては、平成2年度の病気とか、あるいはけが等で1ヵ月以上の長期欠席をした生徒は、小学校で20名、中学校で33名がありました。その主な原因につきましては、ぜんそく、腎炎、骨折といったようなものが挙げられております。

このように病気とかけがによって長期欠席をやむなくされた生徒に対しては、やはり学級担任を中心になりますて、家庭とか病院等を訪問をいたして、児童生徒の病状の把握を的確に行うとともに、また、病状に応じてございますが、随時自習材料等も与えるなどして、学習のおくれを、入院中でも、少しでも取り戻すような手だてもいたしておるところでござ

ります。また、病気回復をして登校をしてくるようになった段階におきましては、その期間にもよりますが、放課後などの時間を利用していたしまして、それぞれ個別の指導等を行いまして、1人1人の児童生徒のそういった実態に即して、きめ細かく指導しておるところでございます。

なお、ぜんそく、神経症、腎炎、肥満、それから自律神経失調症といったような病状のもので6ヵ月以上の治療を要すると診断された児童生徒につきましては、現在、津市にある県立三重病院に入院をいたしまして、病気の治療を受けるとともに、そこに設置されております県立緑ヶ丘養護学校で学んでおるわけでございます。本市からもこの緑ヶ丘養護学校には、平成3年、本年の5月1日現在でございますが、小学生で10名、中学生で6名が在籍しております。

今後も、こういうふうにして学業途中、病魔等に冒されまして入院を余儀なくされました幼児、あるいは児童生徒に対しましては、先ほど橋本増蔵議員のご指摘がございましたように、温かい心を持って、そういう生徒に万全を尽くす手だてをしてまいりたいと存じておりますので、何とぞご理解をお願いいたしたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 赤ちゃんの出生率が減ったことについて私にお尋ねがございました。

このたびの一般質問の中で、大島議員の再質問に私はお答えをいたしました。今、対策を持っておりませんという、時間の関係で大変申しわけなかったと思うんですが、考えていることを詳しく申し上げる余裕がありませんでしたので、あのような答弁になったことはお許しをいただきたいというふうに思いますが、先ほどの橋本増蔵議員のご質問、今日、少産時代に入ったということが日本では言われておるわけでございまして、最近、若い人々の間に、男性、女性を問わず、独身で過ごそうという考え方の人

々がかなり増えつつあるというふうに聞いております。また、結婚をいたしましても、子供は余りたくさん産まないと。最近、時々いろんな情報を見ておりますと、3人以上は欲しいなとか、そういうような若い方々もおみえのようでございますが、これは一般的な傾向にはなっていなんじやないかと。その証拠が、先ほどご指摘がありましたように、出生率の減少ということにつながっていることを思えば、やはり余り子供は持たたくないという傾向が見受けられると言っても差し支えないかと思います。

このまで数十年過ごすということになりますと、将来、日本民族の活力ということに極めて憂慮されるような状況が出てくるであろうと。何とかもう少し子供さんを産んでいただくような方策というものを考えなければ、日本民族の将来、国家の将来というものも極めて不安になっていくであろうということは、大体推定可能になるわけあります。

したがいまして、一体これをどうしたらいいのか。実は、先ほど申しましたような現象は、何か一つ手を打つたらそれで解消できるというほど単純なものではないと私は思っております、非常に複雑である。これを解決していくためには、国を挙げての相当な努力が必要ではないだろうかなというふうに思っておるわけであります。

一体結婚をした場合、その個人にとってはどういうことになるのか。当然、夫婦の2人の間の人間関係というものが生じてまいります。そして子供ができますと、子供の育児の問題、あるいは2人の間の人間関係ということでございますが、その2人にさらに両親があるわけでありますし、あるいはその兄弟もあるというような場合には、それぞれの人間関係というものは極めて複雑になってまいります。

最近、個の確立というようなことがよく言われるようになりました。要するに、結婚してもだれの従属者でもない。家族で親子の関係ができるても、子供も親の従属者ではないと。個の、1個人の人間として、やっぱり確立をさせなければならぬと。それには育児、教育の問題等、あるいは地域社会

とのかかわりの問題等がありますので、複雑な人間関係が絡み合ってまいります。同時に、この子供たちが成人して独立した後、また老後の2人があるわけでありますが、それも老後の2人だけの関係ということで割り切るわけにはいかないような世の中の状況が現出しつつあるということでございます。

したがいまして、一体どういうふうに手を打つべきかということについて、私自身まだこれといった考え方がまとまっているわけではありませんし、先ほど申しましたように、大部分のこれに対する施策というものは、国を挙げて考えなければならない施策であろうかというふうに思っております。結婚をした後で家族とともに過ごす時間が、両親が子供、両親ともども、あるいは子供を含め、さらにはその周囲の人間関係を含めて十分なコミュニケーションがとれるような時間帯を、それぞれが持つようになることが必要ではないかというふうに思いますし、先ほどご指摘のありましたように、子供が成人した後もう一度社会に帰って仕事をしようと、あるいは老後の生きがいを求めるというような場合に、それぞれの立場で安定した生活ができるような収入を得られるような場面をつくっていかなければならないということもございます。

こういったようなことを考えてみると、大変複雑に絡み合った問題でございますので、実は私は、今直ちに、これは市長として、あるいは市の行政としてどう取り組んだらいいかということについての具体策を持っていないというところが、正直な私の今日の状況であります。しかし、それでいいのかと言ったら、私は決してそれでいいとは思っておりません。したがって、地方自治体として打てる対策は何か。やらなければならぬ対策は何か、こういうことをやはり研究をして、結論を出して、それを実行をしていく必要があるということでございますので、私は、できれば本年度内に、部内的に、あるいは、部的にという表現はまずいんでございますが、何らかの研究委員会みたいなものを構成して、十分に皆さんでご議

論をいただいて、結論といつても、それが果たして当たっているかどうかということになると問題であります、何らかの方策を見出していただきたいというふうに考えておるのでございます。

大変言いわけがましいようなご答弁になって申しわけないんでございますが、そこに活路を見出す以外にはないのかなというのが今日の心境でありますので、その点をご理解をいただきまして、また皆さん方から貴重なご意見を賜ることができれば大変ありがたいなということでございまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 橋本増蔵君。

○橋本増蔵君 ご答弁まことにありがとうございました。

第1点、第2点は福祉問題でございまして、福祉というものは間口が広く、奥行きが深く、行けども行けども、

○議長（川村幸善君） 時間が参りましたので、橋本増蔵君の一般質問はこの程度にとどめさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時56分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日置紀平君。

〔日置紀平君登壇〕

○日置紀平君 通告に従い、質問をさせていただきます。

私も新人で初めての体験でございますので、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

私の質問は3点でございますが、まず一つに四日市市立技術専門学校の新設について、二つ目に中小企業工業団地の開発について、三つ目に四日市南部への総合体育施設建設について、以上3点でございます。

まず、四日市市立技術専門学校の新設についてであります、その目的は、現在、日本は多くの工業製品を諸外国に輸出し、国内経済に大きく貢献している状況であります、そのウエートを大きく占めておりますのが自動車であり、エレクトロニクスであり、ハイテク製品等、これらの製品が黒字の大きな比率を占めているわけでございます。どの製品をとりましても、日本で生まれて育った商品ではなくて、アメリカ、またはヨーロッパ等におきまして生まれ、育って、その後に日本の各メーカーと技術提携をした後、国内のそれぞれメーカーは、それなりの独特の日本式の生産システムによってコストダウンを図り、さらに品質管理の向上を図り、生まれ変わった製品は、高級にして原価の低減に成功したそれらの商品を再び生まれた母国へ輸出していって、国内の黒字に貢献しているという状況でございます。

日本で生まれた商品といえば、私たちが毎日使っております電気炊飯器が唯一の商品ではなかろうかと思うわけでございますが、これでは経済大国として大変難しいわけであります。貿易摩擦はされることながら、今日、特にアメリカでは、昨年の春ごろからこういった商品の特許権に絡む、いわゆる知的財産権の要求が日ごとに強くなってまいっております。こうなりますと、日本の各エレクトロニクス、こういったメーカーにおける打撃は大変大きいものがあると思いまして、今後日本が本当に世界に信頼され、そういう商品を輸出できる環境をつくるためにも、早急に独創力を身につけて、私の提唱する専門技術学校という大きな目標に向かってやらなければならないと思うわけでございます。

その目的の二つ目に、四日市に生まれて四日市で育ち、そして地元の学校で学びながら、地元の企業に勤めて地域社会に奉仕する学生を養成するためにも、私はこういった専門学校が必要であると考えるわけでございます。現状では、四日市で生まれた子供たちが、四日市で高等学校までの教育を受け、大学は関西、関東で学び、そのままその地域の大手企業に就職

して、地元に帰らない学生たちが大変多いのが実情であります。こういったことでは、地元北勢地域に有力な企業がありながら、地元産業の育成に貢献できないということも現状でございます。

今、大変な国内の好景気に支えられており、この北勢地域でも人手不足という問題は、非常に大きな問題でございます。何としてもこの問題を解決するためにも、この地域における技術専門学校が必要であろうと思うわけでございまして、この点について、関係の方々のご所見をお願い申し上げます。

二つ目に、中小企業を主体とした工業団地の開発についてでございますが、この質問も、どちらかといえば私の1番目と関連するところがあるわけでございますが、まず、この団地の開発につきましては、市内にはこの中部圏に存在します大手企業の下請さんのそういった1次、2次、3次、4次あたりの企業の皆さん方が、四日市市内の住宅ゾーンの中に工場が立地しております、その住宅周辺の住民の皆さん方が日夜公害に悩まされておられる環境も多数ございます。

特に、この業界は、今流行の一つとなりました、「3K」という言葉が流行しておりますけれども、「きつい、危険、汚い」のこの言葉でありますけれども、こういった言葉が流行したからではないでしょうけれども、こういった鉱工業の関係へ就職を希望する生徒が大変少なくなっています。そういうことからも、よい環境、よい製品、よい人材を目指す必要が、企業の皆さんの中にはあるわけでございます。グリーンベルトに囲まれた明るい環境の中で楽しい環境づくりを演出する必要があり、小規模事業所の皆さんでは、1社ではこういった環境づくりは大変困難なことになっておりまして、共同事業で、組合活動により、これらの諸問題を取り組んで、大企業に負けない強い体質をつくり上げて、企業改善と人手不足の解消に努力をしなければならない現状であります。これについてもご所見をよろしくお願い申し上げます。

最後に、四日市南部への総合体育施設の建設についてでございますが、この目的は、平成4年でございましたか、週40時間の指導がどんどん各組合、業界等を通じて行われております、国民1人1人の余暇利用率が大変高まっております。

そういったことから、これら問題を改善し、市民の皆さん方が健康で心豊かな楽しい生活ができますよう、これらの施設が必要となるわけでございまして、現在では3カ所、1カ所は北部の方で霞の公園、それから三滝の公園、そして南へまいりまして中央緑地公園という、大きな施設としては3カ所ではなかろうかと存じますが、四日市南部、特に内部地域、河原田地域におきましてのこういった施設をぜひ設置して、推進をしていただけないものかどうか。あと、西部の方としても残される点があろうかと存じますが、この点について、関係の方々のご所見をお願い申し上げたい。

以上、私は質問3件でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（川村幸善君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 私から、第1点目の技術専門学校についてお答えをさせていただきます。

日置議員おっしゃるように、ほとんど資源を持たない我が国が今後とも貿易立国、技術立国を目指さなきゃならないということは、ご指摘のとおりでございます。特に、貿易摩擦の原因の一つとして、今も言われておると思いますが、基礎研究ただ乗り論というのがございまして、アメリカなどが巨額の費用を投入して開発をいたしました技術なり研究を、日本が応用、商品化して、そして大きなもうけをしておると、こんな批判もございますので、おっしゃるように、やはり創造性豊かな技術の開発ということが強く求められているというところでございます。

そこで、技術専門学校の件についてでございますが、やはり本市の産業政策上、企業が求めている人材の養成ということは必要なことというふう

に判断をいたしているところでございます。

四日市市内には、現在、人材養成機関といたしまして、ソフト面での技術者養成機関が二つほどございまして、これは情報関係、情報処理関係の民間の専門学校でございますが、ご承知のように、本年4月には、今後情報化社会に対応したコンピューターの高度な技術者の養成を目的といたしまして、株式会社三重北勢ソフトウェアセンターを第3セクター方式で設立をいたしたところでございます。

ハード面についての養成機関といたしましては、公立の職業訓練機関として、末永町に経理事務、一般事務を対象といたしました県立の四日市高等技術学校がございます。もう一つは、西日野町に雇用促進事業団立の、ただいま名称は変わりましたが、かつての三重総合高等職業訓練校、これがございます。ここでは、主として新卒者を対象といたしました鋳造科がございまして、そこで鋳造法なり材料、製図等の専門学科を中心に、鋳鉄、また非鉄金属鋳物についての指導等をされております。さらに、この訓練校におきまして、雇用保険の被保険者を対象といたしまして、能力の再開発、職種転換を目的といたしまして、電気制御科、電気機器科、機械加工科等の課程がありますが、しかし、これは就業年限が非常に短期でございますのと、それから高齢の方を一応対象にしておるというふうに伺っております。

ご指摘の電子機器工学や先端技術に関する分野についての新卒者に対する専門科目等は設けられておりません。したがって、冒頭申し上げましたように、やはり本市の産業政策上、こういった技術者養成の機関を、やはり必要であるということを考えております。しかしながら、こういった学校の設置につきましては、18歳人口が来年をピークとして減少傾向にあると、これが一つ。それから、生徒の確保の問題。業界が必要といたします分野の把握をしていかなければならぬ。さらには財政上の問題等、さまざまな課題がございまして、直ちに市立の技術専門学校をつくるというこ

とにつきましては、なかなか難しかろうというふうに判断をいたしております。しかしながら、先ほど来申し上げておりますように、やはりこういった人材を養成する機関というのは必要だというふうに判断をいたしておりますので、既存の職業訓練機関への、ご指摘の先端的な技術課程を新しく設けていただくと、こういったことについて、関係機関に働きかけていきたいというふうに考えておりますし、また、民間専修学校の誘致についても、その可能性を探っていく必要があるんではなかろうかと。そこで、今後、この誘致についての情報のご提供であるとか、また、ご助言、ご支援を賜りたいと、このように思っておりますので、この上ともひとつご支援を賜りたいというふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

〔計画推進部長（馬淵則昭君）登壇〕

○計画推進部長（馬淵則昭君） それでは、2点目の中小企業工業団地の開発につきまして、お答えをさせていただきます。

特に、ご指摘もありましたように、市街地にございます中小企業、特に製造業におきましては、「きつい、危険、汚ない」と、日置議員もご指摘のとおり3Kのイメージが強く、人手不足の昨今、人員の確保が非常に厳しい状況にございます。さらに、住宅と工場の混在する地域に立地しているケースが多くございまして、生産性の向上とか、生産規模の拡大とか、労働環境の改善、充実、こういったことを図ることが市街地の中では非常に困難な状況にあると。適当な用地が確保されれば移転をしたいというふうに考えられておられる中小企業も多いと聞いております。

ちなみに、通産省の方で、昨年でございますけれども、調査しました、これは大都市における工場の移転意向に関する調査でございますけれども、特に首都圏、中部圏、近畿圏、従業員50人以上の工場すべてにつきまして、移転促進地域の中の工場を調査をしたわけですけれども、その約半数が、将来の移転、可能性も含めまして、「移転したい」というようなアンケー

トになっていますし、また、移転の形態も、「一部移転」「全部移転」という形態も含めまして、それぞれ半数以上がそういった形態を考えている。また、移転の理由としましても、「工場の敷地が狭い」「生産設備の拡張ができない」「合理化ができない」と、そういった理由を挙げておりますのが約7割というような調査結果が出ております。

こうした中におきまして、当市といたしましても、本年度、こうした中小企業対象に「中小企業立地推進調査事業」としまして、アンケート調査を実施したいというふうに思っております。特に、工場移転の意向を聞くとともに、必要面積、取得価格、こういった点のアンケート調査を実施することといたしております。

いずれにしましても、産業政策面として中小企業を育成していくということは非常に大きな柱でございますし、また、住宅と工業を分離していくこと、こういったことは、快適な都市環境をつくっていくという面から見ましても非常に重要な施策であるというふうに認識しております。

この関連の、中小企業関連施策は昔から随分手厚く、いろんなメニューがそろえられておりますけれども、特に、一例を挙げますと、工場等集団化事業、共同で集団化しようと、あるいは工場共同利用事業とか、あるいは工場共同化事業とか、国の施策もいろいろ講じられております。また、県単の事業としましても、工場立地促進融資事業というような事業も講じられております。また、本市におきましては、本年3月に議決いただきました重点整備地区等整備促進条例、この中におきまして、特に施策の重要な柱の一つといたしまして、市内の住工の混在する地域にある中小企業が、特に工場適地法に基づく工場適地とか、あるいは工業専用地域とか、そういった指定地域に移転した場合に、3年間立地奨励金を交付するというような制度を、ことしつくったわけでございます。いわゆる市内の中小企業の振興を図るとともに、あわせて都市環境の整備を目的として、本条例を制定したものでございます。

現在、市におきましては、こうした中小企業の方々の移転先用地の受け皿となるべき工場用地を確保するために、工業団地の開発を進めておりますが、具体的に申しますと、開発中のものとして、三重、大矢知、八郷の3地区にまたがります「ハイテク工業団地」、県地区の「あがた栄工業団地」、河原田地区の「食品加工団地」、この3団地がございます。また、内部地区と保々地区に新たな工業団地の開発を計画しておりますし、これらの工業団地につきましては、ご指摘のような市内の中小企業の労働環境の改善、あるいはまた経営規模の拡大、移転促進を図る受け皿、また、本市の産業構造の高度化、多様化に資する産業の誘致の受け皿、こういった受け皿として開発に努めているところでございます。

しかしながら、市内には工業適地としての開発可能地が年々減少しております、新たな工業用地を確保することが非常に難しい状況になっているのが実情でございますが、依然として移転企業の申し込みが多く問い合わせが来ておりますので、そういった、先ほどお話しいたしましたアンケート調査の結果も踏まえながら、今後ともご指摘の趣旨を十分踏まえて適切な対応を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） 3番目にご質問のございました四日市南部への総合体育施設建設についてのご質問でございます。

こうしたスポーツ施設の整備につきましては、スポーツ振興審議会におきまして、種々ご討議をいただきでおるところでございます。高齢化とか、あるいは先ほどご指摘がございました余暇時間の増大といったような社会的な背景を持っておりますが、そういうものを考え、また市民の健康づくり、あるいは生涯スポーツの振興といったような面からも、そういった施設整備が必要であるということについても建議をいただいておるところ

でございます。

本年度におきましては、中央緑地サブ体育館の基本設計、それから霞ヶ浦第1野球場スタンド整備調査研究費をお認めいただいたところでございますが、そういったことにつきまして設計・調査を進めているところでございます。

今ご質問がございました地域総合体育施設としても活用できるような、多目的な機能を持たせ、そして付加価値の高まるそういった施設設備をしていくとなりますと、何分にも用地の確保の問題、それから多額の経費も必要となってまいりことでございまして、早期実現を図るには困難な現状にあろうかと存じております。

今後、現在進められ、検討もされております大型開発計画との連携を図る中で、長期的なスポーツ振興が図られるべく研究をしてまいりたいと、こう存じておりますので、何とぞご理解をいただきたいと存ずる次第でございます。

○議長（川村幸善君） 日置紀平君。

○日置紀平君 それぞれご回答いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、専門学校に関する件でございますが、先ほどのご答弁の中にも、やはり財政問題というのが非常に大きな問題点なのかなという感じもするわけですが、私の質問の意図を十分にお酌み取りいただきまして、本当にありがとうございました。

ただ、環境を調べてみると、今ご答弁ありました四日市の職業訓練校につきましては、鋳造部門だけしかないということでございました。津へ参りますと、津にはことしから2年制のメカトロニクス科が増設されまして、3部門あると伺っております。3科目がありまして、自動車とメカトロニクスと、それからハイテクノロジーの分野の、三つがあるというふうに承っております。この3部門につきましては、高等学校を卒業した人た

ちを対象にして開放している。ここに通っている生徒さんたちの比率を見ますと、大体中勢地区を主体とした生徒さんがほとんどで、北勢地区の方は極めて少ないとという現状にあることもご理解をいただきたいと思います。

ということで、三重県では、実は私の目的を達するようなところが津に1カ所だけしかない。岐阜県にまいりますと4カ所ございまして、愛知県になりますと15カ所あります。東京都になりますと23カ所ある。人口比率も当然違ってまいりますが、そういったことからして、私はぜひこの四日市に市立の工業技術専門学校が、ぜひとも必要と。ただ、四日市は鋳造部門だけということでございますが、私のねらいとしておりますところは、やはり最近の産業の中核をなしておりますハイテク、バイオの関係から、さらには、何といいましても、これから世界に大きな輸出が見込まれるであろうと思いますのがメカトロニクス、工作機械の関連が非常に大きくウエートを占めてまいりだと思います。この分野と、地場産業の関係もございますので、これからは非常に市場が広いと思われますニューセラミックの分野につきましても、地場産業の萬古業界の皆さん方へのお手伝いにもなるのではないかと思いますので、ニューセラミックの分野も、やはりこれに必要だらうということからいきますと、ますます積極的に取り組んでいただかなければならぬ事業の一つではないかと思うわけなんですが、財政につきましては、いろいろと当面、即というわけにはいかないでしょうけれども、施設等については、やはり篠川団地の隣にあります、施設も若干ございますが、そういった面で、財政ができるだけ少なくして、短期間にスタートができる可能性を考えてみるならば、まず校舎としては、四日市に定時制高等学校、四日市北高校というのがありますので、四日市北高校では収容人員が320人だそうでございます。5時半から8時半までということですので、この昼間の空間が利用できるのではないかというふうに思います。そうしますと、教室についてはこれで解消できる。ただ、実習面については、三重県の津の高等学校を見ますと、大体実習面が大変ウ

エートが大きくなりますので、各企業が求めている即戦力の卒業生を養成しようと思いますと、やはり実習面がかなり大きなウエートを占めてまいります。そうしますと、例えば四日市北高校を昼間授業についての利用はできますが、実習面についてはさてどうするのかということになりますが、これは、多分全国的にも例がないことだと思いますが、民間企業とタイアップをいたしまして、それぞれの企業の中に実習生として送り込んで実習をするという案はどうでございましょうか。これが非常に財政面としては助かる面ではなかろうか。

それから、昨日も鈴鹿山麓研究学園都市構想の中にもありました、共同での研究開発を目的とするハイテクノロジーの分野、あるいはバイオの分野についても、あの周辺で計画がなされていくならば、将来的にはその方向への移転も可能ではなかろうか。まず短期的にはそういうふうな施設を有効利用して、即進めていくのが、地域産業の育成について大変重要なことであると、私は思いますが、この点についてもう一度ご所見をお願いいたしたいと存じます。

それから二つ目の団地でございますが、アンケート調査を実施していくというのは、これはやはり必要なことかと存じます。

ただ、私の目的は、地元の企業を優先して、その地元の企業を中心とした団地の構成を、できたらお願いしたいと、当然の役目だと思います。ただ、現状を見てみると、既にもう団地開発として新しい方向で進んでおりますのが、この四日市に隣接をいたしました、菰野町が行っております千草の工業団地を見ますと、ほとんど、恐らく 100% の企業が県外の企業で占めておられる実情を、やっぱりよく認識しなきゃならないと思います。それから亀山にも、東名阪の西側にございますし、久居にもありますし、松阪もありますし、それから一志郡でしょうか、松阪からさらに南へ回した工業団地もかなりの勢いで進んでおりますが、先ほどのご答弁の中に、大変申し込みが殺到しているというご回答がありましたが、恐らく私は、

県外の企業が多いのではなかろうかなというふうに心配をしております。ちなみに、北の方から言いますと、大手企業、ここ数年の間に進出しました富士通にしましても、それから鈴鹿の方に参りました富士ゼロックスにしましても、ほとんど大きな労働人口を抱えた企業が進出してまいっております。そこへ、北勢の方では、員弁郡に三菱アルミ並びにトヨタ車体、さらには神戸製鋼という企業が進出して、用地買収を今進めておられるのはご承知のとおりだと思います。これらの企業につきましても、企業進出については、財政上は大変ありがたいことだとは思いますが、大変不安なことの一つの要素として、その労働者も一緒に持てこられるという企業ではございませんで、労働者につきましては地元から採用して、各メーカーは工場の進出の投資をするという形になりますと、勢い余って、今さらに求人難で苦しんでおられる中小企業各企業の皆さん方は、さらに大きな問題を抱えるという状況になります。ましてや、これから四日市が進めしていく工業団地につきましても、県外の中小企業がすべてで構成されるということになりますと、ましてや地場産業の皆さんやら、現状の既設の鉱工業関係の労働者がさらに不足するという環境になるのは、決して好ましい状況ではないと思います。その辺のところ、これから進めていかれる工業団地についての、そういう指標がもしありであればご回答をいただきたいと、こういうふうに思います。

それから三つ目のスポーツ施設につきましては、いろいろ大型の計画の中に組み入れというふうなご回答があつたわけでございますが、やはり用地の問題と財政の問題が大きな問題ということでございますが、まず、財政問題につきましては、お願いすることになるわけですが、用地につきましては、地元の方は大歓迎と、即にでも用地の方は私の方で準備するというふうな強い言葉もいただいておりますので、その辺のところをあわせてご理解をいただければと思います。

○議長（川村幸善君） 片岡助役。

○助役（片岡一三君） 再度技術専門学校につきまして、貴重なご提言、ご指導をいただいたわけでございまして、お説のように、今後エレクトロニクスであるとか、ニューセラであるとか、高分子といった新素材、またバイオ、エネルギー関連産業などの分野での人材を養成していく必要は、私ども市といたしましても必要なことかと思っております。

それで、新設であれ、それから民間の専門学校を誘致する、それから既存の職業訓練校等に新しく、今申し上げました分野の学科を設けてもらうと、この三つがあろうかと思います。

そこで、先ほど津の方のお話がございましたが、おっしゃるように、津ではやはり県立の高等技術学校というのがございまして、今申し上げたような内容の科目がある程度そろっております。したがって、この辺のところを、現在四日市にございます、先ほど申し上げました末永なり、また西日野にございます訓練校にまずそれを新しく設置していただくことができないか、こういったことについて働きかけをしてまいりたい。

それから、やはりそれだけではいささか不十分だというふうな気もいたしますので、民間の専修学校を誘致すべく、今後そういった可能性も探ってまいりたい。新設につきましては、財政問題について、これが大きな負担となってくるので、なかなか腰が上がりにくいんではないかということでおざいますが、その辺のところは今後十分検討してまいりたいというふうに思っておりますので、今後またひとつご助言なり、ご指導を賜りたいというふうに考えております。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

○計画推進部長（馬淵則昭君） 中小企業の近代化、高度化、こういった事柄につきましては、中小企業施策の中でも非常に重要なことでございます。今ご指摘のように、真に移転をしたいという意向をお持ちの中小企業につきましては、対策を十分に考えていきたいというふうに思っております。

一方、やはり当市におきましても、一つの重要な政策課題としまして、

産業構造の高度化、多様化という政策課題がございます。このあたりも勘案しながら、中小企業施策をその中で展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川村幸善君） 日置紀平君。

○日置紀平君 もう一つちょっとお尋ねしたいんですが、四日市ハイテク工業団地につきましては、60haということでございまして、そのうち30haが決定をして、あとの分についての予定について、どのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（栗本春樹君） ハイテク工業団地につきましては、全体が、概略で申し上げますが、60haということでございます。そのうちの40haにつきまして、東芝ということでの進出が決定されておるところでございまして、残りの20ha分につきましては、これはまだどのような形での進出が予定されるかどうかということが定かではありませんけれども、一応当面考えておりますのは、東芝との関連企業等もたくさんあるわけでございますので、その辺の、やはり企業連携ということもきわめて重要だというふうに認識しております。ただし、これにつきましても、具体的にはこれから内部的に、どのような企業を張りつかせるべきかどうか、各企業の希望等も聞きながら調整を図っていくと、こういうことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（川村幸善君） 日置紀平君。

○日置紀平君 その残りの分につきまして、私が申し上げました、現在四日市市の市内にある中小企業のですね、騒音とか、粉じんだとか、そういう他の場所へ移りたいと希望しておられるような事業所を対象にすることができるないかどうかということについての関心がありまして、ご質問したいわけでございますが、その辺につきましてはいかがでございましょう。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（栗本春樹君） あくまでも、このハイテク工業団地につきましては、それにふさわしい企業の誘致ということをねらいとしておるものでございまして、中小企業用の、いわゆる工業団地につきましては、別途、今計画推進部長が申し上げましたように、他のところでいろいろ、今構想を持っております。これの進行に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 日置紀平君。

○日置紀平君 ありがとうございます。

それでは、県の工業団地については、どのような方向の企業を目標としたものでお考えか、お聞かせいただきたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

○計画推進部長（馬淵則昭君） あがた栄工業団地につきましては、開発面積が約 8.5haで、分譲面積が約 5.5haということで進めておりまして、立地企業は今のところ、もちろん未定でございますけれども、特に機械関係の企業を中心に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（川村幸善君） 日置紀平君。

○日置紀平君 大体目標の方向にどうも来たようでございますが、過去にですね、団地の中で、1社で全部、例えば中小企業の中でも、事業所で 1,000人とか、500人以上あるいは 1,000人以下の事業所ですと、多分この規模でしたら、1社で全部欲しいという企業があらわれるかもしれません、その辺のところは、その事業所の数についてのいろんな振り分け等もございますが、その辺のところはお考えなのかどうかということなんですが、いかがでございましょうか。

いろいろ私の質問の中では、当然地元企業というものを優先したいという一つの切なる理解があるもんですから、1社ですね、仮に愛知県なり大阪なりの企業が来てしましますと、そういったことで、せっかくの地元の企業が育たないというふうな関係もございますので、その辺のところを

含めてご答弁お願いしたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 計画推進部長。

○計画推進部長（馬淵則昭君） あがた栄工業団地につきましては、先ほどもまだ未定と申しておりますけれども、中心的にはやはり市内の企業、これの誘致を考えておりまして、特に1社でもって全部を使うとか、そういうようなことは考えておりません。

○議長（川村幸善君） 日置紀平君。

○日置紀平君 どうもありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午前11時38分休憩

午後1時2分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 一般質問最終日でありますし、お疲れのところ、また一番睡魔を催す時間帯でございますけれども、ご辛抱いただきまして、通告に従って質問いたします。

近鉄四日市駅周辺の問題は、今までの議会でたくさんの方々からたびたび取り上げられ、特に、駅前広場の問題、自動車、バスの出入り、自転車の乗り捨て、身障者のトイレ、商店街の発展と排水問題など、いろいろな問題が取り上げられてまいりました。

私は、昭和63年3月の定例議会で、駅前広場と中央通りの緑道公園化についてご質問申し上げたのですが、近鉄四日市駅西の工業高校の跡地整備が逐次進められ、その全貌がはっきりしてまいりますと、付近一帯はこれまでいいのだろうかといった新しい疑問が私の脳裏に焼きつけら

れたのでございます。

そこで、今回の質問はこの疑問に基づく視点から、総合的、中・長期的に問題をとらえて質問申し上げるとともに、前回の質問に対するご答弁がどのように措置されているか、経過もあわせて、次の点についてお尋ねいたします。

まず第1点は、道路及び交通諸条件の問題でございますが、ただいま近鉄四日市駅西で2車線の拡幅工事中でございます。工業高校跡地利用による交通混雑を予想されたしかるべき措置と理解しておりますが、この4車線化によって必然的に派生するのが、中央通りの渋滞。中央通りは、現在でさえ車両が飽和状態、側線からの進入車両が多い上に、信号が多く、加えて国道1号がネックとなるため、この工事による拡幅で車両が倍増すれば、中央通りは完全にパンク、交通渋滞に陥ることは火を見るより明らかであると思います。ただ目先だけの部分的な対策、すなわち短絡的なびほう策を排除し、調査資料の集積と分析による長期的、総合的見地から計画され、建設、改修などを進めていただきたいと思いますが、とりあえずこの地域の道路の建設、改修、中央通りの見直し、側線からの進入路対策、国道1号関係との抜本的対策、既設信号機の再検討など、今後いかに建設、改修されるご計画、長期的かつ総合的な調査資料とともに、具体的な将来像を承りたいと思います。

第2点は、駐車場問題でございます。

四日市の流通並びに経済圏は、北勢人口76万地域の中核であり、将来の活力いかんでは、中勢、南勢 145万人の流通経済圏を持つ都市と考えてよろしいかと思いますが、この位置づけに比べて整備がおくれているのは、駐車場施設でございます。

近鉄四日市駅を中心に 500m方形の地域に、公営と民営合わせて14施設、駐車能力 2,631台、A駐車場の 1,150台を筆頭に、 570台、 168台、 142台が各 1 施設、残る10施設はいずれも90台未満の小規模でございます。こ

の資料は、50年を展望する四日市の駐車場を構想する私案をつくったときの資料の一部で、当然駐車場の整備を推進すべきこの時期に、既に行政は整備事業推進調査をまとめ、その構想が推定できるので、これに基づいてお尋ねいたします。

この報告書によると、地下方式を採用。この方式によるとすれば、工費は、500台で50億円見当、国際環境技術移転研究センターの60億円を成功させた市長の政治力で50億円は達成可能、第3セクターの設立は成算十分と見ておりますが、この程度の地下駐車場整備事業に対する市長のご見解と第3セクター設立の見通しについて、まずお伺いいたしたいと思います。

報告書に、今回はこの中心市街地全体中、中でも特に駐車場の不足が予想される近鉄四日市駅東の商業地区について、駐車場整備の具体化云々とうたっておられるが、駅西も同じ条件、進出施設にその設備があっても、不足は必至。したがって、駅東に、10年後約1,100台を分割して、駅西の公園地下、または街路樹にかかわりのない駅西の中央通り地下に500台分を整備する。この方が利便性が高く、進入退路の流れを円滑にすると思想ですが、分割整備について市の態度を承りたいと思います。特に、四日市流通圏の将来は、東名阪、ミルク道路、第二名神が走る西に向けて市の商業ゾーンが開かれている点を重視し、これを受けて立つ駅西をどう位置づけ、駐車場をどう対策するのか、お尋ねいたします。

第3点は、市内への車乗り入れ規制についてでございます。

あくまでも避ける努力と、それがためには、日ごろから必要な措置がなされていることが大切です。道路、駐車場などの整備が伴わなければ、早晚やらざるを得ない、一抹の心配がございます。流通機能の発揮は、顧客誘致条件の適否が決定しますので、最悪の事態を招かないよう、いかに配慮し、施策されているのか、お尋ねいたします。

第4点は、バス、タクシーの駐車と運行のふくそう、これに伴う横断歩道でカットされる歩行者迷惑の現状から、やや手おくれながら、高架、地

下を含む路線及びターミナル建設を促進されるべきだと思いますが、いかなる計画をお持ちか、承りたい。名古屋など大都市では、早くからターミナル、バスレーンなどが研究、開発されているが、四日市に導入する前向きな姿勢をお示し願いたいと思います。

第5点は、歩行者の利便性と安全性確保の問題でございます。

歩行者が車社会でこうむっている迷惑は、車による不安全な道路と横断歩道による歩行のカット、わずか90秒の待ち時間で予定の電車やバスに乗れず、10分、20分のロスを市民は耐えております。かつての質問で申し上げたとおりです。どう対策されているのか承りたいとともに、駅前は四日市の顔、これもかつての質問で、視界の見通せる景観保持のため、雑然たる諸物件、特に設備価値を再検討の上、調整するべき物件は調整するよう取り進めていただきたいと思いますが、どのように対策を進められているのか。また、自然と施設の調和、より望ましい景観の確保など、駅周辺のソフト面にどう施策されているのか、ご答弁いただきたいと思います。

次に、ヘリポートの具体的な開発適地及び伊勢湾海底トンネル誘導のご意思ありや否や。市の基本姿勢についてお尋ね申し上げ、ご答弁いただきたいと思います。

中部新国際空港とのアクセスは、各方面で考えられており、四日市港管理組合議会でも取り上げられ、ヘリポートまたは海底トンネルで結ぶ場合を想定して、視察をし、議論され、富田山城線の開放による交通事故の防止、ハイテク団地及び東名阪自動車道との接続及び富田山城有料道路の開放問題にも触れて、管理者から答弁があったと聞いております。また、市民の間には、アクセス基地が霞中心の構想や、石原地先など、いろいろな候補地が挙げられているようありますが、平成元年3月の定例議会で、私はこのアクセス構想で質問と提言をし、やがては第2の航空時代が到来。ヘリやコミュータープレーンは、市民日常の足、したがって、新空港とのアクセスをさらに拡大して、中部、近畿全域を結ぶヘリネット構想をいた

だき、四日市がその中核拠点、ヘリ空港として立ち上がり、中部、近畿でヘリネットワークの先導的役割を果たしていただくよう提言し、お願いいたしました。市長からご答弁をいただき、前向きな姿勢を示され、私が四日市港周辺に場所を希望しましたところ、立地不可の理由で、東名阪自動車道路以西も考えられる。提言の趣旨は県へ上げると、内容のあるご答弁でございました。

その後、アクセスについて、他にも具体的な動きがあり、伊勢湾ヘリ空港整備促進協議会が、津市大里の丘陵地に、平成5年度をめどに開港の予定。また最近、都築紡績株式会社が事業主体で、磯部町から南勢町に及ぶ民間コミューター空港を計画、おくればせながら1県1空港に到達できなかつた三重県にも、ようやく空への足がかりが芽吹き始めたという感がいたします。

しかし、空港を持つことは、メリットが期待できる反面、いろいろなデメリットがございます。騒音がデメリットの最たるもので、ジェット機ほどの騒音公害はないと仮定しても、必ず苦情の対象となる問題でございますので、平成元年の質問では海上の空港を提言し、市民から排斥されないプロジェクトを構想いたしました。さらには、「少し車で走れば名古屋空港がございますので、四日市のヘリポートは月並み的なプロジェクトではなく、中部、近畿広域のネットワーク基地として、市民の足となる航空時代を先取りし、未来に開く四日市の活性化と、子孫のための都市繁栄の導火線をつくっておくべきだと、この構想に基づいたものでございます。

理事者側に立地の適地をお尋ねしておりますが、十分煮詰まった具体的な場所を提示いただければと希望いたしますが、私の提言からはまだ日も浅いことでございますので、理事者側で研究されている立地条件程度は最低承りたいと期待いたしております。

続いて、伊勢湾海底トンネルについて、重ねてお尋ねいたします。

4月上旬の新聞で、四日市以外の周辺地でこの海底トンネルプロジェク

トに前向きなコメントの記事を取り上げておりましたが、これを見て、ただに私だけの提言でなく、先覚者らしい人のコメントではなかろうかと評価したわけでございます。さらに岐阜県は、木曽岬から伊勢湾海底地下道に手を挙げていると聞いております。

ご承知のとおり、このような超大型プロジェクトは、だれかが提唱した年から完成まで、気の遠くなるような年月をしており、最も新しい東京湾横断道路の一細胞として、明治44年、千葉県知事加納久朗氏による「京浜運河計画」の加納構想、ここから起算すべきで、平成8年度完成まで85年間を要していると、東京湾横断道路研究誌に書いており、また、青函トンネルが49年、関門国道トンネルが33年、関門鉄道トンネルが47年という長年月を要しており、その費用は、東京湾横断道路が1兆1,500億円、有名な電力の鬼と言われた松永安左衛門氏は、総工費5兆円という「ネオ東京プラン」を提唱されました。市長のご答弁の中で、莫大な費用を要する問題だと言われた裏書きを、この数字ではっきりしております。

にもかかわらず、この大プロジェクトが推進された経過は、この記念誌に詳細に記録されておりますが、究極は東京湾横断道路株式会社が事業主体で、川崎市、木更津市は出資に顔を見せるだけの、地歩は占めずに、恩恵はちょうどいするわけでございます。伊勢湾地下トンネルによる中部新空港とのアクセスもさることながら、北勢3市は本州横断の地峡部に位置しますので、日本海を結ぶ本州横断にどの市が手を挙げても不思議でない条件に恵まれるとともに、得て名古屋市一極にすべてが集中しやすい中で、四日市を初め、北勢3市が分散の恩恵を受けてもしかるべきだと思うわけでございます。

かつては三重県も、鍋田沖中心の候補地をひっ提げ、県の総力を誘致にかけましたが、不成功に終わりました。立地上の適地は常滑沖と決定された当時、一切の条件が整備する愛知県でなければ、誘致力量もまた微弱だと、痛切に感じました。常滑沖に落ちついたから、したがって、よかったです

という議論もございますが、では、それなりにどんな波及効果が期待でき、アクセスはどうするのか。市長からは快速艇も考えられるとご答弁、異存なく理解いたしております。今仮に四日市が手を挙げるとしても、この完成は、過去の事例にかんがみ、私どもの死後でございましょう。四日市繁栄百年の計、後継市民に引き継ぐべき偉業として海底トンネル誘導のご意思ありや否や、市長の基本姿勢をお伺いして、この項を終わります。

次に、開発行為と環境問題についてお尋ねいたします。

桜地区に大規模住宅団地、桜台の開発が着手されて約25年、今日までに団地5件、総面積約150haのほか、ゴルフ場1件、面積約130haが開発されました。今後開発を希望しているゴルフ場が3件、総面積411haが目されており、地区内一帯の山林は、こうした情勢の中に置かれております。住宅団地開発行為の事業主体は、そのほとんどが公共で、県住宅供給公社、労住等で開発計画から完成に至る間、円滑、平和裏に進められ、これを眺めてきた1人として、住民の苦情を聞かない、まことに鮮やかな開発だったと記憶いたしております。

しかし、その他の開発行為の中には、菰野調整池へ農薬を含む排水問題が、ついに社会的、政治的問題となった例や、工事用車両による県道平尾茶屋町線、湯の山停車場線の損壊で、住民のひんしゅくを買うにとどまらず、道路利用の住民に大変迷惑をかけ、市行政の指導監督はどこまで及ぶのかと疑義を持たざるを得ないような、市内を走る県道だが、知らぬ顔でよいのかと、このような疑問を持ち、私もたびたびの現地視察、状況把握をいたしております。

地区住民は、開発行為には非常に敏感で、排水、工事車両の利用道路、工事従事者のマナーなどに注目しておりますので、このような私の見聞きした地区内の開発行為に省みて、行政当局にお願いしておきたいのは、今後さらに誘致されるであろう事業主体のすべてに対し、桜財産区管理者の責任において、住民が心から納得できる開発行為を指導、監督いただき、

事業主体の協力で、住民に目を向けた開発計画、施行に万全を期されるようお願い申し上げて、やがて後続するかもしれない各種開発行為のモデルたるにふさわしい実態を、市長の管理地から垂範されるよう配慮いただきたいと思いますが、ご所信いかがでございましょうか。

さらに、具体的にお伺いいたしますと、まず、直接被害の予防、開発行為に伴う雨水の排水、矢合川、足見川の保全、耕作地の冠水、土砂の流動、排水路等調整池の機能、樹林の保存、利用道路の保全、住民との接触等々、予防すべき事項は広範で多岐にわたります。さらには、潜在被害を予防しなければならない問題、いかに科学が進歩し、優秀なブレーンの集積をもつても、予防できない事前チェックの困難さは開発行為の盲点でありますから、ここに時間的、空間的に綿密な焦点を絞り、有害排水、排気、排煙、廃薬物、雑廃物等の処置または終末処理、ひとつ誤れば市民の健康、農作物等に直ちに影響する問題でございますので、開発初期から将来を展望され、疑わしきは誘致せず。不測の被害には即時対応できる万全の開発計画と完備した施工で、潜在被害にもちゅうちょしない備えある開発を、特に指導願いたいと思います。今後潜在被害についてどのように事前チェックし、開発計画を推進していかれるのか、お尋ねいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 第1点の近鉄四日市駅周辺の総合的な整備計画についてのご質問にお答えいたします。

商業専用地域の通行不便解消につきまして、ご質問が相互に関連するものございますので、駅前広場、中央通り、そして駐車場について、これまでのご質問の経過も踏まえ、順次お答えさせていただきます。

まず、近鉄四日市駅前広場の問題でございますが、伊藤正数議員から、昭和63年3月議会におきまして、特に歩行者の観点からの交通対策、景観

対策についてお尋ねをいただき、その際に、ペデストリアンデッキによる交通処理によって歩車分離を図るとともに、その整備の中で、景観を阻害している占用工作物についても対策を考えるというふうにお答えいたしております。

この問題につきましては、昨年6月議会におきまして既に状況を報告させていただきましたが、駐車場や再開発の問題とも関連しており、本年度にこれらの計画との整合を図りつつ、総合的に、かつ実現性の高い計画策定に向けて、本年の4月から推進体制を整え、鋭意努力をいたしております。

ご指摘のバス、タクシーとターミナル機能、駅東西の相互交通機能、あるいは歩行者の安全確保につきましては、駅前広場計画策定において、バス路線、タクシール線、あるいはターミナルとしての利便性について十分配慮することはもちろんでございますし、歩行者動線の車両動線との高架、地下、両方式を含めまして立体的に分離し、かつ周辺地区の活性化を促すような計画にいたしたいというふうに考えておるわけでございます。

また、ご指摘ございました駅前周辺の占用工作物の景観阻害の問題につきましても、駅前広場計画において、広場の構造と景観的に一体化してすっきりしたものになるように考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、中央通りの問題でございますが、ご指摘のとおり、四日市の都市軸であり、シンボルでございます。これまでに伊藤正数議員からは、都市景観協議会の提言を踏まえまして、岡山市の西川緑道公園のイメージで、市民の憩いの場として整備したらどうかというご意見もいただいたおるわけでございます。その後、本市が都市景観モデル都市の指定を受けており、シンボルロードとしての整備について、都市景観形成推進協議会においても、また一般の市民の方からも、クスの木の問題、中央分離帯の活用などについて、さまざまご意見をいただいております。

しかしながら、この問題につきましては、景観デザインもさることながら

ら、やはり近鉄四日市駅周辺の諸問題、諸計画と十分に整合を図りながら、手戻りのないような整備を求められているところでございます。したがいまして、四日市を代表します都市軸としてふさわしいあり方について、JR四日市駅周辺での港への延伸問題ともあわせ、長期的な展望に立って、魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市の顔として、中央通り整備計画を策定して、その実現に向けて引き続き努力してまいる所存でございます。

なお、今回のご指摘の駅西商業開発に伴う中央通りの交通問題についてでございますが、既にアムスクエア外周道路の整備につきましては、百貨店、あるいはホテルの駐車場を利用する車両への対処を目的として拡幅工事を行っております。また、これに伴いまして、近鉄四日市駅西の中央通りにつきましても、交差点部分を中心に、左折及び右折車線の増設、案内標識の設置などの交通対策について、公安委員会と協議を進めているところでございます。

今後におきましても、ご指摘の趣旨を踏まえ、駅前広場の計画、中央通りの計画は、人と車の分離を基本とした一体的なもので考える必要があり、長期的な視点から検討を進めてまいりますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

次に、駐車場の問題でございますが、駅東につきましては、平成元年度に実施いたしました計画によりますと、おおむね10年間に必要となる駐車場整備台数は、駅東地区の再開発事業の具体化を前提に約1,100台ということになっておりまして、このうち500台はその再開発ビルに地下で併設して、600台につきましては、中央通り地下で第3セクターによる整備ということになっておるわけでございます。

一方、駅西におきましては、11月にオープン予定のアムスクエア、これは立体、地下合わせまして約1,150台の整備がなされております。また、隣接いたします市民公園の地下につきましては、近鉄四日市駅周辺の駐車

場の一つとして、駅周辺の駐車場にかかる諸般の事情を考慮に入れながら整備する方向で進めてまいりたいというふうに考えております。

駐車場整備につきましては、都市交通の円滑化、活力ある商店街の形成の観点からも喫緊の課題となっており、今後諸々の制約はあるものの、お尋ねの第3セクター方式も含め、整備主体、構造形式、整備のための諸助成制度の活用方策など、関係諸機関、関係者と十分な議論の場を持ちながら、その実現化に向けて努力してまいる所存でございます。

最後に、中心市街地への乗り入れ規制が場合によって必要ではないかというご懸念のご指摘でございますが、確かに、限られました都心部の道路網の中で、年々増加の一途をたどっております自動車交通と、ゆったりとした歩行者空間の創造を実現していくということは相矛盾する課題ではございます。私どもとしても、都市機能を阻害するような事態に至らないよう、駅周辺のみならず、市街地全般にわたる総合的な交通体系の配慮を行なながら、今後、道路整備、駐車場整備を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうかご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第2点、大規模交通路線の問題について、私からお答えを申し上げます。

伊勢湾をめぐりまして、東海地方と三重県とをつなぐ大規模交通網の一つとして、かねてから県知事が提唱されております構想に、「8の字構想」というのがございます。「8の字構想」というのは、今、計画されております東海環状道路、豊橋から名古屋の外縁部を周りまして、岐阜県を通って四日市へ入ってくる道路でありますが、この道路を、「8の字」の上の方のわっかと考えられております。そして四日市へ入って、四日市から愛知県側に、橋で行くか、海底で行くかという、両方の方法があると思うんですが、この方法で豊橋へつないでいくという8の字、上の方のわっかは

そうなります。下の方のわっかは、四日市から鳥羽の方まで高速道路で参りまして、そこから今度は橋を伊勢湾口に、愛知県へ向かってつけて、それを愛知県側で「8の字」の豊橋へつないでいくと、こういう大きな道路交通網があるわけですが、それはそれといたしまして、先ほどヘリによってこの周辺をつなぐヘリポート、ヘリのネットワークを構想しようという壮大なご提言がございました。

それには、やはりヘリポートが必要であります、このヘリポートのあり方として、幾つかのあり方があるわけであります。一つはメインヘリポート、これは格納庫から管理事務所、あるいは給油施設、その他乗務員の休養施設等々を全部含めました、いわば小さな空港と言っていいと思うんですが、それに必要な、航空通信の設備も必要でございますが、そういった小さな空港、メインヘリポートと言っております。これは面積的には約5haぐらい要ると言われておりますが、第2番目には、今度は給油施設、あるいは乗務員の休養施設等々、簡易的なヘリポートをつくりまして、それを各地につくって、サテライトとしてそれを結んでいくというサテライトヘリポートという構想があります。第3番目には、単にヘリコプターが離着陸の機能を果たせるというようなあり方であります、この2番目は大体2haぐらい要ると言われておりますし、最後の单なる離着陸の基地ということになりますと 5,000m²程度で足りると。こういうような三つのタイプがあるわけでありますが、まず、どのタイプにするかということを検討する必要がありますし、それにはヘリのネットワークがどう構築をされていくかということが一つ問題ではあろうかというふうに思っております。これは、その地域に発生します交通需要、あるいは他の交通機関との連絡等を考慮してまいらねばならないかと思います。

同時に、ヘリでございますから、気象条件というのが極めて重要になってしまいますし、地上の地理的な条件も、今度は海を渡って陸地に入った場合に、地上の条件というものが、一つやはり問題にされるであろう。地上の

条件といいますのは、飛んでいいところと飛んでいけないところがあるわけであります、私が聞いております範囲では、コンビナートの上は飛んではならないと、こういうふうに言われておるわけでございます。

したがって、その他の環境問題等安全性ということも十分考えなければならない。その上に、重要なことであります、これらのヘリを運航いたしますについての経済性の問題も研究をしなければならないと、こういう問題がありますが、県の方では、近畿の2府6県と3政令都市で構成をいたします「近畿圏ヘリコマニターシステム研究会」というのが持たれておりますが、これに県の方では参加をされておりまして、ネットワークの構築に向けて調査研究を行っておると、こういう段階でございます。

このような段階で、本市にヘリポートを設置すべきかどうかという問題、あるいはそこに適地があるかどうか、あるいはその事業主体をどことするか、行政が、当然これは関係してまいらねばなりませんが、どういう形でそれに関与していくかということを、まだまだ調査研究しなければならないという段階ではないかと思っております。

いずれにしましても、ヘリコマニタが、ヘリコプターそのものの技術向上とともに、将来に向けての新しい交通機関ということで位置づけられてまいるだろうということは大体確かだというふうに思っておりますが、中部新国際空港やリニア中央新幹線とのアクセスの手段ということでも有効な手段ではないかというふうに思っておりますので、今後、このヘリの問題については、引き続き情報の収集、あるいは研究等を積み重ねて、将来図をかいておく必要はあろうかというふうに考えておる段階であります。

その次に、「8の字」の伊勢湾の中をどういう手段で結んでいくかという問題があるわけでありますが、これは橋梁の問題、あるいは海底トンネルという問題があるわけでございます。橋梁にしても、海底トンネルにしても、それぞれ技術的な問題、あるいは経済性の問題等々があろうかということであります、先ほどご指摘のありましたように、地域相互間の交

通の利便性を向上させるということでございますので、どちらの方法が経済的に一番有利であるかということを検討しなければならないかというふうに思っておるわけであります。

これらの交通手段というものは、単に空港だけを考えて、そこへのアクセスとして考えた場合には、私は無理があると。やはり地域と地域とがそれによって結ばれて、その後の地域に大きな経済の波及効果があるということではないと、実現はなかなか難しいということでございますので、単にこの市役所の中だけで検討するということではなくて、研究の場をもっと大きな場に置いて進めていかれるべきものであろうと思いますし、私どもは、その情報をしっかりと踏まえて、いずれにしても、愛知県と三重県側の接点、その接点を四日市へ持ってくるように努力をすべきではなかろうかというふうに考えておるところでございますので、そういった意味合いにおきまして、今後も鋭意努力をしてまいりたいと思います。

さらに、今さしあたっての問題といたしまして、中部新国際空港へのアプローチにつきましては、既に昨日もご答弁を申し上げましたが、この中部新国際空港の全体像の中でどういう方法があるかということを幾つか取り上げて研究をするようになっておりまして、これによりますと、大体6つの方法が選ばれております。一つは鉄道利用、詳しいことは省略をしますが、鉄道利用による方法。それから2番目には直行バス、高速バスによる方法。3番目には高速船によります海上アクセス。それから4番目には、今実現もしておりますし、考えております東海北陸自動車道、第二東名・名神自動車道などの高速道路網を整備することによっていこうと、こういう考え方。それから、第5番目にはコムьюター空港の可能性。第6番目には海底トンネルもしくは橋梁と、こういった多種類のアクセス方法について検討するということになっておるわけであります。

したがいまして、これら数多くのアクセス手段の中から、本市にとって最も適した、しかも実現性が高い、あるいは地域経済の活性化にもつなが

るものを選択していく必要があろうかというふうに考えておるところでございますが、海上アクセスということになれば、私は、場所の問題は別といたしまして、四日市港からが最も利便性が高いし、あるいは効率性もいというふうに考えておりますので、この四日市港の優位性というものを強く関係方面にアピールをしてまいりたいと考えておるところでございますので、この上ともご支援を賜りますようお願いをいたしまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川村幸善君） この際、理事者に申し上げます。残り時間の都合もありますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

計画推進部長。

〔計画推進部長（馬淵則昭君）登壇〕

○計画推進部長（馬淵則昭君） それでは、3番目にお尋ねの開発行為に伴う環境問題ということについてお答えさせていただきます。

桜地区を中心とした鈴鹿山麓研究学園都市の立地する地域は、日本列島の中央部に位置する自然植生上重要なところでございまして、特に、このようなすばらしい自然環境が維持されておることは非常に意義深いことで、また、この自然環境の保全、維持については、今後とも十分に配慮して進めいかなければならないということは、当然のことです。これも住民の方々の努力でございまして、今後ともこのように自然環境を維持するということにつきまして努力を払ってまいる所存でございます。

さて、このたびの学園都市の開発ですけれども、地域でのモデル開発として進めるべきだというご指摘がございました。お説もっともでございまして、私どもといたしましても、環境部、農林水産部等関係部局からなります「鈴鹿山麓研究学園都市構想推進プロジェクトチーム」を設置しまして、環境保全を十分に配慮し、自然との調和ある開発としての垂範となるよう、研究学園都市建設を進めてまいりたいというふうに考えております。具体的に申しますと、まず工事中の予防につきましては、住民の皆さん

に、ご指摘のようなご迷惑をおかけしないように、土砂の流出、耕作地の冠水などを起こさないための適切な工法の選択、最大限の管理を行うことはもちろんのことですけれども、万が一の天災の災害対策が必要な場合におきましても、迅速な対応、処理が可能な万全の体制で臨む所存でございます。

次に、研究学園都市に立地する施設の環境保全対策につきましては、計画当初より、設備、保守管理の両面から、万全を期すべく、強く指導を行っておりまして、今後誘致する施設につきましても、長期的な観点を踏まえた環境保全に十分留意して進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川村幸善君） 伊藤正数君。

○伊藤正数君 ご答弁ありがとうございました。

時間もありませんので、1点目の件につきまして再度お尋ねいたしますけれども、駅西のアムスクエアは11月にオープンいたしますが、現状やつておられる措置で本当に十分間に合うのか。駐車場の問題もございますけれども、あれが10年、15年先に、例えばあそこを、なぜ心配いたしますかと申しますと、流通圏といいますか、たくさんやはりお客様に来ていただくために、四日市の活性化を図るためということで誘致をしたものでありますから、今の現状のままの交通量ではだめであるということになります。交通量が、当然増えて当たり前ということの上に立って、十分10年、15年先を見越した上でやっておられるのかどうかということを、もう一度加藤助役からご答弁いただきたい。それだけお願いして、私の質問を終わりります。

○議長（川村幸善君） 加藤助役。

○助役（加藤宣雄君） 11月にオープンいたしますアムスクエアの現在の道路といいましょうか、交通処理につきましては、周辺道路で対応いたすことになっておりますが、長期的には、先ほど申し上げましたよう

に、市民公園の地下駐車場が一番やはり有効な手段ではないかと思いますし、この地下駐車場につきましては、中央通りから直接車両を入れるということも可能ございますので、こういうことになれば、周辺道路の交通負担も軽減されるというふうで、私ども長期的には考えておるわけでございます。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後2時9分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告に基づきまして、次の2点について市長のご所見をお伺い申し上げます。

本年4月1日をもって、四日市市及び三重郡菰野町、川越町、朝日町、楠町の1市4町の農協が合併いたしましたが、経営基盤の強化・拡充のため、時宜に適した措置であります。農協幹部の方々の英断に心から敬意を表するものであります。

現在、政治経済、社会の諸情勢はすべて機関が広域化へと流れつつあります。行政機関もこうした情勢を踏まえ、現在は道州制を実施すべきだという意見も数多く出てまいりましたのでございます。こうした状況のもとで、市町村も、また広域化への道を目指すべきではないだろうかと思うのでございます。もう既に衛生組合、伝病組合、消防等は、契約によって広域化しつつあります。警察におきましても、来る平成4年4月1日には、四日市西警察署が開設される予定でございます。市町村単位の行政区域と他の機関との調整がちぐはぐになっていくような気がするのでございます。

昭和28年及び30年に特別措置法によって市町村合併が実施せられまして

から、もう既に三十数年が経過しているのでございます。住宅団地、工業団地等が数多く造成せられ、各市町村内の人囗分布も大きく変動し、住民にとって市町村の区画は余り重視していないのが現状でございます。

激動する経済情勢、社会状況の中で、三十数年も固定した、しかも硬直化した市町村の行政区画を改正しなければ、多様化した住民の要請に応ずることができないのではないでしようか。

私は、こうした時期に加藤市長が核となり、桑名市、四日市市、鈴鹿市並びに周辺市町村を大同せしめ、北勢市をつくってもらいたい気持ちが強いのでございます。しかし、これは私の見果てぬ夢でございますので、ひとまずおくといたしまして、この際、市長はせめて三重郡内の菰野、川越、朝日、楠を合併して、市域を大きく伸ばしていただき気はないのかどうか。だれしも火中のクリを拾うものはありませんが、この際ひとつ加藤市長が先駆者となり、近隣の町を合併し、35万都市を建設いただければ、加藤市長の名は不朽のものとなると思うのでございます。

ハイテクプラネット21構想にしても、高速道路にしても、もう既に市町村の枠を越えて計画が立てられているのであります。この際、加藤市長はこうした波の中で大きく飛躍する四日市市をつくっていただきたいと思うのでございます。

しかし、なかなか難しい問題でございますが、町の方々も、時代の流れでございますので、小さくても一国一城のあるじという気持ちを忘れて、大同団結への歩みを始めていただきたいと思います。人々の先端を行く人身御供とも思われる仕事でございますが、加藤市長はこの仕事の先頭に立って進めていただきたいと思い、ご所見をお伺いいたしたいのでございます。

次にお伺いいたしたいのは、近鉄線の高架問題でございます。

近鉄線の高架問題につきましては、十数年以前であったと思いますが、末永地区の都市計画事業に関連して、川原町駅の高架の実現が大きく浮かび上がり、市の方々はこの問題について大きな努力をされました。地元

住民の反対が強く、ついに実現を断念せられたとか聞いておりますが、非常に残念なことでございます。しかし、今さら死兎の齢を数えるようなものでいたし方ありませんが、私といたしましては、何とかもう一度角度を変えて市長に取り上げていただきたいのでございます。

現在、近鉄線には、川越町より川原町駅に至るまでの間に42カ所の踏切がございます。その中で、特に車両等の交通の激しいのは、八風県道松原踏切で、次に富田駅北の踏切、次に羽津病院へ至る羽津町踏切で、川原町駅南踏切の4カ所であります。私は、この4カ所の踏切に、午前9時から10時に至る1時間、その状況を調査したのでありますが、八風県道では1時間に120両、富田駅北の踏切では135両、羽津町踏切では105両、川原町駅南踏切では98両ございました。日曜、祭日等の関係で、出勤、退社時の関係等を考えますとき、この統計は必ずしも目的を射たものとは思いませんが、ここ数日から考え、1日じゅうの交通車両は莫大なものとなると思うのでございます。

こうした踏切の存在を考えますとき、現在でも市街地の様相は西へ西へと伸び、その重心は西へ向かおうしておりますが、この踏切のため、市は東西に遮断され、市の発展に重大な障害が起きてくるのではないかと思うのでございます。

こうしたことを踏まえ、私がお伺いしたいのは、将来のため、近鉄線を川越町以南三滝川まで全面高架にできないものだろうかどうかということでございます。21世紀には中部新国際空港も実現へと向かうでしょう。激しく流動する経済情勢、社会情勢の中で、こうした隘路を抱えていては、到底発展は望めません。10年かかるうが20年かかるうが、近鉄高架の問題は避けて通れないことであり、必ず実現しなければならない問題だと思うのでございます。

加藤市長、市長はこの問題についていかがお考えか、将来のために何とかこの問題についてこうしていこうというお考えがあるのかどうか、お伺

いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（川村幸善君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点目について、私からお答えを申し上げます。

広域行政は、今、四日市広域行政圏ということで、1市4町で各種の問題を取り上げて、お互いの意思の疎通を図っているわけでありますが、国の方におきましては、臨時行政改革推進審議会、新行革審と言っておりますが、新行革審では、平成元年の12月に、国と地方の関係に関する答申を出しております。

それによると、市町村については、合併の推進だけではなく、連合制度の導入や、都道府県の事務権限を大幅に移譲する地域中核都市制度の導入と、これを提言されておりまし、さらに自治省の方では、地方都市圏の振興整備のための市町村行政に関する調査研究委員会というのを持たれまして、そこでも地方都市圏の整備、振興の行政上の担い手は、広域市町村圏という位置づけをいたしまして、その地域の独自性を高めることをねらいとした広域市町村圏の整備方策が必要であるという提言がなされておるわけでございます。

本市は、ただいま冒頭に申し上げましたように、1市4町で広域市町村圏を形成をいたしまして、広域行政に関する各種の意見調整を行いながら今までやってまいっておりますが、21世紀には、先ほど来ご提言がありますように、北勢地域全体が、私は、大変可能性の大きな地域になってくるであろうということは目に見えておるわけであります、今の1市4町の広域市町村圏ということでは余りにも小さ過ぎるんじゃないだろうか。特に、海岸線を考え、あるいは背後地との関係を考えた場合には、もうちょっと大きな広域市町村圏をつくるべきであるというふうに思っておりますし、他府県の状況は知りませんが、少なくともこの地域ではその必要性があるだろうと。すれば、今の行政圏の中でも当然に合併という問題も、そろ

そろ議論があつてもしかるべきだと、これは私は、自分で火中のクリを拾うつもりはありませんが、必然的にそういう方向が出てくるんではないかというふうに思っておりますし、私自身もそういった方向で今後努力をしてまいりたいと、さように考えておりますので、今後とも皆様方のご支援を賜りますようお願いを申し上げまして、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川村幸善君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 2点目の近鉄線高架の問題についてのご質問にお答えいたします。

都市の枢要部の交通安全や渋滞解消策としての鉄道連続立体交差事業は、抜本的な対策事業といたしましては極めて有効な手法でございます。そしてこの事業は、都市に与えます影響は極めて大きい、大規模な事業でありまして、その事業効果が都市の健全な発展をもたらすという観点から、特に重要視しております。ですから、単に道路と鉄道との連続立体交差という都市交通面での効果のみでなく、駅周辺の中心市街地の再生、活性化、ひいては都市、あるいは広域都市圏全体の発展という効果が強く求められているところでございます。

ご承知のように、本市におきましても、昭和52年に近鉄四日市駅周辺の名古屋線と、それから湯の山線の連続立体交差事業が完成いたしまして、その効果として、道路交通の飛躍的な拡大はもちろん、駅東西の両地区が大きく変わったことはご承知のとおりかと存じます。

ご指摘いただきました近鉄川原町駅を中心といたしました三滝川から海蔵川までの間、延長が715mあるわけでございます。ここにつきましては、末永本郷地区の土地区画整理事業がスタートいたしましたので、この土地区画整理事業の進捗を参酌いたしまして、着工の予定でございます。

ちなみに、本市の連続立体交差事業計画について申し上げますと、平成

3年からJR四日市駅周辺の連続立体交差化に向けた調査が認められたところでございまして、この高架調査事業が認められた背景を申し上げますと、21世紀を展望いたしました本市の発展を考える上で、JR四日市駅貨物ヤード跡地の活用、それから民有地の区画整理、再開発といった市街地の再整備により、立ちおくれが目立っております高次都市機能の集積や、事業所サービスのニーズが高まった中で、高度な業務地域の形成を図る上で、JR関西本線等の連続高架が必要となったからでございます。また、新しい都市空間の形成を目指しまして、本市の都市軸でございます中央通りを港まで広げまして、新国際空港と連係した国際交流機能の充実を図るためにも連続高架が必要となつたからでございます。

さらに、鉄道事業者サイドから見ますと、連続高架が実現し、新しい都市拠点が形成されることによりまして、利用客の増大が認められることから、鉄道事業者がこの事業に協力ができるということになるわけでございます。

このように鉄道連続立体交差化事業を実施するためには、その前提に、踏切道の交通遮断量だけでなく、今申し上げましたように、都市の基本的構想や、あるいは周辺市街地整備構想など、都市計画の総合的な検討に基づいた土地利用構想が立てられていることが必須の条件となっているわけでございます。

したがいまして、ご提言いただきました三滝川から朝明川までの間の近鉄名古屋線の連続立体交差化につきましては、現状の沿線におきます都市的土地利用動向から、総合的、広域的な波及効果、さらには鉄道事業者の協力といった面から見ますと、大変難しい問題があるんではないかというふうに思っているところでございます。

しかし、ご調査いただきましたように、近鉄名古屋線にかかります踏切箇所の交通渋滞が発生していることを考えますと、その解消に向けた対策を講じなければならないというふうに思っております。そこで、場合によ

りましては、既にでき上がっております富田山城線のように、幹線道路と鉄道の単独立体交差事業というものを検討する必要があろうかというふうに考えておるわけでございます。

今後の土地利用構想が進歩する中で、ただいまご指摘を賜りました事業の可能性を検討いたしてまいる所存でございます。

○議長（川村幸善君） 野呂平和君。

○野呂平和君 市長及び加藤助役、ご答弁ありがとうございました。

市長、35万都市にするためには、市長の肩にかかっている仕事であり、市長は勇断を持って頑張っていただきたいと強く要望しております。

次に、2点目の近鉄線の高架問題でございますが、川越町以南川原町三滝川沿いまで、約7km余りございます。国及び県と、また近鉄本社へ出向き、何とか加藤市長、先頭に立って、市長の任期中に頑張っていただきたいと思います。市長、来期もまた立候補されると聞き及んでおりますが、頑張ってください。

高架問題も強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川村幸善君） 暫時休憩いたします。

午後2時32分休憩

午後2時47分再開

○議長（川村幸善君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

土井数馬君。

〔土井数馬君登壇〕

○土井数馬君 こんにちは、土井でございます。通告に従いましてご質問をさせていただきますが、本日最後的一般質問でございます。皆さん大変お疲れのことと思いますけれども、もうしばらくご辛抱のほどよろしくお願ひいたします。

さて、私、4月の選挙におきまして当選をさせていただきましたわけですが、それまではといいますと、一市民の立場で発言を繰り返したわけでございますが、今回、この議会、あるいは行政の中に入りまして、市民の代表として発言をさせていただきますもんですから、非常に責任も重く、緊張の度合いも激しいものですから、果たしてうまく質問できるかどうかわかりませんが、よろしくお願ひ申し上げます。

さて、17日の久保議員の質問の中にもございましたが、5月末日より、連日雲仙の噴火の様子が伝えられております。多数の犠牲者の方や想像を絶するような被害が出ているようですが、議会の方と市の方も、先日お見舞いの金額を送っていただいたようで、この場をかりまして、私もお見舞いを心より申し上げます。

また、四日市も化学コンビナートに代表されます重化学工業の町でございます。一たん予期せぬ災害が起こりますと、いまだに燃え続けておりますあのクウェートのような状態にならないとも限らないと思います。もちろん、そのあたりは関係者の方には万全を期していることと存じますけれども、備えあれば憂いなしと申しますので、その点もよろしくお願ひしたいと思います。

また、今後、どのような形で台風とか地震とか、その他の災害に見舞われるかもしれません。どうか雲仙の噴火を他山の石とせずに、そのようなときに最小限の被害で引きとめられるように、また第2次災害が起らならないようなまちづくり、体制づくりをこの場でお願いしておきたいと思います。

それでは、四日市東インター周辺地区構想に関連しまして、順次ご質問申し上げます。

昭和48年の最初の基本構想策定以来、社会経済情勢に対応すべく、第1次基本計画から第4次基本計画まで、絶えず見直しを行いながら施策を開いていただいたわけでございますが、そして21世紀をもうすぐ目の前に

いたしまして、急速な高齢化、国際化、高度情報化に対応すべく、平成元年度より平成12年度までの第2次の基本構想を策定されました。そして、平成元年度より平成5年度までの第5次基本計画におきましては、皆さんこの議会でも何度も出てまいりますが、「魅力と活力に満ちた産業と文化のまち四日市」、この実現を目指しておるわけでございます。

当該地域は、その中の大きな構想としまして、第4次全国総合開発計画、いわゆる4全総の中の多極分散型国土形成促進法に基づきました「三重ハイテクプラネット21構想」の中で、「鈴鹿山麓ハイブリッドスクエア」として重点地区の一つに指定されているわけでございます。しかし、四日市市がこの地域でどのようなまちづくりをしてみえるのか、お伺いしたいわけでございます。

今申し上げましたように、この地域は、三重県がまとめました「三重ハイテクプラネット21構想」で重点整備地区の一つに指定されているわけですが、それぞれがどうリンクするのか、つながりがあるのか、また整合性はあるのか、この点をお聞きしたいと思います。

そして、この構想は、県の意に沿ったものなのか、構想づくりに至りました経過をお聞かせいただきたいと思います。

もう1点ですが、本市には、昭和59年度に策定されました「新生四日市構想」がありますが、それとの関連もお聞かせいただきたいと思います。

もちろん、この構想だけに限らないわけですが、一般市民の方を、構想の輪郭がでてからでなく、できる限り早い時期から取り入れていただきたい、こういう要望も入れておきたいと思います。道路1本、あるいは電柱1本で生活環境が大きく変わってしまう住民の方もたくさん見えると思うからです。

市長は常々、「まちづくりは行政だけでなし得るものでなく、市民と行政の英知を結集し、一体となって取り組むことによって実現する」とおっしゃってみえます。今回のこの構想でも、市民、専門家、行政、企業と、

それぞれの立場で意見の交換のできる場を設けていただきまして、基本構想に挙げられました五つの都市像をいろんな角度から、またいろんな視点から見ていただくことによって、本当に魅力と活力にあふれたまちづくりができるんじゃないかと考えますが、この点についてもお答えいただきたいと思います。

また、企画書や構想案などをよく拝見いたしますわけですけれども、たくさん横文字が出てまいります。果たして市民の皆様にご理解をいただいているのでしょうか。今回の整備構想にいたしましても、当地区の開発整備の理念ですが、「スパイラルタウン四日市」と名づけられたようです。どういったまちづくりなのか、ご説明をいただきたいと思います。

さて、これまでほとんどの都市がオフィスを中心部に集中させ、住まいを郊外に出しながら、交通機関のネットワークを張り、その接点のターミナルに商業、業務空間を集中し、増やしていく、そういうやり方で都市建設を進めてきました。そして、駅前で小さな再開発も活発となりまして、どの駅にも同じような交通広場やショッピングセンターのビルのセットができ上がったわけでございます。そして都心はといいますと、業務か、あるいは消費の2極の構造しか残り得なくなってしまいまして、市民がただ通過するだけの町となっていったわけでございます。都市建設は、市民の生活の場からの発想よりも、都市としての玄関口を整えて、表通りを整備することに、特に力を置いてきたわけでございます。もちろん、この四日市も例外ではないと思うんですが、いかがでしょうか。ですから、今回のこの東インター周辺地区につきましては、表通りだけでなく、バランスのとれた整備をしていただきたい。玄関よりも居間を大切にするような、住むところを大切にするような発想をお願いしたいと考えるわけでございます。

そこで、21世紀に向けて、国際化、高度情報化、高齢化が進展する社会経済、その情勢のもとで、新しいまちづくりとして、今回、この構想

にはどのような配慮がなされているのか、その点についてもお聞きしたいと存じます。

また、具体的な問題としましては、730haにも及びます広大な地域の開発構想として、治山、治水、排水、道路、公園、公共施設等の社会基盤整備についても、どのようにお考えなのか、お聞きしたいと存じます。特に、市民の生活環境の向上に不可欠な道路網の整備につきましても、基幹道路の整備に伴い、当該地区にございます生活道路の再整備の方も見直しの方をお願いしたいと存じます。

それから、既存の四日市大学、また進出が決定しております東芝を初めとしますハイテク工業団地の将来の展望についても、関連してお聞かせください。

さて、この地域の開発整備は、民間活力の導入による民間主導型の開発になると聞いておりますが、この構想の実現化について、行政としてどのようにかかわっていくのでしょうか。また、開発協議の際の指導程度でこの構想の実現化が本当に可能かどうか、その見解をお聞かせいただきたいと存じます。

では、2点目の下水道整備についてお尋ねいたします。

今議会におきまして、下水道整備についてのご質問が二、三ございましたもんですから、多少重複するかもしれません、ご了承いただきたいと思います。

急速な都市化、生活の近代化に伴い、各河川は本当に急速に汚濁されてきております。伊勢湾までもが汚濁の進行を始めております。そのような現状の中で、四日市の下水道整備を進めていただいているわけでございますが、この事業は長い年月と多額の費用を必要としております。ですが、本市の積極的な取り組みによりまして、公共下水道の普及率も、昭和62年の30%から、平成2年度には31.7%、処理可能区域内の人口も約7,500人の増加を示しているようでございます。また、四日市市の市街地の大部分

が低地帯に位置しております関係で、浸水被害を生じるため、雨水の排水整備にはより力を入れて進めていただきおり、本当に感謝申し上げております。

さて、四日市の下水は、流域下水道、公共下水道及び集落排水で整備されているわけですが、その中で、流域下水道では、昭和63年1月に供用開始されました北勢沿岸流域下水道北部処理区についてですが、現在、どの程度整備が進んでいるのか、今後どのくらいのスピードで整備がなされていくのかをお聞かせいただきたいと思います。

また、単独公共下水道区域の中で、特に日永地区については、現在どのような状況にあるのか。また、内部、日永、その地域で公共下水道認可区域に入っていない区域の今後の対応についても、少しお聞かせいただきたいと存じます。

もう1点、雨水排水についてお伺いいたします。

四日市の地形的特質もありますが、まだまだ市内の相当箇所で雨水排水においての問題箇所を見受けることがございます。全市的に見まして、特に常習浸水地域を踏まえての今後の整備対策をお聞かせください。そして、市内にございます緊急避難場所指定箇所付近の雨水排水整備については、早急に見直しをしていただきたいと存じます。

昭和49年の集中豪雨の際、緊急避難場所あります中央緑地公園が、あの一带が水没してしまっているわけでございますが、現在でも、雨量が約50mmを超えると水没をしてしまうようです。このあたりについて、現状をお聞きしたいと存じます。

それに関連しておりますが、公園北側の長太雨水1号幹線の進捗状況と今後の計画についてもお聞きしたいと存じます。

また、中央緑地に集中豪雨のときなど、あるいは地震のときなどに避難する際、その長太雨水1号幹線沿いの道を来る方が多数みえるわけですが、先ほど申し上げましたように、ある程度の雨量を超えますと、川なのか道

なのか、まるで区別がつかないような状況になってしまっております。また最近、非常に人、あるいは車ともに交通量が増えまして、非常に危険な状態になっております。どうか整備計画の際には、もちろん地域の皆様と十分にご協議をいただきまして、暗渠での施工も考慮していただきたいと考えております。この辺もひとつよろしくお願ひ申し上げます。

さて、3点目は、教育問題についてお尋ね申し上げます。

冒頭でもお話し申し上げましたが、21世紀に向かいまして、産業構造、就業構造が変化するとともに、核家族化の定着や出生率の低下とあわせまして、我が国の人口構造は急速に高齢化が進みまして、本格的な高齢化社会はもうすぐ目の前に来ております。この高齢化社会を明るく生き生きとしたものにするためには、次代を担います子供たちを心身ともに健やかに育て、そして私たち大人が見守ってやることが重要になってくることと思います。

そこで、特に留意すべき点ですが、今議会でも2度ほどやはり出ておりますが、出生率の低下等、女性の社会進出への対応の問題だと思います。1人の女性が一生のうちに産む平均子供の数が2.08人を割ると、人口は減少していくそうです。昭和50年以降、その2.08人を割り込み、史上最低でした昨年の1.57人を本年度はさらに下回りまして、1.53人に落ち込んでいます。これに伴う児童数の減少は、社会の中で子供たちがもまれていく機会や人ととの間で育つ機会をうんと減少させてしまい、子供の健やかな成長に大きな影響を与えるおそれがあると考えます。そして、年金、医療など高齢者扶養の負担の増大も、社会生活の活力の低下など、社会全体に及ぼす影響もはかり知れないと思うわけでございます。

また、児童と家庭を取り巻く環境も大きく変化してきておりまして、核家族化の進行により、世帯構造も、昭和30年には1世帯4.68人の家族ございましたが、昭和40年には3.75人、そして昭和63年には1世帯3.12人までに減少しているわけでございます。就業構造も大きく変化をしてきてお

りまして、女性の職場進出も急速に進み、配偶者のある女性の就業率は、全国平均で、何と50%を超えております。こうした環境の変化の中で、家庭での児童を養育する機能は確実に弱体化してきております。そして地域の中でも、それぞれの家族が孤立化をしておりまして、子育てや教育について、さまざまな問題が出てきております。また、都市化の進行や受験戦争などにより、子供の遊び場や遊び時間も減ってきております。そして、自然と触れ合う機会も本当に少なくなっているのが現状でございます。

こうした社会状況の中で、仕事と子育ての両立のための支援策を拡充していくことが、その子供たちの健やかな成長にとって急務ではないかと考えるわけでございます。その問題解決の一つの方法として、学童保育補助事業について、今からお伺いいたします。

まず、学童保育には、放課後の児童の生活保障と、遊びや集団的な生活を通じた発達保障の両側面があるわけでございます。ですから、その内容は福祉と教育の統一から成り立っているわけでございます。日々の生活そのものが成長発達の過程である子供の暮らしでは、生活保障と教育は切っても切れない関係にあると思います。ですから、学童保育は、行政の所管を福祉にするのか、教育委員会にするのか、そんな問題ではなく、実情に合わせた施策を進めていただきたいと思いますが、その点についてお聞かせください。

また、子供の健やかな成長にとりまして、地域社会は大きな役割を果たすことができるのありますから、地域社会の児童養育機能を積極的に支援していただいて、学童保育所を地域ぐるみの子育ての場として位置づけていただきますれば、その意義も大変大きいかと考えます。ですから、学童保育所は託児所的な発想ではなく、地域社会の中の児童の生活と発達保障の場であると考えるわけですが、四日市市の学童保育補助事業の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

さて、もう1点お伺いしますが、学童保育の運営形態は、全国的に見て

みますと、四つの形態がございます。公立公営、公設民営、地方自治体の委託、そして共同運営とあるわけでございますが、この四日市市は共同運営で、父母と地域住民の共同により運営をしているわけでございます。もちろん、公立公営で実施運営していただければそれにこしたことはないのですが、まず、昭和61年度より据え置きになっております補助金交付基準の見直しをお願いしたいと思います。そうしまして、早急に出生率の低下や、女性の社会進出などの大きな社会環境の変化に対応すべく、時代に合った制度への見直しをお願いしたいと思いますが、ご答弁をいただきたいと存じます。

1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） まず、第1点目の四日市東インター周辺地区整備構想につきましてお答えをさせていただきます。

ご質問の要旨は、3点ほどあったかと思いますが、まず、他の構想とのかかわりと、今回の構想策定に至った経過、これがまず第1点だと考えております。それから2点目が、いわゆる開発整備の理念として、今回「スパイラルタウン四日市」と名づけられたわけですが、それがどういう内容であるかという点。それから3点目が、構想の実現に向けての行政といいますか、市のかかわり方、この3点に集約されるのではないかというふうに考えます。お答えをさせていただきます。

四日市東インター周辺は、これは既に当議会におきましてもいろいろ議論されておりますように、伊勢湾岸道路、あるいは北勢バイパス、それから東海環状自動車道、さらには第二名神自動車道等の、いわゆる高速交通体系網の整備構想、あるいは計画というものが取り巻いておりまして、しかもこれらの道路は、富田山城線によって四日市港にも直結をしておるという状況でございます。なお、この周辺には四日市大学の立地やハイテク

工業団地の立地などがございまして、本市にとりまして、これは非常に開発ポテンシャルの高い地域となってきておるわけでございます。

そしてまた、この地域につきましては、これまで、若干紹介をさせていただきますと、昭和55年、これは県と四日市地域広域市町村圏協議会で策定した「北勢地域振興調査」というものがございます。これは、いわゆる「東海環状都市帯構想」と言われるもので、いま一方「テクノベルト構想」とも呼んでおります。先ほど市長答弁の中にもございました「8の字構想」とも呼ばれておるものでございますが、そういう調査が昭和55年になされております。それから昭和58年、これも広域市町村圏としての調査でございますけれども、「四日市地域フェニックスプラン基本構想」というものがございます。それから59年には、いわゆる住宅公団と共同して「新生四日市構想」を策定をいたしております。それ以来、当地域の開発整備につきましては、いろいろな形で種々検討を重ねてまいりました。

このような状況の中で、昨年度、いわゆる多極分散型国土形成促進法、多極法と呼んでおりますが、これに基づいて、県が「振興拠点地域基本構想」、これも出ておりますが、「三重ハイテクプラネット21構想」と、これを策定いたしました。県といたしましても、こういう計画が、これまでの構想を踏まえて、本市が目指しております都市像や、あるいは当地域のポテンシャルの高さを十分認識をした上で、重点整備地区「鈴鹿山麓ハイブリッドスクエア」として位置づけられたものでございます。これが本年1月18日付で、国もその妥当性を承認をして、1号指定になったという経過でございます。

また、この地域では、特に富田山城線でございますが、一昨年度より、この富田山城線を中心に、数社より、主として住宅開発を志向した開発の予備協議が出されてきたのでありますし、しかも開発対象地域も一部重複していたものもありました。そこで、本市といたしましては、この地域は、これまでの調査等によりましても、非常に重要な地域であるというふうな

ことでの認識がございまして、これがこの地域の適正かつ良好な開発を促進する必要がございます。民間事業者による、いわゆる虫食い開発や乱開発を回避しながら、秩序ある開発を誘導していくために、また四日市の発展、あるいはまた地域住民の快適な生活環境の整備のために、市としてその土地利用の方向性を打ち出すことがぜひ必要であるということを判断をいたしまして、昨年より、いろいろ検討調査をしてきたところでございまして、先般、各議員にもその概要書をお示ししたわけでございます。

したがいまして、本市といたしましては、かねてより温めておりました民間主導による複合機能都市の開発理念が、民間活力による地域開発誘導を主眼とした振興拠点地域基本構想として、今回承認をされて、今後は四日市東インター周辺地区整備構想の方向に向かって開発を誘導をしていくと、こういう状況にあるわけでございます。

なお、今回の構想の中で、特に地区としてかかわりの深いところ、つまり数社から出ております開発の予備協議の対象地域が、八郷、それから大矢知、両地区でございますので、特にこの地区につきましては、この開発構想策定に際しまして、地元のご意見もお聞きするという観点から、既に今、二、三回でございますが、地元説明会も持たせて、いろいろとご意見を拝聴してきたと、こういうことでございます。

今回の開発構想は、先ほども申し上げました高い開発ポテンシャルを生かした、いわゆる複合開発ということです。したがいまして、四日市大学を中心とする学術研究機能の強化やすぐれた交通条件を生かし、しかも商取引の機能も有した複合物流ターミナルの整備、また、先端技術産業や都市型産業などの立地、さらに広域交通体系を生かした新しい商業空間、それから文化空間の展開、また21世紀の社会環境に対応したセンターゾーンの充実、そして緑豊かな自然環境を生かし、高齢化社会にも対応し得る住空間の整備、さらに緑のネットワークづくりなどによりまして、従来にない新しい多機能型の複合都市空間の創出を目指しておるということ

でございます。

そして、これらの諸機能がお互いに有機的連携をとりながら、21世紀に向かい、継続して相乗的に高め合うということを願って、今回、「らせんがハイレベルに渦巻く」と、こういう意味合いの「スパイナルタウン四日市」というニックネームを冠したものでございます。なお、このスパイナルタウンは、先ほど申し上げました「ハイブリッドスクエア」、これも非常に横文字で申しわけないわけでございますが、「高度に進化した雑種」という意味でございますけれども、相通ずる言葉であろうというふうに思っております。

また、今回は新しいまちを民間主導でつくっていくわけでございますが、だから、現在予見されること、つまり、例えば高齢化社会に対応した住宅開発のあり方、あるいは排水対策のあり方、これは、例えば大規模開発の誘導による中小河川の流域ごとの大規模な調整池の設置や、コミュニティープラントの設置、さらには交通計画、これは道路とかマストラサービスなどについて、基本的な指導指針となり得るものを作成しておるところでございます。したがいまして、開発の基本理念を民間事業者が十分理解し、それに向かって努力をしてもらうということに値する構想であるというふうに私どもは考えております。

また、四日市東インター周辺地区開発の今後の手順でございますが、市としての開発構想がまとまってまいりましたので、今後は法に基づく開発指導に入ってまいりたいというふうに考えております。したがいまして、開発事業者の事業計画等について十分ヒアリングを行いながら、市のこの開発構想との整合性を図りながら、また、さらには地域住民等の意向を尊重しながら、可能な限り本市の土地利用計画の方向へ誘導してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、当然のことながら、開発事業者といたしましても、地域住民の声を尊重して当該開発に取り組むよう、厳しく指導してまいります。いずれ

にいたしましても、いかに民間主導の開発といえども、いいまちづくりを進めていくということが基本でございますので、地域がよりよい発展をするためのサポート役として、今後とも市として関与をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、ご指摘のように、今、四日市東インター周辺には四日市大学が設置され、またハイテク工業団地への東芝の進出が決定されるなど、いろいろな発展要素、それに対する期待というものもあるわけでございますが、本市の新たな都市形成におきまして、戦略的かつ先導的な役割が期待されているというふうにも思っておるわけでございまして、この地域は、そういう意味で、先ほども、非常にポテンシャルの極めて高いということを申し上げたところでございます。

そこで、この 730haのイメージにつきましては、先ほども概略申し上げましたが、いわゆる導入機能、具体的な方向といたしましては、住宅、それから商業アミューズメントの機能、業務機能、物流機能、生産機能、学術研究機能、文化交流機能、スポーツ・レクリエーション、田園体験機能等の整備となるものというふうに思っておるところでございます。

大体以上が質問に対するお答えになろうかと思います。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

〔下水道部長（岡田幹夫君）登壇〕

○下水道部長（岡田幹夫君） 2番目の下水道整備につきましてお答え申し上げます。

ただいまご指摘もございましたとおり、本市の公共下水道の計画につきましては、北勢沿岸流域下水道の関連公共下水道と、それから単独公共下水道で整備を進めておるところでございますが、このほか市街地の常習浸水区域につきましては、都市下水路事業も組み合わせまして、整備を進めているところでございます。

まず、ご質問の北勢沿岸流域下水道北部処理区の進捗状況でございます

が、浄化センターが供用開始されて以来、関係する各市町の汚水を受け入れます流域幹線の積極的な促進が図られておりまして、本市を通過いたしまして、菰野町まで延びてまいります四日市幹線につきましては、現在、富田浜から西阿倉川に至る間で工事が進められておるところでございまして、平成5年度には三ツ谷東町付近、それからまた平成8年度末には生桑町付近までの幹線が完成する予定でございます。

市といたしましては、この流域幹線の進捗とあわせまして、整合を図りながら、接続点、すなわち汚水を受け入れる口でございますが、その周辺より関連公共下水道の面整備を進める計画でございます。

2点目の単独公共下水道につきましてでございますが、内部川以北の日永地区を初め、四郷、常磐、川島地区などを受け持ちはます日永処理区の基幹となります川島汚水1号幹線の布設を鋭意推進しているところでございます。日永についてでございますが、このうち一、二丁目はおおむね整備が完了いたしております、さらに通称笹川通りに布設いたしております、ただいまの川島汚水1号幹線も計画どおりに進んでおりまして、本年度より各家庭の汚水を直接受け入れます面整備を国道1号下流部、東側の方でございますけれども、着手する予定でございます。

一方、汚水を処理いたします日永浄化センターにつきましても、面整備の進捗にあわせまして、本年度から水処理施設の増設を計画いたしておりますところでございまして、認可計画区域に入っていない地域につきましては、今後この日永浄化センター第3系統の拡張工事にあわせまして、逐次区域の拡大を図ってまいるところでございます。

次に、第3点目の常習浸水区域の対策についてでございますが、昭和51年、議会の議決を受けまして以来、生命と財産を守る雨水対策を最優先事業として取り組んでおりまして、旧市街地の常習浸水区域の再整備を初め、雨池、羽津、羽津茂福都市下水路、それぞれの事業の推進に努めておりまして、今後とも公共下水道事業とあわせて常習浸水区域の早期解消に向かっ

て努力してまいる所存でございます。

このうち、落合川と天白川に挟まれた区域についてでございますが、県施工の大井の川河川改修事業と整合を図りながら、排水のかなめとなります落合ポンプ場の建設を進めておりまして、本年度から1,650mmのポンプ2台、それから700mmのポンプ1台、計3台が稼働できる状況となったところでございます。引き続きまして、年次計画に基づき、上流部の水路整備とあわせましてポンプの増設もいたしてまいり、これにより当地区の浸水並びに緊急避難場所の問題は解消されるものと期待いたしているところでございます。

なお、ポンプ場の稼働にあわせて、長太雨水1号幹線の改修工事も進めておりまして、本年度は国道1号付近までを予定いたしておりますが、国道1号以西の水路の整備につきましては、ただいまご指摘の趣旨も十分含めまして、地元の方々ともよく協議しながら進めてまいる所存でございます。

さらに、天白川以南につきましては、雨池都市下水路事業として鋭意幹線水路の整備を進めておりますが、今後とも水路の整備とあわせてポンプの増設も図りながら、浸水解消に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 教育長。

〔教育長（丹羽 武君）登壇〕

○教育長（丹羽 武君） それでは、最後のご質問でございました学童保育補助事業についてお答えをいたします。

ご指摘がございましたように、社会の変化が急速に進んでおるわけでございますが、こういった事態に対して主体的に対応できる、創造的で活力のある青少年の育成につきましては、強く求められておるところでございます。そういった中で、家庭、学校、地域、それに行政が一体となってその推進に取り組む必要があることは、ご提言のとおりかと存じております。

市といたしましては、これまでも学童保育につきまして、児童の健全育成と福祉の増進を図るという目的を持ちまして、放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を対象にいたしまして、地域社会づくりの一環といたしまして、地域においてふさわしい施設、指導員を確保していただき、保育事業を実施されている団体に対しまして、その円滑な運営を助けるための助成制度を設けているところでございます。現在、市内の4カ所で、地域住民に支えられた活動が展開されておるわけでございます。

しかしながら、こうした現在のこの制度が最善であるとは考えられませんし、時代に合った制度への見直しも必要かと存じますので、福祉部とともに、現状を踏まえながら、本市の実情に合った今後の学童保育のあり方について、今後方策を立てたいと考えております。そうした中で、ただいまご指摘がございました趣旨も十分に踏まえまして、早期に結論を得るべく努力をいたしたいと存じておりますので、何とぞご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 土井数馬君。

○土井数馬君 どうもご答弁ありがとうございました。

第1問の質問であります四日市東インター周辺地区整備につきまして、県の方は、当該地区の開発において、ポテンシャルの可能性の高さを十分認識した上で「鈴鹿山麓ハイブリッドスクエア」として位置づけ、国の方もその妥当性を承認したというご答弁をいただきましたが、多極分散型国土の形成にしましても、「三重ハイテクプラネット21構想」にいたしましたでも、まだ概略がつかめずに、漠然とした「構想」でありますから、そろなんですけれども、今後も、四日市としまして、これまでの構想づくりの経緯を踏まえまして、住民の声を十分に聞きながら、整合性を図って進めさせていただきたいと思います。

また、この地域は、一昨年度、数社より住宅開発を志向した開発の予備協議が出されたしておりますが、今後どのように指導、調整していただ

くのか、お聞かせいただきたいと思います。

また、この構想につきまして、八郷、大矢知両地区で地元説明会を二、三度開催していただいたそうですが、今後、このような場を地域整備のための住民懇談会とか、あるいは研究会、そういう形にしていただきたいと思います。そして積極的に市民の提案を引き出していくべきながら、専門家、研究者といいますか、行政がそういった方と輪郭をつくっていく、同時進行型でのまちづくりを考えていきたいと思いますが、この点についていかがでしょうか。

また、ご答弁いただきました中にあります「スパイラルタウン四日市」の開発理念は、おおむねわかりましたが、ちなみに「スパイラル」という言葉を辞書で引いてみると、答弁のあった意味のほかに、経済界におきましては「物価が急激に上昇する」とか「悪循環」とか、そういう意味も出てくるわけでございます。そうなりますと、物価上昇のまち四日市、あるいは悪循環のまち四日市などとなるわけですけれども、その辺はいかがなものでしょうか。

また、この地域の開発につきましては、民間活力の導入による民間主導型の開発ですとご答弁をいただきましたが、市の開発構想との整合を十分に図っていただきまして、厳しく指導をしていただき、いいまちづくりを進めさせていただきたいと思います。

さて、先ほどのご答弁の中で、四日市大学については発展の方向を検討していただくということでしたが、今回の構想の中の「アカデミーパーク」の位置づけはどうなのか、ひとつお聞かせいただきたいと思います。

次に、第2点の下水道整備についてご答弁いただきましたが、全市的な下水道整備につきましては、先般ご答弁がありましたと思うが、今後10年で50%の公共下水道普及率を予定しているようですけれども、現時点でのこの進捗状況で、果たして住民の要望にはほど遠いと思うのであります、今後一層のご努力をお願いしたいと存じます。

日永地区につきましては、本年度より落合ポンプ場に新しいポンプが稼働できるようになったのですが、これで浸水問題や緊急避難場所の問題が果たして解決するのでしょうか。あるいは次年度計画の 1,650mmポンプが稼働しないと問題の解決にならないのか、この点について、もう一度お聞きしたいと思います。

さて、次の 3 点目の教育問題についてご答弁をいただいたわけでございますが、今日、急速に進みました社会環境の変化の中で、子供が健やかに生まれ、育つための環境づくりの条件整備の一つとして、学童保育事業の見直しが急務だと考えたとき、現在のこの制度は、放課後、留守家庭児童、そして低学年児童だけに限るという対象でございますが、この点は少し問題があるんじゃないかなと思いますが、お答えいただきたいと思います。

託児所的な発想でなく、子供たちにとりましては、魅力いっぱいの居心地のよい場所として、また親にとっては、子供を安心して任せられる場所であり、薄れていく地域社会とのコミュニケーションを図る場として考えていただきたいと思いますので、補助金交付基準見直しの際、対象児童の基準もお考えいただきたいと思います。ひとつご答弁のほど、よろしくお願ひします。

○議長（川村幸善君） 市長公室長。

○市長公室長（栗本春樹君） まず、順不同になりますけれども、「スパイナルタウン」が、いわゆる経済の悪循環を意図したものだというふうな意味があると、こういうご指摘がございました。しかし、私どもは、この言葉につきましては、都市形態としての形をアピールしたものでございまして、あくまでも発展的な意味合いでの呼称ということで、まずご理解をちょうだいしておきたいというふうに思います。

それから、計画推進に当たりまして、いろいろ体制上の問題、どのように今後指導していくかというふうなご質問がございました。

これにつきましては、今考えておりますのは、これを円滑に実施をして

いくためには、まず何といいましても、公共施設整備の負担原則といいますか、そういうものも確立をしていかなければなりませんし、それから、景観面を含むアーバンデザイン等への合意形成、こういうものも極めて重要なになってくる要素となります。そのためには、やはりこの具体化の段階では、これに限定をした、まだこれ、今後どういうふうにするかの問題があるわけですが、この「スパイナルタウン四日市」だけに限定した、いわゆる宅地開発要綱、こういうものも定めていかなければならないのではないかというふうに感じておるところでございます。

そして、また計画推進体制の確立を具体化することは、つまり関係者による「スパイナルタウン四日市開発推進協議会」、これ仮称でございますが、そういうものも設置をしながら、十分に協議をしていく必要があるんではないかと、こういう感じがいたしております。これも今後具体的に詰めるということにしたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

それから、四日市大学の周辺、「アカデミーパーク」として、面積的には約 4 ha を予定をいたしておるところでございまして、あくまでもこれは学術研究というゾーンに位置づけをさせていただきます。必ずしもそのすべてが四日市大学というふうなことでの位置づけではございませんで、今後、人材育成等の教育機関等の誘導を図っていくと、こういう意味合いで、現在のところ、非常にまだ漠然としておりますが、そういう構想で絵を描かしていただいておると、こういうことですので、ご理解をちょうだいをいたしたいと思います。

○議長（川村幸善君） 下水道部長。

○下水道部長（岡田幹夫君） ただいまの質問でございますが、今後ともさらに上流に向かって幹線水路等の整備など必要でございまして、それに伴いましてポンプの増強も必要でございますが、まずポンプ、 1,650mm 2 台、 700mm 1 台、この効果は相当大きなものと期待しておるところでご

ざいます。もちろん、水路の整備とか、今後ポンプの増強、これも必要といたしますので、100%とはまいりませんが、続けて努力をしてまいるところでございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（川村幸善君） 教育長。

○教育長（丹羽 武君） 学童保育の問題につきましては、先ほどご答弁の中でも申し上げましたように、私どもも早急に見直しの点につきましても検討を進めたいと存じておりますので、そういった中で、ただいまのご指摘の点につきましても、十分に考慮をしながら検討いたしたいと存じます。

○議長（川村幸善君） 土井数馬君。

○土井数馬君 ご答弁ありがとうございました。

四日市東インター周辺の整備についてですけれども、地域整備のための住民懇談会、あるいは研究会、そんな場を設けていただきたいというご質問を一つ差し上げたんですが、そのご返事をもう一度お聞きしたいと。その点と、アカデミーパークでの四日市大学の位置づけはお聞きいたしましたが、今後、四日市大学の学部増設等をもしお考えでしたら、地元の企業を支えるシンクタンクが育ってくる場所でもあると思いますし、また、優秀な人材を生かすことによりまして、産学協同の研究や開発も考えられると思いますので、やはりその点もひとつお考えいただきたいと思います。

また、地域にみえる一般の研究者の方といいますか、学校の先生など、あるいは企業の研究者、あるいは大学の研究者の方などが一緒に集まりまして、いろんなテーマを決めました勉強会などを開いていただきまして、そういった地域の問題、あるいは企業の研究の問題などを一緒に考えていく場に利用していただけたらと思いますし、また、一般市民の方が昼夜ともに利用できるような開かれた大学にしていただけたら、そんなふうに思います。これは要望にとどめておきます。

市民と行政が一体となってつくり上げます複合機能都市といいますか、

「スパイラルタウン四日市」の10年、20年後の成長をひとつ楽しみしております。

さて、第2点目の下水道の整備についてですけれども、長太雨水幹線ですが、この下水は中央緑地のクリークにつながっておるわけですけれども、先日ちょっと拝見しましたんですが、非常に草がいっぱい生えておりまして、泥のにおいが非常に強くしております、まさにどぶ川といいますか、そんなような状態に、今なっております。現在のこのクリークですけれども、下水の整備の過程で、周辺の、せっかく緑地公園の入り口にありますので、緑とマッチするような工夫をしていただいてはどうかと、そのような考えも持っておりますが、この辺もひとつ要望として上げさせていただいておきます。

最後の3点目の教育問題につきましては、現在、市内に4カ所しかない学童保育所ですが、これは施設と指導員の確保が困難なことや、15人以上の対象児童がいないと助成を受けられないなどのいろいろな問題が山積みでございます。早期に結論を出していただけるということなので、またその時点でお聞かせいただくことにさせていただきます。

最後に、この学童保育所という呼び名が、余り市民の間に受けていないといいますか、響きがよくないということで、ちょっと先日本を見ておったんですけども、冒頭で私、横文字が余りよくないと言いまして、先ほどもちょっと皮肉を言ったわけですが、「キッズプレイス」というのが出てきたんです。「子供たちの場所」というふうな意味だそうなんですが、思い切って「キッズプレイス補助事業」とかですね、そういった名前にしていただければどうかと、この際、考えておりますので、これも提案させていただきます。

以上で私の質問は終わらせていただきます。先ほどの「スパイラルタウン四日市」の地域整備のための住民懇談会の点だけ、再度ひとつお願ひします。

○議長（川村幸善君） 時間もございませんので、簡潔にお願いいたします。市長公室長。

○市長公室長（栗本春樹君） それでは、簡潔にお答えさせていただきます。

今この時点で地域整備懇談会を設置する考えは持っておりません。ただ、先ほど私申し上げましたようにですね、関係者による協議会を設置をしたらどうかと、こういう構想で今検討をさせていただいておるところでございます。

○議長（川村幸善君） 土井数馬君。

○土井数馬君 どうもありがとうございました。じゃ、そういう懇談会の方に、できましたら市民の方も参加できるような形をとっていただくことを希望します、本日の私の質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（川村幸善君） これをもって一般質問を終了いたします。

日程第2 議案第52号ないし議案第68号

○議長（川村幸善君） 日程第2、議案第52号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてないし議案第68号町及び字の区域の変更についての17件を一括議題といたします。

本件については質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしと認め、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第3 議案第69号 工事請負契約の締結についてないし議案第73号

工事請負契約の締結について

○議長（川村幸善君） 日程第3、議案第69号工事請負契約の締結についてないし議案第73号工事請負契約の締結についての5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案についてご説明申し上げます。

議案第69号から議案第73号まではいずれも工事請負契約締結議案であります、諏訪公園雨水調整池導流管布設工事、北部雨水5号幹線函渠布設工事、北部雨水4号支線管渠布設工事及び雨池2号幹線水路築造工事について、それぞれ指名競争入札により請負契約を締結しようとするものであります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

○議長（川村幸善君） 次に、本定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。

本件を教育民生委員会に付託いたします。

陳情につきましては、提出がございませんでした。

○議長（川村幸善君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は6月25日午後2時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 3 時48分散会

会 議 錄

第 5 日

(平成 3 年 6 月 25 日)

○議事日程 第5号

平成3年6月25日（火） 午後2時開議

- 第1 議案第52号ないし議案第73号 委員長報告・質疑
討論・採決
- 第2 発議第5号 農業委員会委員の推薦について 説明・質疑
討論・採決
- 第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について 採否決定
- 第4 発議第6号 看護婦の確保対策に関する意見書の提出
について 説明・質疑
討論・採決
- 第5 発議第7号 「北勢バイパス早期事業実施」に関する
決議について 説明・質疑
討論・採決
- 第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（39名）

青山 弘忠
小井 道夫
石川 勝彦
市川 悅子
市川 正徳
伊藤 正数
伊藤 雅敏
伊藤 正巳

宇野長好
大島武雄
大谷茂生
小川政人
川村幸善
喜多野等
久保博正
桑原勇
小林博次
佐藤晃久
佐野光信
瀬川憲生
田中武
田中俊行
谷口廣睦
土井數馬
豊田忠正
中森慎二
野崎洋
野呂平和
橋本茂
長谷川昭雄
日置紀平
藤井浩治
古市元一
堀内弘士
益田力

水野和子
水野幹郎
毛利道哉
森真寿朗

○欠席議員(2名)

坂口正次
橋本増蔵

○出席議事説明者

市長	長	加藤寛嗣
助役	役	片岡一三雄
助役	役	加藤宣美
収入役	役	毛利道男
調整監	監	鈴木一樹
市長公室長	長	栗本春樹
計画推進部長	長	馬淵則昭
総務部長	長	石川徹夫
財政部長	長	佐々木龍夫
市民部長	長	小畠廣次
福祉部長	長	田中昌治
商工部長	長	米津正夫
農林水産部長	長	黒田昭公
環境部長	長	鵜飼滋穎
都市計画部長	長	山田稔
建設部長	長	西田喜大
下水道部長	長	岡田幹夫
消防長	長	島村隆

午後2時1分開議

消防次長 浜谷敏彦
病院事務長 中村督
水道事業管理者 奥山武助
水道局次長 藤田高司

教育長 丹羽武
教育次長 宮田勉

代表監査委員 樋尾裕

○出席事務局職員

事務局長 長谷川昭彦
議事課長 伊藤千秋
議事課長補佐 福島和幸
議事係長 玉田耕士
主幹 井上紀久夫
主幹 水谷正昭

○議長（川村幸善君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願ひいたします。

日程第1 議案第52号ないし議案第73号

○議長（川村幸善君） 日程第1、議案第52号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてないし議案第73号工事請負契約の締結についての22件を一括議題といたします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

田中 武君。

〔総務委員長（田中 武君）登壇〕

○総務委員長（田中 武君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告いたします。

議案第53号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員及び消防作業等協力者に係る補償基礎額を引き上げようとするものであります。

損害補償の対象としての認定基準についてただしたところ、理事者からは、「一般市民が消防作業等に関連して負傷した場合、必ずしもすべてが補償の対象にはなり得ないものである」との説明がありました。一部委員から、緊急時という特殊条件下にあることを勘案しながら、補償対象の認定に当たっては適正な基準のもとに事務を進め、後日関係者とのトラブルを生じることのないよう十分な説明を行うべきであるとの意見がありました。

次に、議案第54号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正についてであります。

非常勤消防団員の処遇については、退職報償金支給対象の拡大、残火警戒手当の新設など、これまで本市独自の改善が図られているところでありますが、今後も引き続き処遇改善に向けて検討を行っていくことにより、なお一層消防団の充実・活性化に努めていくよう要望いたしました。

議案第55号から議案第66号、及び議案第69号から議案第73号までの17議案につきましては、いずれも工事請負契約締結議案であります。

景気が依然として好調に推移している中で、特に建設業界においては、深刻な人手不足が続いているますが、安易な工期延長を防ぐために、発注に当たっては施工業者の能力を十分勘案し、発注後は定められた期間内に工事が完成できるよう適切な指導・監督を行っていくよう要望いたしました。

また、交通規制を伴う工事の場合には安全の確保に努めるとともに、短期間に集中して工事を実施することにより交通規制期間を短縮し、市民生活に及ぼす影響を最小限度に抑えていくよう要望いたしました。

また、共同企業体が施工する工事については、一部委員から、関係業者間の良好な連携のもとに工事の進捗が図られるよう、十分な指導に努めていくべきであるとの意見がありました。

そのほか、指名業者のランクづけのあり方、建築工事の積算方法について意見がありました。

議案第67号動産の取得については、菰野町尾高家族旅行村、朝明川保々地内、鹿化川日永地内及び三滝川神前地内に設置する雨量・水位観測システムを取得しようとするものであります。

本システムにつきましては、今回で一応の整備を終了するものでありますが、今後開発が行われる地域を流域を持つ河川については、必要に応じて逐次増強していくよう要望いたしました。

議案第68号町及び字の区域の変更については、別段異議はありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもって、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

伊藤正数君。

〔教育民生委員長（伊藤正数君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤正数君） 教育民生委員会に付託されました議案第52号四日市市国民健康保険条例の一部改正につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、保険料賦課総額の算定方法等の改正、保険料の賦課限度額及び保険料の軽減基準額の改正等、所要の改正を行おうとするものであり、一部委員から反対意見がありましたが、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

甚だ簡単ではありますが、これをもちまして教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川村幸善君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、日本共産党四日市市議団を代表しまして、議案第52号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてのうち、保険料の最高限度額を42万円から44万円に引き上げることに反対の討論を行います。

最高限度額の引き上げは、昭和63年度に39万円から40万円に、さらにこの2年間で42万円にまで年を追って引き上げられ、加入者負担増に拍車をかける役割を果たしてきました。

保険料全体の値上げは、1人当たりの保険料でここ10年間をとってみると、昭和56年度の3万4,000円台から平成3年度の6万7,000円台へと、何と2倍にもはね上がっているのであります。加入市民の「高くて払えない」、「保険料の引き下げを」という切実な声に逆行するような今回の最高限度額引き上げは、断じて容認できません。

国保制度の危機が叫ばれて久しいわけですが、もとを正せば、国が自治体に対して国庫負担率を従来の45%から38.5%へと大幅削減をして押しつけてきたことが大問題なのであります。市民の医療と健康を守り抜く立場から、市長は、まず国庫負担をもとに戻すように、国に対して従来にも増して強く働きかけていかなければならぬことを、この場で強く要望する次第であります。

また同時に、それだけに市の一般会計から国保財政への繰り入れを大幅に増やし、加入者の負担軽減を図らなければなりません。今回の44万円への引き上げをせずに、42万円に据え置く措置をとるには、一般会計から6,800万円の繰り入れをすればよいと試算されています。財政調整基金をはじめ120億円もため込んでいる本市の財政力からすれば、市長の決断一つでこの繰り入れは実現可能であります。

他都市を見てみると、都市規模は違いますが、京都市では、今年度、市民の負担増を避けるために一般会計からの繰り入れを増やして、42万円のままに据え置くことを決めています。さらに大阪市も、保険料限

度額、大阪市は40万円ですが、ともに据え置くために一般会計からの繰り入れを増額して対処しているのであります。四日市市においても、市民の切実な声や生活実態にこたえる市長の英断として、最高限度額引き上げは行わない措置をとるよう、強く再考を求めるものであります。

なお、国保の給付内容が他の制度よりも悪いことを私ども繰り返し指摘をしてきたところですが、他市町村と比べても、例えば葬祭料など、お隣の菰野町で5万円、津市で4万円、ところが四日市市は3万円という水準にとどまっています。速やかな改善が急がれることをあわせて強く指摘するものであります。

今年度の本市の国保運営が、真に実効あることを期待しまして、議案第52号への反対討論といたします。

○議長（川村幸善君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第52号四日市市国民健康保険条例の一部改正についてを起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川村幸善君） 起立多数であります。

よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた21件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

日程第2 発議第5号 農業委員会委員の推薦について

○議長（川村幸善君） 日程第2、発議第5号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

本件は、青山弘忠君及び大谷茂生君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により両君の退席を求めます。

〔青山弘忠君、大谷茂生君退場〕

○議長（川村幸善君） 本件は、農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定に基づき、農業委員会委員を2名推薦しようとするものであります。

おはかりいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

〔青山弘忠君、大谷茂生君入場〕

日程第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について

○議長（川村幸善君） 日程第3、委員会報告第3号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査結果に対しご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第6号 看護婦の確保対策に関する意見書の提出について

○議長（川村幸善君） 日程第4、発議第6号看護婦の確保対策に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

谷口廣睦君。

〔谷口廣睦君登壇〕

○谷口廣睦君 発議第6号看護婦の確保対策に関する意見書の提出について、発議者を代表して提案理由を申し上げます。

近年、我が国は、人口の高齢化及び疾病構造の変化等に伴い、医療内容が高度化、専門化している状況の中で、看護婦の量的確保と質的向上を図ることが大きな課題となっております。

そこで、政府に対して、看護婦の確保対策の整備、充実を求めるため、お手元の意見書を提出しようとするものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

日程第5 発議第7号 「北勢バイパス早期事業実施」に関する決議について

○議長（川村幸善君） 日程第5、発議第7号「北勢バイパス早期事業実施」に関する決議についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

大谷茂生君。

〔大谷茂生君登壇〕

○大谷茂生君 発議第7号「北勢バイパス早期事業実施」に関する決議について、発議者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

本市が三重県とともに策定した三重ハイテクプラネット21構想が、多極分散型国土形成促進法に基づく開発拠点地域として国の承認を得たことは、地域の活性化に大きく寄与するものと期待されるところでありますが、一方、構想の実現を図っていくには、その推進役となる道路体系の整備を緊急かつ最重要課題として進めていく必要があると深く思慮いたすところであります。

こうした状況にかんがみ、市議会といたしまして、飽和状態に達している国道1号及び23号にかわるべき動脈幹線である北勢バイパスの早期事業実施、さらには伊勢湾岸道路をあわせた一体的な道路整備の実現を期するため、お手元に配付いたしました決議を行おうと提案いたすものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川村幸善君） 提出者の説明は、お聞き及びのとおりであります。ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたし

ます。

これより本件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は可決されました。

日程第6 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（川村幸善君） 日程第6、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長からお手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川村幸善君） ご異議なしと認めます。

よって、本申し出は承認することに決しました。

○議長（川村幸善君） 以上で今定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、平成3年6月4日市議会定例会を閉会いたします。
連日にわたりご苦労さまでございました。

午後2時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

川 村 幸 善

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 付託議案一覧表
6. 意見書・決議
7. 常任委員会の閉会中の継続調査項目

四日市市議会副議長

毛 利 道 哉

署 名 議 員

谷 口 廣 瞳

署 名 議 員

豊 田 忠 正

平成 3 年 6 月定例会会期日程

6 月 12 日 (水) 午前 10 時開会
議案上程…説明

13 日 (木)
14 日 (金)
15 日 (土)
16 日 (日)

休 会

17 日 (月) 午前 10 時開議
一般質問

18 日 (火) 午後 1 時開議
一般質問

19 日 (水) 午前 10 時開議
一般質問
議案質疑…委員会付託

追加議案上程…説明…質疑…委員会付託

20 日 (木) 各常任委員会

21 日 (金)
22 日 (土)
23 日 (日)
24 日 (月)

休 会

25 日 (火) 午後 2 時開議
委員長報告…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(3. 6. 5)

◎ 6月定例市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

(1) 一般質問 6月12日（水）午後2時まで

（通告内容が同一趣旨の場合は午後3時まで変更可）

(2) 議案質疑 6月17日（月）午後4時まで

(3) 請願 6月17日（月）午後4時まで

(4) 議員提案による

意見書発議案 6月17日（月）午後4時まで

(5) 討論・その他 6月24日（月）正午まで

3. 発言順序

(1) 一般質問

- | | | |
|---------|---------|---------|
| ① 公明党 | ② 新風クラブ | ③ 新政クラブ |
| ④ 日本共産党 | ⑤ 清風会 | ⑥ 緑水会 |
| ⑦ 政友クラブ | ⑧ 無所属 | |

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

(1) 一般質問(答弁を含む)

政友クラブ	3時間20分	緑水会	2時間20分
公明党	1時間40分	新風クラブ	1時間40分
新政クラブ	1時間20分	日本共産党	1時間20分
清風会	1時間	無所属	1時間

※ 6月定例会においては、無所属の議員(3名)の発言時間は、3名を単位として、1時間(答弁を含む)を配分することとする。

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)

(4) 討論 15分以内

※ 一般質問の要領

① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

※ 関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件等一覽表

〔市長提出議案〕 (22件)

議案名	議決結果
議案第52号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第53号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第54号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第55号 工事請負契約の締結について －高花平保育園改築工事(建築工事)－	原案可決
議案第56号 工事請負契約の締結について －午起ポンプ場築造工事(下部土木)－	原案可決
議案第57号 工事請負契約の締結について －納屋ポンプ場電気設備工事－	原案可決
議案第58号 工事請負契約の締結について －羽津ポンプ場除砂設備工事－	原案可決
議案第59号 工事請負契約の締結について －南部污水3号幹線管渠布設工事－	原案可決
議案第60号 工事請負契約の締結について －東橋北小学校改築工事(建築工事)－	原案可決
議案第61号 工事請負契約の締結について －東橋北小学校改築工事(建築電気設備)－	原案可決
議案第62号 工事請負契約の締結について －桜小学校増築工事－	原案可決
議案第63号 工事請負契約の締結について	原案可決

	一水沢小学校屋内運動場改築工事(建築工事) (建築機械設備)－	原案可決
議案第64号	工事請負契約の締結について －港中学校大規模改造工事－	原案可決
議案第65号	工事請負契約の締結について －桜中学校武道場新築工事(建築工事) (建築機械設備)－	原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について －多目的広場敷地造成工事－	原案可決
議案第67号	動産の取得について	原案可決
議案第68号	町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第69号	工事請負契約の締結について －諏訪公園雨水調整池導流管布設工事 (その1)－	原案可決
議案第70号	工事請負契約の締結について －諏訪公園雨水調整池導流管布設工事 (その2)－	原案可決
議案第71号	工事請負契約の締結について －北部雨水5号幹線函渠布設工事(その1)－	原案可決
議案第72号	工事請負契約の締結について －北部雨水4号支線管渠布設工事(その1)－	原案可決
議案第73号	工事請負契約の締結について －雨池2号幹線水路築造工事(その2)－	原案可決

[議員提出議案] (3件)

議 案 名	議決結果
発議第5号 農業委員会委員の推薦について	原案可決
発議第6号 看護婦の確保対策に関する意見書の提出について	原案可決
発議第7号 「北勢バイパス早期事業実施」に関する決議について	原案可決

[請願] (1件)

番号	件 名	請願者の住所・氏名	議決結果
	紹介議員	付託委員会	
1	3. 6. 17受理 国連「子どもの権利条約」 の早期批准と実行を求める ことについて	四日市市西浦一丁目 9-12 新日本婦人の会四日市支部 代表 河村紀子 ほか1名	継続
	小井 道夫 佐野 光信	教育民生委員会	

[報 告] (6件)

件 名
報告第1号 平成2年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第3号 四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第4号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について
報告第6号 財団法人四日市市都市整備公社の経営状況について

一般質問通告一覧表

順序	氏名	要旨	ページ
1	公明党 久保博正 (発言時間60分)	1 雲仙岳の噴火について 2 西伊倉町市営住宅の建て替えについて 3 富田山城線の無料化について 4 富田駅－山城駅間のバス路線について 5 過去の質問から (1) 福祉公社と福祉基金 (2) 室山・風致地区の改良 (3) 四日市港 ア フェリー基地化 イ 中部新国際空港へのアクセスとして	22
2	公明党 大島武雄 (発言時間40分)	1 教育文化について (1) 気になる生徒の低体温の増加問題 (2) 文化活動における諸問題 2 福祉問題について (1) ホームヘルパーの充実 (2) 紙おむつの支給 (3) 障害者の自立と生活体験等 (4) 高齢者対策と子どもの出生率の問題 3 環境問題について－ゴミの減量対策等	41
3	新風クラブ 中森慎二	1 公共下水道に関する諸問題について	54

(6月18日)	(発言時間60分)		
	新政クラブ 伊藤正巳 (発言時間50分)	1 救急救命対策確立について (1) 救急救命士法と本市の対応 2 行財政計画の今後について (1) 市職員の定数	64
	新政クラブ 佐藤晃久 (発言時間30分)	1 萬古焼の里構想について	79
	日本共産党 佐野光信 (発言時間60分)	1 産業廃棄場問題について 2 競輪事業のパート労働者の労働条件改善について 3 通学道路の安全対策について 4 丸の内の市営住宅の自転車置場について 5 集中浄化槽への補助金問題について	83
	日本共産党 橋本茂 (発言時間20分)	1 山之一色ハイテク団地の東芝工場立地について －ハイテク公害を未然に防ぐために－	108
	清風会 瀬川憲生	1 桜地区に推進される鈴鹿山麓研究学園都市構想について 2 川島地区の諸問題について (1) 近鉄川島駅前の不法駐車への対策と	115

	(発言時間60分)	自転車置場の整備を (2) 公共下水道設備の供用開始時期の見通し (3) 三滝中学校への通学路の安全対策の検討	
9	緑水会 石川勝彦 (発言時間50分)	1 目標とする都市像について (1) 旧市街の整備 (2) 文化都市としての取り組み 2 文化団体の組織づくりについて 3 天然記念物等の保護管理について 4 人手不足時代の在宅福祉について	128
10	緑水会 青山弘忠 (発言時間50分)	1 消費税転嫁について 2 行政サービスについて (1) 休日、夜間のサービス (2) 近鉄四日市駅構内のミニ市役所 (3) 市営駐車場 3 四日市シティマラソンについて	143
11	緑水会 橋本増蔵 (発言時間40分)	1 豊かな時代における弱者対策について 2 高齢化社会について 3 老人と赤ちゃんについて	165
12	政友クラブ 日置紀平	1 四日市市立技術専門学校の新設について 2 中小企業工業団地の開発について	176

	(発言時間60分)	3 四日市市南部への総合体育施設建設について	
13	政友クラブ 伊藤正数 (発言時間60分)	1 商業専用地域の通行不便解消について 2 大規模交通路線の構築について 3 開発行為に伴う環境問題について	191
14	政友クラブ 野呂平和 (発言時間60分)	1 広域行政の推進について 2 近鉄線高架問題について	207
15	無所属 土井数馬 (発言時間60分)	1 四日市東インター周辺地区整備構想に 関連して 2 下水道整備について (1) 四日市市全体の下水道進捗状況 (2) 常習浸水地域の解消と緊急避難場所 付近の対策 3 教育問題について—青少年健全育成事業	213

付託議案一覧表

○ 総務委員会

- 議案第53号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第54号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第55号 工事請負契約の締結について
－高花平保育園改築工事(建築工事)－
- 議案第56号 工事請負契約の締結について
－午起ポンプ場築造工事(下部土木)－
- 議案第57号 工事請負契約の締結について
－納屋ポンプ場電気設備工事－
- 議案第58号 工事請負契約の締結について
－羽津ポンプ場除砂設備工事－
- 議案第59号 工事請負契約の締結について
－南部汚水3号幹線管渠布設工事－
- 議案第60号 工事請負契約の締結について
－東橋北小学校改築工事(建築工事)－
- 議案第61号 工事請負契約の締結について
－東橋北小学校改築工事(建築電気設備)－
- 議案第62号 工事請負契約の締結について
－桜小学校増築工事－
- 議案第63号 工事請負契約の締結について
－水沢小学校屋内運動場改築工事(建築工事)
(建築機械設備)－
- 議案第64号 工事請負契約の締結について
－港中学校大規模改造工事－
- 議案第65号 工事請負契約の締結について

－桜中学校武道場新築工事(建築工事)(建築機械設備)－

- 議案第66号 工事請負契約の締結について
－多目的広場敷地造成工事－
- 議案第67号 動産の取得について
- 議案第68号 町及び字の区域の変更について
- 議案第69号 工事請負契約の締結について
－諏訪公園雨水調整池導流管布設工事(その1)－
- 議案第70号 工事請負契約の締結について
－諏訪公園雨水調整池導流管布設工事(その2)－
- 議案第71号 工事請負契約の締結について
－北部雨水5号幹線函渠布設工事(その1)－
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
－北部雨水4号支線管渠布設工事(その1)－
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
－雨池2号幹線水路築造工事(その2)－

○ 教育民生委員会

- 議案第52号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

看護婦の確保対策に関する意見書

近年の人口の高齢化や疾病構造の変化に伴い、それに対応する医療内容が高度化・専門化するなど看護婦の業務内容も著しく複雑化・高度化しており、さらに国民の健康に対する意識の深まりもあって、その対応についても多様化している現状にあります。

また、週休2日制の進展等労働環境の変化も生じてきており、こうした状況の中で、今後看護婦の十分な量的確保と質的向上を図ることが大きな課題となっています。

したがって、夜勤をはじめ厳しい労働条件のもとで働いている看護婦の処遇の改善を図り、看護婦にとって働きやすく、魅力のある職場となるような体制づくりが急務であります。

よって、政府におかれては、看護婦の確保について、下記のとおり具体的な対策を早急に講じられるよう強く要望します。

記

1. 看護料を適正に評価し、その診療報酬の抜本的な改善を早急に行うこと
2. 看護学校等、看護婦養成施設を増設し、入学定員を拡大するとともに修学援助のための施策の充実を行うこと
3. 複数夜勤体制の実施など、夜間勤務体制の大幅な改善、週休2日制の実現等労働条件の改善及び院内保育所施設への助成拡大など、働きやすい職場としての条件を整備すること
4. 基準看護、二・八制度の完全実施や週休2日制などを見込んだ看護婦必要数を算定し、かつ看護婦養成力の拡大を含めた看護職員需給計画を策定、実施すること

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成3年6月25日

四日市市議会

議長 川村幸善

関係省庁宛

(内閣総理大臣、大蔵大臣、文部大臣、厚生大臣、自治大臣)

「北勢バイパス早期事業実施」に関する決議

四日市市では三重県とともに、多極分散型国土形成促進法に基づく振興拠点地域の開発整備として、国の承認を得た三重ハイテクプラネット21構想及び各地域間の交流拡大を図る交流ネットワーク構想を策定し、地域の活性化と豊かな生活の実現に向けて鋭意取り組んでいるところである。

とりわけ、これらプロジェクトの実現を図る上で、その推進役となる道路体系の整備が緊急かつ最重要課題となっており、中でも交通量が既に飽和状態に達し、慢性的な交通渋滞を来すとともに都市機能・沿道環境面においても大きな問題を惹起している国道1号及び23号に代わるべき動脈幹線の早期整備を強く求めるところである。

よって、四日市市議会は、国土の均衡ある発展を期する上からも、関係住民の理解と協力を求めながら、沿道環境への十分なる配慮のもと、本市及び三重県北勢地域の活性化を図るため、「北勢バイパス早期事業実施」さらには伊勢湾岸道路をあわせた一体的な整備実現に向けて、総力を挙げて取り組む決意である。

以上決議する。

平成3年6月25日

四日市市議会

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会 各種プロジェクトの現状と今後の展望について

教育民生委員会 障害者福祉について

産業公営企業委員会 農村集落の環境整備について

建設委員会 河川改修事業の推進について